

平成25年度

# 東吾妻町議会報告会結果

平成25年11月 5日（火） 東吾妻町役場

東吾妻町議会

## 平成25年度東吾妻町議会報告会（原町地区）会議録目次

（11月5日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	6
○質疑応答	15
○閉会の宣告	41

平成25年度東吾妻町議会報告会（原町地区）

日 程

平成25年11月5日（火）午後7時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

八ッ場ダム対策特別委員長

行財政改革推進特別委員長

議会広報対策特別委員長

中学校統合等対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 閉 会

住民参加者数 11名

出席議員（14名）

橋 爪 英 夫

根 津 光 儀

山 田 信 行

轟 徳 三

金 澤 敏

須 崎 幸 一

一 場 明 夫

佐 藤 聡 一

樹 下 啓 示

水 出 英 治

茂 木 恒 二

青 柳 はるみ

浦 野 正 衛

菅 谷 光 重

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫

---

### ◎開会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 皆さん、こんばんは。

午後7時、定刻になりましたので、ただいまより議会基本条例第2条、公開の原則に基づきまして議会報告会を開催いたします。約2時間を予定しております。議会からの報告を30分程度して、なるべく町民の皆さんにいろいろな質疑の時間を多くとりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。議会に対する忌憚のないご意見、また、要望等をいただければ幸いに思います。

それでは、お手元の議会報告会の次第により進めてまいりたいと思います。

最初に、開会の言葉を、地元議員であります金澤議員よりお願いをいたします。

○金澤 敏議員 どうも、皆さん、改めて、こんばんは。

夜遅くのこういう集まり、そして、仕事が終わってからお疲れの体のもとで出席していただきまして、本当にありがとうございます。

きょうが、議会報告会の初日なわけですがけれども、どうぞ皆さんのご意見等、議会のほうへいただきまして、私どもその意見をもとに、また、いろいろ研究していきたいと思っております。ぜひ忌憚のないご意見いただきたいと思っております。

それでは、原町地区の議会報告会を始めさせていただきます。

(午後 7時00分)

---

### ◎挨拶

○須崎幸一議会運営委員長 次に、挨拶に移りさせていただきますが、最初に、議会を代表いたしまして、橋爪議長より申し上げます。

○橋爪英夫議長 皆さん、こんばんは。

一日のお仕事、大変お疲れのところ、ご苦労さまでございます。早いもので、ことしも11月を迎えました。日一日と寒さも厳しくなっていきます。健康には十分ご留意をしていただきたいと思っております。

さて、議会報告会、平成22年6月に条例を制定し、今年で4回目の開催となります。昨年

も11月に議会報告会を開催いたしました。それ以後、昨年12月定例会から報告となりますけれども、よろしくお願いいいたします。

なお、臨時会は5回開催されました。この後、常任委員長、特別委員長からそれぞれ報告がありますので、よろしくお願いい申し上げます。

なお、ご質問の中にはご意見、ご要望、ご提案等、貴重なお話があると思いますが、内容によっては町執行部に伝えて検討いただくということになるかと思えます。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、限られた時間ではありますが、議会報告会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○須崎幸一議会運営委員長 続きして、原町地区の区長会長さんよりご挨拶をいただきたいと思えますので、よろしくお願いいいたします。

○原町地区区長会長 皆さん、こんばんは。

開会に当たりまして、一言挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、皆様にご出席いただきまして、ここに議会報告会が開催されますことを、まずもって御礼申し上げます。また、平素議員の皆様が議会活動を通じてご活躍、ご尽力されていることに対しまして、感謝申し上げます。

本日は、町民と議員が直接意見交換できる貴重な機会でもありますので、この議会報告会を意義ある報告会としていただくため、皆様からも忌憚のないご意見やご提言をお願いしたいと思えます。

先日は、臨時町議会を傍聴してまいりましたが、議会基本条例の内容とはかけ離れた現状を目の当たりにして、議会に不信感を抱くとともに、大変失望いたしました。昨年の議事録の中に「議会報告会なので個人の意見は言えない」と書いてありましたが、議員報告会が町民との相互理解を図る場であるならば、議員個人としての考えもぜひお聞かせ願いたいと思えます。東吾妻町の少子高齢化、人口の減少等に起因する諸問題並びに財政健全化等の課題が山積しており、議員皆様のご活躍をご期待申し上げ、開会の挨拶といたします。よろしくお願いいいたします。

○須崎幸一議会運営委員長 どうもありがとうございました。

それでは、議会報告会に入る前に、その前に私たち議員の自己紹介をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いいいたします。

議長からお願いいしたいと思えますので。

- 橋爪英夫議長 5月から議長をお世話になっております橋爪英夫と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- 青柳はるみ副議長 副議長の青柳はるみです。よろしくお願ひいたします。
- 山田信行議員 どうもこんばんは。皆様、お世話さまになります。総務建設常任委員長を仰せつかっております山田信行と申します。よろしくお願ひしたいと思ひ思ひます。
- 佐藤聡一議員 皆さん、こんばんは。文教厚生常任委員長を仰せつかっています佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。
- 須崎幸一議員 大変お世話になります。本日は全体進行ということでお世話になります。議会運営委員長の須崎幸一でございます。よろしくお願ひいたします。
- 水出英治議員 こんばんは。八ッ場ダム対策特別委員会委員長の水出です。岩島に住んでおります。よろしくお願ひします。
- 金澤 敏議員 皆さん、ご苦勞さまで。行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかっております金澤 敏です。よろしくお願ひいたします。
- 茂木恒二議員 こんばんは。お世話になります。茂木恒二と申します。どうぞよろしくお願ひします。中学校統合等対策特別委員会の委員長を仰せつかっております。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 根津光儀議員 郷原在住の根津光儀と申します。文教厚生常任委員会副委員長を仰せつかっております。よろしくお願ひします。
- 樹下啓示議員 皆さん、こんばんは。樹下啓示と申します。総務建設常任委員会の副委員長を仰せつかっております。よろしくお願ひいたします。
- 轟 徳三議員 こんばんは。総務建設常任委員会に所属しております轟 徳三です。よろしくお願ひします。
- 浦野政衛議員 皆様、こんばんは。浦野政衛と申します。私は総務建設常任委員会の委員並びに八ッ場ダム対策特別委員会の委員、また、中学校等特別委員会の委員でお世話になっております。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 菅谷光重議員 皆さん、こんばんは。お世話になります。文教常任委員の菅谷光重でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。
- 一場明夫議員 皆さん、こんばんは。一場明夫といひます。特に役職はないんですが、総務建設常任委員会に所属しています。どうかよろしくお願ひします。

---

◎議会報告

○須崎幸一議会運営委員長 それでは、議会報告に入るわけでございますけれども、座長のほうは青柳副議長のほうにお願いをしたいと思っております。質疑応答まで進行をお願いを申し上げます。

なお、大変恐れ入りますけれども、この後、議長及び各委員長が報告をいたしますけれども、着座にてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、質疑につきましては、全ての報告が終了してから受け付けたいと思っております。また、質疑の際にはお名前を必ず言っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議会報告を青柳副議長、よろしくお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 それでは、座長ということで、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

この後、一通り議会全般、各常任委員会、特別委員会の順で報告申し上げます。

初めに、全般的な報告を議長より申し上げます。

○橋爪英夫議長 それでは、座ったまま失礼させていただきます。

私がお説明申し上げますのは、資料の中で2ページからになります。よろしくお願いいたします。

2ページには、平成24年度の東吾妻町一般会計決算書がコピーされております。この決算書を見ていただいて、歳入合計が、24年度でありますけれども、84億8,948万9,699円、右のほうへいって歳出の合計が81億2,878万9,711円ということであります。

左のほうの歳入項目の中でありまして、9番の地方特例交付金というのが23年度から見ますと、非常に24年度は下がっておりますが、この地方特例交付金は子ども手当、それから、児童手当等の撤廃によって特例交付金が減額になっているということであります。

その下には10番で地方交付税というのがありますが、これが普通交付税と特別交付税合わせたものであります。24年度で32億5,751万6,000円ということであります。

一般会計の歳入関係については、大まかそんな内容のところでございますけれども、右側のほうの議会費については、若干前年より下がっておりますけれども、これについては人件費等の経費が削減されたということであります。



続いて、3ページを見ていただきたいと思いますが、平成24年度の決算書の当町の全部がここに記載されております。

一番上が、先ほど申し上げましたように一般会計でございます。

次が、国民健康保険（事業勘定）とありますけれども、上の事業勘定は国民健康保険の事業会計で、下の施設勘定とありますのが診療所の会計であります。

その下に老人保健特別会計というのがありますが、22年度まで支払いがありましたけれども、老人保健は後期高齢者医療制度に変わりましたために、23年度、24年度はゼロという数字になっております。

その下が後期高齢者の特別会計、その下が特別養護老人ホームの会計でございます。この会計についても、後ほど文教厚生常任委員長からもお話があると思うんですが、26年4月からは指定管理ということで移行する予定になっております。

その下は介護保険でございます。

その下が下水道関係でありますけれども、集落排水を含めて下水道関係の事業でございます。

その下が簡易水道特別会計であります。町内に14カ所、簡易水道があります。その会計でございます。

地域開発の会計につきましては、東地区の会計が地域開発という特別会計で運営されております。

その下、水道事業会計になりますけれども、これは坂上、岩島、原町、太田の一部というか、部分的な方が入っておる水道会計で、公営企業会計ということで行っております。

国民宿舎会計でありますけれども、この会計については22年度より一般会計に入れて指定管理ということでなっております。26年度で国民宿舎の公債費の返済も終了ということになります。

一番下になりますけれども、全体の合計で140億8,801万3,219円というのが22年度でありますけれども、1つ、23年もう一度飛んでいただきまして、24年で134億37万8,984円というのが当町の一般会計、特別会計、企業会計を入れた収入額でございます。

その下に支出額が書いてありますが、支出額については一番右の24年度の決算額で申し上げますけれども、128億3,368万1,606円でございます。

繰越財源というのは、自治法に定められております繰越明許の関係の数字でございます。翌年度へ事業を繰り越すということになります。

それから、実質収支でありますけれども、これも翌年度へ繰り越すべき財源ということで、ここに数字が記載されております。よろしくお願ひいたします。

4ページをお開きください。

4ページは財政の指数の推移ということですが、この推移は一般的に上から4行目のところに、実質公債費比率というのがございますが、この比率が単年度の実質公債費比率であります。実際に公債費比率を見るのは3カ年平均ということでありまして、これが17年からずっと記載されておりますが、24年度につきましては13.9という数字であります。

それから、その下に将来負担比率というのがございます。19年度から24年度までございますけれども、数字的には下がっておりますけれども、この数字が低いほどよいということでもあります。一番上は350%ということでもありますので、いい、悪いというのはちょっとあれですが、当町については99.6%という数字であります。

その下に地方交付税というのがございますが、この地方交付税は普通交付税、特別交付税の2つに分かれておりまして、この2つを合わせたものが地方交付税ということで、ここに数字を上げております。24年度で32億5,751万6,000円でございます。

そのほか、1つ飛んで、基金残高というのがありますが、財政調整基金というのがありますが、財調という言葉で言っておりますけれども、これが17億5,669万8,000円ということで、一家でいえば貯金というような感じになるんでしょうか、不足が生じた場合には財調を取り崩して行政の運営を回るといような基金でございます。減債基金もゼロ円ですと載っておりますけれども、これらも予算執行のための不足の補いのための基金ということになります。

財政指数の関係については、大まかそんなところで説明を終わらせていただきます。

5ページに入りますけれども、5ページが地方債残高ということでありまして。一般会計の中で24年度末の現在高が100億3,647万6,000円ということで、24年度末でありますけれども、一般会計はそういう数字でございます。

それから、国保会計では1,927万円、その下に地域開発関係で2億8,196万1,000円あります。

下水道関係が33億240万5,000円、それから、簡易水道で1億9,154万9,000円、水道事業関係で10億5,152万6,000円あります。

それから、国民宿舎につきましては指定管理になりましたので、会計が一般会計のほうへ入っているということでもありますので、一番上の欄のほうに移行しております。

地方債残高については、以上であります。

以上が24年度の決算並びにその他の数字の報告であります。

6ページをごらんください。

6ページは25年度の東吾妻町一般会計当初予算の総括表であります。

25年度で歳入合計が83億3,600万円ということであります。

中ほどに地方交付税がありますが、これも30億3,766万6,000円という数字であります。

歳出の関係につきましては、中ほどから下になりますけれども、議会費ほか14の予備費まで載っておりますが、これも歳出合計として83億3,600万円ということでございます。

7ページをごらんいただきたいと思うんですが、会計別の予算額ということで一般会計以下、先ほどのあれが載っております。数字的には131億8,982万3,000円というのが一般会計、特別会計を入れた合計の25年度の予算額でございます。

公営企業会計が、その下にございますけれども、水道事業会計ということであります。この水道事業関係につきましては、3条の関係が1億9,988万8,000円ということありますけれども、水道営業の収益ということになります。4条関係につきましては負担金等であります。町道の工事関係、それから、ダムに関連する関係、それから、土地改良に関する関係の負担金という数字が1,800万円でございます。合計で2億1,788万8,000円ということになります。

早口で数字を飛んでご説明申し上げたので、わかりにくいところが多々あるかと思うんですが、後ほど質問の中でまたお願いをしたいと思います。

以上で終わります。よろしく申し上げます。

○青柳はるみ副議長 次に、総務常任委員会委員長より申し上げます。

○山田信行総務建設常任委員長 それでは、皆さん、8ページ、9ページを見ながらご説明を聞いていただければというふうに思います。

時間等もありますので、失礼な言い方ですけども、かいつまんで説明をさせていただきます。

前回報告会以降当委員会の所管に属する主な報告事項ということで、昨年は24年11月4日から10日までの5会場でさせていただきまして、ちょうど1年ということで、第4回定例会、平成24年12月7日から18日まで開催されました。

追加された主な一般会計補正予算は、萩生地区川西地区の基盤整備費3,082万から始まりまして、このようになっております。

続きまして、第1回定例会、年が明けまして25年3月5日から15日まで開催をされました。

平成25年度当初予算は、歳入歳出とも一般会計83億3,600万円となりました。その中で下水道事業特別会計5億9,135万円、簡易水道特別会計6,128万円となりました。水道事業会計は歳出ベースで、収益的支出1億9,988万円、資本的支出1億2,855万円の予算額となりました。会計の事業会計は、一般会計からの繰入金に頼っていることから、当委員会としては抜本的な経営改善を図り、独立採算での運営を強く求めたところでございます。

次に、少し飛びまして、平成23年度に224名だった正職員を平成28年までに204名にするという職員定数適正化計画が策定されました。

また、町への企業立地ということで促進するために、今までの制度に変えて企業立地促進条例を制定し、より町内への立地をサポートするようにしました。

続きまして、臨時会ということで平成25年6月27日に開催をし、第2分団第2部に配備する消防ポンプ自動車の契約締結を議決しました。

次に、地方交付税ということで削減に伴い、職員の給与を平均4.7%、7月から3月までですけれども、引き下げることになりました。町長等の特別職は、削減のための議案が提出されませんでした。

議員報酬は職員と同じ期間、月額1万円から1万4,000円削減することになりました。

第3回定例会、平成25年9月5日から18日まで開催をされました。

財政指標は、改善され基準内になってはいますが、実質公債費比率13.9%、これは県下ではワースト4でございます。また、将来負担比率99.6%、これは県下ではワースト1となって、相変わらず厳しい財政状況下にあります。

また、年度末の地方債残高は、全ての会計を合わせて155億4,751万円の予定で、町民1人当たり98万円となっております。これは大変な金額だなというふうに思っているところです。

以上、かいつまんでですが、報告を終わります。

○青柳はるみ副議長 次に、文教厚生常任委員会から報告申し上げます。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 では、お手元の資料の10ページ、お願いいたします。

25年度の文教厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

まず、教育関係についてということで、中学校統合、給食センターについては特別委員会があるので、それ以外のことについて審議しています。

その中で、喫緊の問題は教育課、それから、保健福祉課が関係している幼保一体化についてです。

国の方針がはっきりしてこなかった中、当町でもなかなか方向を出せない状況でしたが、9月議会で子ども・子育て会議条例が可決されました。今後は、この子ども・子育て会議で当町の幼保一体化についての計画を審議していく予定です。

文教委員会でも先日、現場の園長さんとの懇談会を持ち、その後、議員間で意見交換をした中で、原町保育所の老朽化が進む中、スピード感を持って、子ども・子育て支援制度を踏まえながら審議を進めていくことになりました。

続きまして、国民健康保険特別会計について。

平成24年12月議会で、国保の値上げ案が提案されましたが、議会では値上げ幅が大きい等の理由で否決され、町は3月議会で一般会計より保険収入の不足分1億円を入れる予算案を提案、可決となりました。しかし、国保は町民の3割の人が加入する保険ですので、独立採算で運営することがまず基本であり、5月の第1回臨時会で平均8.99%の値上げ案が提案され、可決されました。

9月議会では税制改正により増収した3,880万円を一般会計へ返還、現在1,000万円しかない基金に9,000万円を積み立てて合計1億円にする補正予算案を可決しました。

続きまして、介護保険特別会計について。

平成24年度より3年ごとの改定の第5期事業計画により、基準額は年額4万4,700円、前年度比29.94%増額されました。

また、原町に小規模特養すいせんの里が定員29名で開所しました。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について。

後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者の保険で、県単位で運営し、2年ごとに保険料の見直しを行っております。

続きまして、特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計について。

以前より指定管理者制度に移行するというので、指定管理者を募集しておりましたが、このほど指定管理者が社会福祉法人春風会（中之条町）に決定し、平成26年4月より5年間運営していくことになりました。

その他といたしまして、10月1日より役場町民課でパスポート申請ができるようになりました。

文教としては以上です。

○青柳はるみ副議長 次は、議会運営委員会。

○須崎幸一議会運営委員長 それでは、議会運営委員会のほうを報告させていただきます。

資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

中ほどに議会運営委員会ということで書かれておりますけれども、定例会や臨時会の前に必ず議会運営委員会を開きまして、議会の運営を円滑に行えるように議事の順序や進め方を協議するところであります。各常任委員会より委員長を含めて3名ずつ、計6名の委員で構成をされております。年に10回程度委員会は開催されているところでございます。

以上、報告といたします。

○青柳はるみ副議長 次は、八ッ場ダム対策特別委員会、お願いします。

○水出英治八ッ場ダム対策特別委員長 八ッ場ダム対策特別委員会ですが、定例会ごとに委員会を開いております。その中で、国交省の長野原工事事務所、また、原町にあります八ッ場ダム対策水源地域の対策事務所、また、中之条土木、町の説明を受けているわけですが、その都度、工事の進捗状況、それから、予定等を説明を受けております。

皆さんもご承知のとおり、4年間のダム中止ということで工事がとまっていたわけですが、生活再建事業につきましては、ずっと続いてきていました。岩島地区においては天狗の湯ふれあい公園、25年度で一応完成ということになっております。また、145号のバイパスのつけかえも今、供用されていますが、JRのつけかえがまだですので踏切を順次工事をしております。

また、ダムの工事が始まるということですが、本体については18億の予算しか25年度ついていないということで、ダムに関係するヤードや骨材プラントの造成、また、それにつながる道路の改修等が8月から発注がありまして、今、工事が進んでいるところです。

また、天狗の湯のところに便益施設ということで、下流都県の補助金ということで、簡単に言えば直売所みたいなものが今、建設されています。工事は12月27日完成という状況になっていますが、町はふれあい公園5.2ヘクタールを一括して、道の駅登録をしたいということで町の計画では26年8月に道の駅申請、10月を登録という計画で今、進んでいるところです。

これからダム本体が始まるということですが、本体につきましては、26年10月ぐらいから工事が始まると、26年の予算も25年とほぼ同じ97億の要求が出ているという説明を受けています。

八ッ場ダム対策特別委員会では、以上のような状況でございます。

○青柳はるみ副議長 次は、行財政改革推進特別委員会です。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 では、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

昨年の議会報告会でも申しましたが、付託事項は集中改革プランに関することと町営施設運営に関することですので、この問題に特化して委員会では討議しております。

昨年の議会報告会以降の大きな流れや重立ったものを幾つかお伝えしたいと思います。

まずは、幼保一元化の問題、これは文教厚生常任委員会の委員長がおっしゃったように、昨年の12月末に政権交代が起きたことで、また新たなシステムへ変更するような動きがあります。結局、国の方針が定まらないということで町の方針も出せないということでもあります。しかし、施設部会の中では幼保の現場の代表者を入れて本格的な協議を行っているとのことでもあります。

事務事業評価については、現在各課の長が中心になって行っていますが、私ども特別委員会の委員の意見としては、第三者評価委員会も検討するべきではないかとの意見も出ていますが、まだその方向では進んではおりません。

そして、人事考課制度の構築、これも喫緊の課題ということになっていたんですけども、昨年の報告会ではまだ構築を目指している段階であって、私ども特別委員会としては見守っていると述べましたが、本来なら25年度当初から実施されるべき計画ではあったんですけども、今も試行の段階のままで、実際いつから始まるのかがいまだ確定していない状況であります。委員会としては早く始めるようにということは伝えてあります。

庁舎建設は、昨年と変わらずほとんど進んでいません。一番の問題点は用地交渉の問題があるということでもあります。計画の方向転換も視野に入れるべきなのかなということも考えられます。

これも文教厚生常任委員会のほうで報告がありましたけれども、特別養護老人ホームいわびつ荘を指定管理者制度へあり方検討委員会が、そういう答申を出しまして、6月に公募が行われ、9月議会で指定管理者指定議案の決定がなされました。26年4月から新しい体制へ移行してまいります。

日帰り温泉施設の管理運営のあり方検討会は、行革推進本部施設部会においては他の用途に転用する方向というものは出されているんですけども、まだ本部の決定には至っておりません。しかし、現場では施設設備の維持に本当にコストがかかっている。それで、なるべく早く方向性を出してくれというような報告があることを聞いております。

あがつまふれあい公園の道の駅登録等は、あり方検討委員会へ諮問していくとの決定がなされたとのことです。どのような答申が出されるのか見守ってまいりたいと思います。

そして、最後なんですけれども、第2次集中改革プランが25年度で終了することから、早急に第3次集中改革プランの策定を目指すよう、担当課に要請をいたしました。行政と議会が協力して、25年度中に策定が済むというようなことになることを願っております。

以上、幾つかの特徴的なことを報告させていただきましたが、当特別委員会としては町当局と連携しながら財政の健全化を早期に具体的し、改善するためにも今後も調査研究を行ってまいります。

以上です。

○青柳はるみ副議長 次は、広報対策特別委員会です。

副議長が委員長となっております。議会広報や本日の報告会などのまとめをやっております。広報の表紙の写真なども皆様にいただいた写真を使わせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、中学校統合等対策特別委員会から。

○茂木恒二中学校統合等対策特別委員長 お世話になります。

それでは、中学校統合等対策特別委員会の報告をさせていただきます。

資料の12ページです。

それで、特別委員会については必要に応じて特定の事項を調査するために設置されるものでございますが、昨年12月定例会で設置が議決されて、議長を除く議員13名で構成する特別委員会となります。

調査を付託された事項については2つございます。中学校統合に関連する諸問題について、それから、給食調理場建設に関連する諸問題について、この2点について付託をされております。25年1月9日の第1回委員会から現在まで23回開催されております。

それから、その次に、開催後、執行部のほうに委員会で議論をするものになるものということで、統合に関しては13件、調理場に関しては10件の資料を提供を要望いたしました。その後も追加で資料を求めております。これらの資料を中心に執行部等に質疑を行ったり、あるいは議員間で議論をして、現在に至っております。

その間、中学校統合については、設置条例が可決されました。それから、工事請負契約も可決されました。給食調理場については、工事請負契約は可決されました。それから、条例案については、まだ町のほうから提出されておられません。議案が提示をされておられませんの



で、まだそういう状況でございます。

それから、統合について住民の皆様の意向を把握するためにアンケート調査を行ったわけなんですけど、委員会、議会のほうも町側からアンケート調査をしてほしいという要望をしたんですけども、町はしないということなので、ちょっと異例だと思いますが、委員会、議会が中心になってアンケート調査を行いました。その際には、区長さん初め、皆さんには大変ご協力いただきまして、ありがとうございます。世帯数が5,146戸で4,455件の回収で、回収率が86.57%ということで、非常に高い回収をいただきました。大変ありがとうございました。

それから、つけ加えますと、委員会については保護者の方を中心にして非常に関心が高く、委員会を傍聴される方が多数あったということをご報告させていただきます。

以上です。

○青柳はるみ副議長 議会からの報告が終わりました。

---

### ◎質疑応答

○青柳はるみ副議長 ここから質疑応答に入ります。

多くの方に発言していただきたいと思いますので、1人の時間が限られることもありますけれども、ご了承願います。

それでは、挙手を願います。

どなたかいらっしゃいますか。

○住民参加者 先日の第5回の臨時議会を傍聴した感想も含めてちょっと質問させていただきたいと思います。

東吾妻町の議会だよりを、30号の議会だよりがございまして、その中に給食センターの工事の契約の締結の議案が出ていて、この中でほかの議案については13対ゼロとかって、非常に絶対多数で賛成するんですけども、給食センターの工事契約の締結については7対6というようなことで非常に僅差の可決なんですよね、これ。それで、何でこういう6人ものいわゆる反対された方がいると、そうなるわけですね。反対された方がいたわけですけども、どうして、じゃ、どんな理由があるのかなと思って私もちょっと直接はこれ聞いてない、全然わからないんで、議会の会議録ですか、これをちょっと見させて、中を見てみました。そ

したら、大変反対意見の方がいろいろなことを述べられていますけれども、特別な意見の疑問とかでなくて我々も普通に感じているような、これ疑問ではないかなと思っています。そんな中でこう見て、町のほうからの答えを見ると何もその疑問に対する答えになっていない。そういう中で、こう見てみますと、じゃ、これに賛成された方の意見は、じゃ、あるのかと思ったら一つも出ていません。そんなことで、あれ、どうしたことなのかなと思ひまして、それで第5回の臨時議会、実は傍聴に行って聞いてみたわけなんですけれども、第3回のこの議事録に書かれたように、このときには条例の賛成とか反対で、このときは否決されたわけですね。それもやはり7対6という全く工事契約の締結のときと同じ議員の皆さんのあれなんですよね。そのときも実際には、これは否決されたんですけれども、その方たちの意見というのはほとんど聞かれなかったんです。

それで、先ほど来、きょうの報告会もそうですけれども、議会の基本条例の中で自由にこの議員さん方も本会議における、討議の審議、結論を決定するときは議員相互の自由討議の議論を尽くすというようなことで合意形成を積みまますので、いろいろなこと書いてございますよね、こう。こういうふうに書いてあるにもかかわらず、一切意見も何ものなしに、ただ可決だという話ですと、私が何でそこへ行ったかという、その疑問を解きに行ったわけなんですけれども、何の疑問の解決にもならない。

そこで、ちょっと1つお聞きしたいんですけれども、町の回答も全然聞いていても何か質問に対する答えにはちょっとなっていないような感じがしたんですよね。で、先ほどもちょっとそんな挨拶の中でちょっと言ったんですけれども、ぜひこれ賛成された方のご意見等、皆さん多分7名の方いらっしゃるんで、ぜひお聞かせ願いたいと思うんですけれども、よろしくお願ひいたします。

○青柳はるみ副議長 それでは、所管が中学校特別委員会ですので、お願いします。

○茂木恒二議員 特別委員会の委員長でございます。

今のご質問は、賛成された議員の方の意見を聞きたいという質問だと思いますんで……。

○住民参加者 はい。

○茂木恒二議員 私が答えるというわけにいかないと思いますので、そういう解釈でございませぬけれども、そういうことで質問はよろしいですか。

(発言する者あり)

○茂木恒二議員 じゃ、副議長、賛成された方の意見をお聞きしたいというご意見なんで。

○青柳はるみ副議長 じゃ、議長、お願いします。ここの結果というのは議会の総意でなっ

おりますので、議長から。

○橋爪英夫議長 5回の臨時会ということで、先般の臨時会でしょうか。

○住民参加者 はい、そうです。

○橋爪英夫議長 賛成された方のご意見って……。

○住民参加者 それはいいんです。それで、工事締結として、同じですね、これも7対6で一応可決はされたんですけども、当然反対された方がいて、その方の意見は十分聞きましたんでよくわかりました。ただ、賛成された方の意見というのは一つもこのときも出てないですよ。その方たちの意見が、どうしてそういう賛成なのかというのをお聞きしたいと思って、今こういうお話した。というのは、議場でもそういう意見の討議を尽くしなさいと書いてあるわけですね。意見も何もなしに、それで、さあ、採決して可決だと言われても、それはここに書かれていることとちょっと違うんじゃないんですかということです。

○橋爪英夫議長 この間の賛成、反対というその関係については、逆なんかだと私は思いますけれども、ただ、これについては……。

○住民参加者 逆というのはどういう意味。

○橋爪英夫議長 賛成された方のご意見がなかったという……。

○住民参加者 議会条例のあの話は、いや、この契約を締結したときの方の賛成をされた方も可決されたわけですね、これ、工事契約は。

○橋爪英夫議長 はい。

○住民参加者 そうですね。だから、そのときに賛成された方の意見が一つもないんで、できればその賛成された方の意見を聞きたいということだけです。特別なことを言っているわけじゃないんで、はい。

○橋爪英夫議長 ここの報告会で個々にそこまでのご説明というのはちょっと無理がある……。

(発言する者あり)

○住民参加者 どうしてですか、議員の意見を聞きたいと言ってだけです。

(「そうだよ」と呼ぶ者あり)

○住民参加者 議会報告会です。

○橋爪英夫議長 ですから、二元代表制度の中で議会は議決機関として……。

○住民参加者 だって、言ってないことで賛成しちゃっているんだから、その意見を、賛成した人の意見を言ってくださいと言っているんだよ。

(発言する者あり)

○住民参加者 聞けばいいんだよ。

(発言する者あり)

○住民参加者 自由な場にすると書いてあります。

○住民参加者 書いてありますよ。

○青柳はるみ副議長 それでは、まず最初のご意見だけ。

○住民参加者 ちょっと言えないのがおかしい。

○住民参加者 どういう意味ですかね、言えないというのは。

○青柳はるみ副議長 個人の報告会ではないので、個人の報告会では、その人の議員の……。

○住民参加者 議員報告会でしょう。

○青柳はるみ副議長 はい、そうです。

○住民参加者 ねえ。

○青柳はるみ副議長 それでは、特別委員長、両方の意見をまとめて言っていただけますか。

○住民参加者 ちょっと待ってください。ちょっといいですか。

○住民参加者 言ってないんだから、はっきり。

○住民参加者 じゃ、ちょっと一言言わせてもらいます。

○青柳はるみ副議長 じゃ、どうぞ。

○住民参加者 実は、これ昨年の議会報告会のときの議会事務局からいただいた資料です。これを読み上げます。

議会基本条例の規定により本日開催されます議会報告会は、議員の皆様が地域に出向き、議会活動の状況を町民の皆様へ直接報告、説明するとともに、町民の皆様と議員の皆様とが議会活動や町政について自由に情報、意見交換をする場でございます。

こう書かれています。これ違うんですか、じゃ、違うんですか。これ議会事務局からいただいたやつです、これ。

じゃ、もう、いいです。もう1点、ここに、じゃ、これ何ですか。基本条例、この中にも「議会は町政全般にわたって議員と町民が自由に情報や意見交換できる場を設定するように努めるものとする」、きょうはその場じゃないんですか。

○青柳はるみ副議長 はい、その場です。しかし、個人の、一人一人の個人の意見を申し上げる場ではなくて議会総意の話です。

それでは、議長にかわります。

(発言する者あり)

○青柳はるみ副議長 ちょっとお待ちください。

○橋爪英夫議長 今のご意見でありますけれども、議員報告会じゃなくて、議会報告会ということでもありますから、議会全員の14名の方で報告会を行っているという観点にひとつ置いていただきたいと思います。

○青柳はるみ副議長 はい、どうぞ。

○住民参加者 今、質問なされた方の関連なんですけれども、私も10月30日の議会を傍聴させていただきました。それで、この前にも何回も傍聴したことがあるんですけれども、まず第1に、議会へ行って見て、何となく執行部と議会がしっくりしていないんですね。それで、いろいろ細かいことはありますけれども、「じゃ、採決します」ということで、それで、あれすると、「反対の方は起立してください」と。そうすると、今度はじゃ、その残りの人については、その中には棄権する人もいないんですかね。それで、しかも、反対した人は4人ぐらい反対意見言うんだけれども、賛成の方は1人も意見意を言わないんですよ。だから、そういう方たちは朝からずっと午前、午後ずっと、ただ椅子に座っているだけなんですよ。そういう地方議会というのは、そういうやり方なんかとか思うんで、そういうものなんですか。だから、あれをいろいろ議会に提出されるときに、執行部の案が、それは正しいとか、そういうあれで審査しているのかどうか、だから、反対、さっきもそうなんですけれども、反対している方は発言するんですけれども、だから、賛成の方は一言もしゃべらないんですよ。朝から午前中から午後もずっと、そこへ座っているだけ。地方議会ってそういうものなんですか。

○青柳はるみ副議長 橋爪議長より。

○橋爪英夫議長 先ほど申し上げましたけれども、今、ご意見をお聞きしましたが、議員報告会じゃなくて議会報告会ですので、その辺のところをご理解いただきたいと思います。

(「いや、今、議会のことを言ったんです」と呼ぶ者あり)

○住民参加者 今、議会のことを言っているんですよ。採決をするときに、反対の方って立ちますけれども、賛成の方は、そこに座っているだけなんですよ。その賛成している中には棄権をしているかもしれない、そういう人も含まれているわけですよ。

○橋爪英夫議長 14名の議員でご意見を申し上げる人、ご意見申し上げない人もいないかもしれませんが、一応私のほうでは、議会そのものは会議規則にのっとって進めておりますので、それ以上、発言しなくてもいいのか悪いのかって話になると、議員報告になりますので、その辺ちょっと難しいかなと思います。

○住民参加者 だって、通常だと、物を決めるときには必ず賛成の人がいて、反対の人もいるわけですよ。

(発言する者あり)

○住民参加者 だから、地方議会って、そういうやり方が全てなんですか。どこでもそうなんですか。

○橋爪英夫議長 先ほども申しあげましたように、議会、委員会条例、委員会規則にのっとって議会を進めているということでありまして、他の議会がどうこうというのはちょっと私にはわかりません。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 今のに関連するんですけれども、この議会では採決の方法というのはどういうぐあいに定義しているんですか。今、言ったように、賛成の人が立つんじゃなくて、反対の人を表決する。賛成の人は表決しないんですか。

○橋爪英夫議長 大体「本件に賛成の方はご起立を願います」という採決を行っております。

○住民参加者 そうじゃないでしょう。

○住民参加者 棄権はあるの。

○住民参加者 私は傍聴していないので、傍聴したとき、賛成でなく反対の人を選んでおったね。

(発言する者あり)

○住民参加者 賛成の人は発言できない、おかしいや。

(発言する者あり)

○住民参加者 採決……。

○橋爪英夫議長 意見書の関係だったんで、ちょっと若干一般の議案の採決とは違ったかもしれませんが。ですから、私は先ほどから会議規則にのっとってやっているというのは、それですけれども。

○住民参加者 だから、そのときは会議規則じゃないんですか、反対の人だけを採決した。

(発言する者あり)

○青柳はるみ副議長 この間の臨時会のことでいいでしょうか。

○住民参加者 いや、今まで全部ですよ。

○青柳はるみ副議長 全部ですか。

○住民参加者 だから、議会の採決の進め方は……。

○青柳はるみ副議長 お願いします。

○住民参加者 採決の方法で、この10月30日のときは、あれはそうだね、1日じゃない、1日かな、その「反対の方は起立願います」で、それで、もう決まっちゃってて、賛成の方とか棄権の方という確認はしてないですよ。だから、議会のやり方の今、文書で出て、そのとおりやっているということは、その今の議会運営のやり方は片方の採決だけというふうになっているんですか、それとも賛成の方は起立、反対の方は起立、棄権の方って、その3つの確認はしないでいいというふうに議事の進め方になっているわけですね。

○住民参加者 議長は先ほどは、賛成の方の起立をということを規定されていると言っていましたよ。

○青柳はるみ副議長 それでは、議会運営のことについて議会運営委員会からお願いします。

○須崎幸一議員 申し上げます。

議案に対して基本的には「賛成の方はご起立願います」というのが一般的です。わかりますか。

○住民参加者 いや、文書、規則はどうなっているの、規則は。

○須崎幸一議員 「反対の方はご起立願います」というのは、基本的にはありません。議案に対して賛成の方というふうな形で議長が宣言をして、賛成の方がお立ちになりますね。前回の……。

○住民参加者 1日のとき、反対だけ……。

○須崎幸一議員 えっ、賛成の方がお立ちになったんですけれども、制定条例に対しての……。

○住民参加者 そうですか。

○須崎幸一議員 それで、座っていた方が反対だったんですけれども、ですから、賛成少数ということで否決になりました。賛成少数です。6人の方がお立ちになって、7人の方が座っていたので、賛成が6人だったので……。

○住民参加者 棄権は確認しないんですか。

○須崎幸一議員 そういうのは、棄権は確認はしませんね。

○住民参加者 ということは、今、議会運営の趣旨、議事録というか、今の東吾妻町の議会の採決の仕方という会則みたいなのがあって……。

○須崎幸一議員 もし、棄権を議員さんがするとするならば、採決のときに議場から退場しますね。そうすると、棄権というふうになりますよね。それ以外は、だから、座っていれば反対ということになります。棄権された方も反対のほうになっちゃうと思うんですけれども、

賛成ではないですから、ということなんですけれども。

○住民参加者 議事の運営の細則みたいなのは、今の東吾妻町の運営のやつは、賛成の数だけを確認することというふうになっているわけですね。だから、そのとおりで運営していますと言っていましたから、議長が。

○須崎幸一議員 そうです。ですから、賛成の方について、何番議員、何番議員という形で人数を確認して、今回もこの議会報告にはマルバツが出ていると思いますけれども、それでなっています。

○住民参加者 わかりました。じゃ、その議会の運営の仕方の情報公開をした、確認、だから、運営、だから、文書か何かで今、なっているんでしょう、そのとおりに運営していますと書いてあるから、今のその東吾妻町の議会の運営の採決の仕方というのは、賛成の方の確認というふうな文章でなっているわけですね。それを、じゃ、例えばきょう何曜日でしたか、火曜日か、あした、事務局に確認に行ったら、その文書どおりになっているというふうに受けとめてよろしいですね、この場は。

○須崎幸一議員 賛成か反対かの採決の方法ということで、起立採決というふうな形でやっておると思いますがけれども、基本的には「賛成の方はご起立願います」という、議案に対してというやり方ですから……。

○住民参加者 それはわかります。だから、東吾妻町……。

○須崎幸一議員 それは今までの慣例というか……。

○住民参加者 慣例というのはいいですよ。

○須崎幸一議員 やってきておりますけれども。

○住民参加者 書面で今され、会則か何かで、議会の運営のね、採決のとり方というんで、議会の運営の東吾妻町の議会の運営の採決の仕方という項目で、その賛成の方の確認をというふうにして、それだけ今、文書でなっているということでもいいですね、この場は、この場は。そうすると、私はあした、役場へ行って、その文……。

○須崎幸一議員 文章化されていかるどうかは確認してみないとわかりません。

○住民参加者 えっ。

○須崎幸一議員 ただ、今まで慣例的にずっとそういうふうな形でやってきておりますので、今、議会事務局長がおりますので、もしあれでしたら、細かい点ですので確認させますけれども。

○住民参加者 議長は、そのとおりにやっているというふうに、慣例という言葉は使わなかつ



たですよ。ね、そのとおりに採決になっているように、経緯でやっていますと言われましたよね。だから、それは文書化されているということでしょう。

○須崎幸一議員 その確認は多分、私もまだ全部会議規則のやつを見ていませんけれども、今までの従前のやり方をやってきていますんで……。

○住民参加者 少なくとも……。

○須崎幸一議員 賛成の方がご起立願いますというような形に文章化されているかどうか分かりませんが、賛否をとるときには、そういった形で起立採決ということでやっておりますので、そういうことは書いてあります、間違いなく。ただ、賛成の方、反対の方というような部分の中では、きちんと明記されているかと、言われましたけれども、それは確認してみないとわかりませんが、私の記憶の中では、それは明記されていないと思いますね。

○住民参加者 ということは……。

○須崎幸一議員 賛成の方は起立してくださいというふうに、起立をしなければならないとかという文書はなっていないと思いますけれども……。

○住民参加者 じゃ、わかりました。

○須崎幸一議員 私の記憶の中ではですよ。

○住民参加者 じゃ、いいです。じゃ、皆さんの感覚としては、慣例の中で採決の仕方は、賛成の方を確認するだけということですね、文書化されていないということですね。

○須崎幸一議員 それは確認しないとわかりません。

○住民参加者 じゃ、もう一つ追加させていただきます。

じゃ、文書化してくださいといえば、そうするわけですか、皆さん、今、皆さん、議員の皆さんに、採決の仕方はこういうふうにしましょうよということを議会運営の規則の細則の何項目かで書面で書いてくださいということで住民が出せば、そういうふうにしますかね。そこはどうですか。

○須崎幸一議員 それは検討する可能性は十分にあると思います。するしないは、ここでは言えませんけれども、できる可能性はなきにしもあらずですけども、そういった意見があれば、そういったことで十分議会運営委員会でも検討してもいいかなというふうには思いますけれども。

○住民参加者 わかりました。

○須崎幸一議員 それは、ここでやりますと言う、やりませんとも言いませんけれども、検討する余地はあると思いますけれども、やってくださいということになれば。

- 住民参加者 わかりました。優等生な回答で、すみません、いいです。
- 住民参加者 ちょっと待ってください。先ほどの質問の中で関連で遠のいちゃったんで、私の質問……。
- 青柳はるみ副議長 それでは、ちょっと待ってください。
- 住民参加者 先ほどのあれでいいですよ。
- 青柳はるみ副議長 ありますか。
- 住民参加者 質問で、それで何か、議員さん個人の意見は言えないという話は非常に不満なんですけれども、先ほどおっしゃいましたように、いわゆる委員会としての賛成も反対も含めた、その回答ならできるといことですので、ぜひその賛成の意見も含めた、そのあれを聞かせていただきたいと思います。
- 青柳はるみ副議長 それでは、この間の臨時会に関してということでもいいですか。
- 住民参加者 臨時会というよりは、この工事契約のこのときのあれですよ。
- 青柳はるみ副議長 工事契約に……。
- 住民参加者 はい、はい。採決のときに、当然可決された方の意見がなかったんで、どういう意見があるのかなという、それで第5回の傍聴に行ったわけです。でも、そのときもやはり同じような質問は出たんですけども、やはり回答はわからないし、それに対する最初に反対された方の意見も出てこない。そのことをお聞きしたいと。
- 青柳はるみ副議長 ちょっと。  
……中学校特別委員会……。
- 茂木恒二議員 委員長として委員会を運営というか進行する中で、いろいろな意見を活発に出していただいて、委員会としての方向を出そうということをやっているわけなんですけれども、今お話のように7対6と、議長を除く、13人で7対6と、私の個人的な立場でなんですけれども、工事請負契約について委員長として聞いている、全て頭に残っているわけじゃないんですけれども、給食調理場については条例案が上程されていないぞと、上程されていないんで工事請負契約が順番が違うんじゃないかという形で反対の方はそういう反対、で、賛成の方は条例案については建物ができ上がって、現実の用に供するときでもいいんだと、そういうふうに解釈もしている議員の方が賛成と、それから、もう一つ大きなのは、場所の問題、統合中学校が原町にあって、それを矢倉にセンターをつくるということで、矢倉でもまだいろいろ考えて、それでも矢倉でいいだろうという方が賛成だと思います。矢倉ではどうなんだという方が反対と、ほかにもいろいろありますけれども……。

○住民参加者 費用とか、そういうお金とか、そういうようなもの、費用とか……。

○茂木恒二議員 反対される方は、まあさっきご指摘のように、委員会においてもどちらかという反対議員の発言が多いと、賛成される方の議員の発言はそれに比べると少ないという状況なんで、賛成の方は規模が大きいけれども、あるいは費用もかかるけれども、それでもやはり立派なもの、立派なものという言い方は失礼ですけども、センターだから、つくったほうがいいんじゃないのということで賛成の方。反対の方は規模が多過ぎるんじゃないかと、あるいはお金がかかり過ぎるんじゃないかと、あるいは少子化の中でそんな大きなものはつくなくていいんじゃないのかと、将来見通したときに、そういう方が反対と。

そういう先ほど委員会として執行部のほうから検討材料の資料をいろいろ求めたという中で、例えば同じ資料が出されても、当然議員個々の解釈というのは違うんで、それで、最終的には委員会は調査研究して、方向性というか出しますけれども、最終的には本会議の議決ということが最終決定でございますので、委員会は、あくまでも最終的な議員が議決行動をするときに自分の判断の材料にするということで委員会はその辺でやっているわけなんですけれども、ですから、委員会で最終決定をするわけではないわけなんです。本会議ですと、どうしても質問の回数も限られる、時間も限られる。ですから、特別委員会で活発な議論をしよう。それから、本会議では時間的制約もあるんで、時間的な制約がないとは言いませんけれども、十分議論を尽くせる時間をとろうという形で運営しているわけなんです。ですから、それぞれの議員の賛成、反対の立場が、それは個々のことですから、どういう、先ほど言いましたように、同じ資料をもらっても賛成の方もいれば反対の方もいるということで推移しているというか、そういう今、ご質問に十分答えられないかもしれませんが、そのように委員長としては認識しているわけなのでございます。

○青柳はるみ副議長 はい、どうぞ。

○住民参加者 今の意見に関連して、押し並べて何か議会の流れを見てますと、何かやはりちょっと全般的に言葉は悪いですけども、何かやはり自分のお金じゃなくて人のお金だよというふうに見えてくるんですね。というのは、例えば私がうちをつくるときに、お勝手だけ違うところにつくりますよなんていう人は恐らくいないわけなんです。将来的にやはり今の財政状況を見た場合に、将来負担比率99.6%、県下ワースト1、こういう状況の中で、将来的に負担を強いられるやり方がやはり何か見ていると、最近東吾妻町ではずっとそういうものが平然として通っていくような気がするんですよ。今度の何か道の駅も何かあれですし、また、私個人としては今、指定管理者制度について、私はどうなのかという、本当に指

定管理者制度がいいのかなどうかという検討は議会でされていますか。指定管理者制度のいいところ、メリットとデメリットについて説明してもらえますか。

○青柳はるみ副議長 それでは、指定管理というのはいわびつ荘のことでよろしいでしょうか。

○住民参加者 まあ、いわびつ荘でも何でも……。

○青柳はるみ副議長 それでは。

○佐藤聡一議員 いわびつ荘の関係、今、聞かれたんで、検討のお答えします。

まず、指定管理の関係は以前から行革のほうでもやって、基本的には吾妻荘、それから、桔梗館を一応ずっと指定管理させてきてもらっています。基本的には町の職員を使ってやることで赤字が結構出ていまして、いわびつ荘もことしが1,200万かな、赤字が出ています。要はこの赤字をどういうふうにするかという部分と運営の方法と、等々は文教でもお話し合いさせていただいて、基本的にはやはり指定管理ということで外部の方に、施設は町のものですけれども、運営に関しては外部の方に任せるという方向、それから、町のほうもあり方検討会だったかな、別な組織を町長諮問して、その中で決めてきたのが、このいわびつ荘に関しては指定管理がベターだろうという結論も我々も受けて、それを踏まえて一応指定管理のほうを議決させていただいています。

○住民参加者 議会としては指定管理者制度がベストだというふうに判断したわけですか。

○佐藤聡一議員 一応議決をいただきましてというか、決まりましたんで、そういう形です。

○住民参加者 将来的に指定管理者制度の場合に、例えば、施設が老朽化して、施設の建てかえは、これは誰がやるわけですか。

○佐藤聡一議員 この後の施設の建てかえまでの話は今の段階では、まだ何とも言えません。というのは……。

○住民参加者 何とも言えませんというけれども、建物が町のものであれば、ただ、施設を貸しているだけですね、建てかえについては町でやるわけじゃないんですか。

○佐藤聡一議員 大きい修繕に関しては、町で今回の指定管理者との話し合いの中では、大きい修繕は町でやりますと。

○住民参加者 そうですね。

○佐藤聡一議員 小さいものに関しては指定管理のほうでやってくださいという一応決まりごと、それから、利益が出た場合は2分の1、町に入れてくださいという形にはなっています。それで、一応5年をめどに指定管理で、5年後にはまた、改めて募集する。どういう形にするかあれですけれども……。

(「公募」と呼ぶ者あり)

○佐藤聡一議員 公募か、そういう形で運営していきますが、当然今の施設が古くなってきて、  
どういう形になってくるかという部分の判断というのは、今の段階でちょっと私も言えませ  
ん。

○住民参加者 言えないというか、もうそれは先に見えているわけですよ。だから、もう、  
私個人としては、指定管理者、簡単には指定管理者制度で委託をするという簡単かもしれま  
せんけれども、将来的なことを考えると、やはり町の持ち出しがやはりどうしても見えてく  
るわですよ。

○佐藤聡一議員 私の個人の意見では申しわけないけれども、このいわびつ荘に関して言うと、  
高齢化社会来ちゃっていて、やはり施設が足りないという中で待機者もかなりいらっしやい  
ますんで、簡単にじゃ、だめになったから廃止という話にも難しいと思うんですね。例えば  
吾妻荘みたいな形の観光施設に近い形のものに関しての話と、いわびつ荘とはやはりニュア  
ンスが違ってくるんで、これを今まで民間でなくて公的な運営してきたのこの町だけかな、  
たしか、でやってきているもんですから、その運営費がかなりやはり人件費の問題含めてか  
かっていますというところが、一番やはり私が見ていてもでかいんですね。一応その辺を今  
回公募かけて、指定管理者のほうの運営でいくと、基本的に赤字がどういう形に出るかわか  
りませんが、今のところはツーペイで運営できるという話も聞いていますんで、そういう形  
の中でやはり老人の方の運営、特に介護度で言えば4、5、寝たきりの方、実際いわびつ荘  
でいくとかなり入っていますから、ほかの施設から見ると入居費が安い部分もあるもんです  
から、やはりほかの施設から見ると要望が大きい部分もあるんで、施設的な性格を見るとや  
はり難しいかなと、簡単にやめるというのも……。

○住民参加者 私はやめろと言った覚えはないんですけども、ただ、指定管理者、安易に指  
定管理者制度に頼っていいのかどうかということを申し上げただけで、今後は、だけれども、  
指定管理者制度というのはもう少し検討していただいて、できれば指定管理者制度でなくて、  
私はやはり町有施設については売却もあっていいんだろうというふうに基本的に思うんで  
すね。そうすれば、例えば売却、町の施設を売却した場合に、そうすれば固定資産税は上が  
ってきますよね。で、赤字が出ないですよ。そういったこともやはり一つの方法として、  
やはり議会としても真剣にやはり討論してもらったほうがいいんじゃないかなというふう  
に思うんですけども。

○佐藤聡一議員 私も個人的には、議会の中では町長に言ったんですけども、あれを売る方

法、議会じゃない、委員会の中で売する方法もあるんじゃないかという提案をさせていただきました。先ほどのあり方検討委員会の中でいくと、あの施設を売るのは忍びないというような話が出たらしくて……。

○住民参加者 忍びないというか、ただ、それだけのことで、それだけの考えで指定管理者制度に移行されたんじゃ、私はちょっと納得できない。

○佐藤聡一議員 一応そういう結論が町長から我々に提案されてきて、その中で考えた中では今の指定管理、本来なら売るという方法もあったんかもしれなんいんですけれども、提案をする形じゃないし、これは今の先ほども言ったように私の個人の意見して委員会の中で町長に言った話だけなんで、議員の皆さんの話を出したわけではありませんけれども、議会の中ではそういう形の中で今の指定管理者制度、協議しながら進めてきたというふうに思っております。

○住民参加者 いずれにしても、議会というのは執行部側に対して、それをチェックするのが議会の役目であって、その辺をよく頭の中というか、よく考えていただいて取り組んでもらいたいと思うんですけれども、もう1点だけちょっとお聞きしたいんですけれども、ここに三島地区のふれあい公園内に道の駅の登録を目指していますということで書いてありますけれども、この道の駅というのはどういう団体がここを受け持ってやるんですか。

○青柳はるみ副議長 それでは、八ッ場ダム対策特別委員会。

○水出英治議員 道の駅に登録したいというふうな町の方針が出ました。それにつきましては、八ッ場ダム下流地域検討部会というものがあまして、その部会で協議されていることなんだと思うんですけれども、地区の要望というんですかね、そういうふうなことで直売所みたいな、そういうふうなもの、または道の駅を公園内につくってもらいたいという要望があったんだと思います。ダム対策室のほうで下流都県との協議においてダム下の振興という名目で、今は便益施設というふうなことなんですけれども、250平米の建物で道の駅登録に対応できるというんですかね、道の駅は24時間開放のトイレが必要だというようなことで、そういうものを盛り込んだ施設を現在つくっているということです。

○住民参加者 ちょっとつくっているのはわかるんですけれども、先ほど言っていますように、その施設を誰が運営するんでしょうか。

○水出英治議員 町では直接管理はしないと、指定管理に出すという方向で話は聞いています。

○住民参加者 指定管理で出すということですね。

○水出英治議員 そうですね、指定管理に出すと。

○住民参加者 じゃ、今まだ受ける先はどことも、まだ決まっていないということですか。

○水出英治議員 まだ正式にはどこにという決定は出ていません。

○住民参加者 また、この指定管理というのが、また問題ですよ。将来的に、負担が生じないような形で、ぜひ皆さん、考えていただきたいというふうに基本的に思います。

○水出英治議員 はい。

○住民参加者 どうもこの町見ていると、やはり将来的にそう負担を強いるようなことが平気で通っているような気がするんですよ。何かもう少しその辺をよく考えていただいて、将来的にこのワースト1を本当に返上する気があるのかどうか、その辺をよく考えていただいて、議会活動を取り組んでいただきたいというふうに私は基本的に思います。よろしくお願いたします。

○住民参加者 ちょっと先ほどの途切れ途切れになっちゃっているんで、再度質問させていただいたんですけども、先ほど委員長さんのほうから……。

○青柳はるみ副議長 はい、どうぞ。

○住民参加者 そういうお話あったんですけども、結局はこれに可決に賛成された方の意見というのはほとんどなかったわけですよ。それで先ほどもおっしゃっていましたが、お金が多少かかっても大きくて立派なほうがいいって、そういう感覚で物をつくるんですかね。今、先ほども言っていた財政がそういう厳しい中で、とてもやっていっているような状況じゃないような気がするんですけども、どうもその辺が理解できないんですよ。

○青柳はるみ副議長 中学校統合等対策特別委員長。

○茂木恒二議員 私、表現がちょっと適当じゃなかったかもしれませんが、工事費、費用については議論の中で、いわゆる緊急経済対策、安倍内閣の、有利な交付金というのがタイミング的に25年1月に出たんで、それを有効なものとして使うべしという意見がありました、賛成の方の中から。

○住民参加者 でも、必要以上に大きいものをつくる必要はないですよ。1,500食から1,300、1,800、そういう食数ができる規模があればいいわけですよ。改めて何か立派なものって、それは言わなかったかどうか知りません。ただ、あえて大きいものを、これから当然人口は減って行って、当然生徒数もずっと減って行って、これからふえるという要素はほとんどないですよ。税収もふえるということは、まずあり得ないですよ。どこ締めるかといったら、出口を締めるしかないわけですよ。そんな中で何でもこういうふうに平気で大きいものをつくるという考えが生まれてくるのか、ちょっと理解できないんです。

○茂木恒二議員 今、言われたご意見は、今回の件に関して反対と言った議員の方の意見がそういう意見が随分出ました。それは賛成という方も……。

○住民参加者 それで、賛成の意見を聞きたかったんです。だから、何でそれを賛成でという……。

○住民参加者 賛成意見は出なかったんです。僕はたまたま議会を傍聴したけれども、特別委員会なので、ちょっとメモってあるのはね……。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 平成23年9月に町長が方針を出した。1.5年経過し、町民説明会もした。平成27年4月に実施しなければ町は混乱する。一日も早く国庫補助金、合併特例債、その他も出るんで、平成26年度までに、3月までに完成、承認しなければならない、そんなような意見のことを言っていました。これは私、ちょっとメモったんで、賛成の討論の方、名前は言いません。名前は書いてあるけれども、言いません。だから、しゃべった人はちょっと記憶あると思います。賛成はそのぐらいの意見しかなかった。それで、反対は、先ほど言われたようなことを言われて、町はほとんど答えられていなかった、特別委員会の中でも本会議でも、私はほとんど見に行っていますけれども、聞いた覚えはありません。この間の30日、あれは11月1日も反対の方は、自由討議のときに1名言われた方だけで、ほとんどなかったんです。だから、何で反対なのかとか、賛成出なのか、片方のほうはわかったけれども、片方はわかりません、私も。それが現実です。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 今、そういうことをおっしゃられたんですけれども、やはりこのまま要は賛成された方の意見を何も聞かずに我々このまま帰ると、先ほどちょっと言いましたけれども、疑問と不信感と議会に対する……、それが残ったままで解決できないですよ、これ。やはり開かれた議会というからには、やはりある程度そういうところを我々にも教えていただく、当然そういったことがあってしかるべきだと思うんですが、いかがなんですかね。

○青柳はるみ副議長 特別委員長、いかがですか。

○住民参加者 特別委員長さんばかりが言ったってしょうがない。特別委員長さんはそれ以上のことは多分言えないんだから。

○住民参加者 ちょっといいですか。

○青柳はるみ副議長 はい、どうぞ。

○住民参加者 ここに特別委員長さんばかりがいて、その人しか発言ができないという報告



会ですか、後ろの議員さんは賛成した方も反対した方もいるんですけども、その人たちは議会報告会で何も言っちゃあいけないですか。

○青柳はるみ副議長 いいえ、そんなことはありませんが、代表する者が……。

○住民参加者 賛成だったら賛成の大きな声を聞きたいんですよ。

○青柳はるみ副議長 では、補足する方があれば。

○住民参加者 どういう理由で賛成だという意見があるなら、言えないんだったら、きょうここに来なくたっていいですよ、議員さんは。

(「報告会は聞いてもらって」と呼ぶ者あり)

○住民参加者 委員長さんだけ出て、ほかの人はしゃべってはだめという報告会ですか。

○青柳はるみ副議長 補足もしていただきます。

○住民参加者 お願いします。

○青柳はるみ副議長 まず、議決されたことは議長の責任においてお話しされる。常任委員会のことに関しては常任委員会で話されたこと、今も指定管理のことで、そういう売却も考えましたと心配されることも話され、出しましたということ委員会の中の話代表で言ってもらいました、はい。

○住民参加者 じゃ、賛成の方の意見を、じゃ、今、言われなことを早く言ってください。

○住民参加者 大きな声で言えるんなら言ってください。言えないんなら、委員長以外、来なくたっていいんですよ、意見がないんだつたらば、意見交換会で皆さん来ているんでしょう。だって、そういうふうを書いてあった。

○住民参加者 自由闊達な……。

○住民参加者 意見は討論しますということじゃないですか。

○住民参加者 それなのに意見が言えないって、おかしいよね。

○青柳はるみ副議長 この間は反対も賛成もありました。その中で、賛成討論もありましたけれども、反対討論もありました。それで、反対が多数なので否決になりましたね、この間の1日の臨時会ではね。そのときに反対討論がされました。そのことについて議長、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○橋爪英夫議長 何度も申しわけありませんけれども、議員報告会じゃないんで、申しわけありません、議会報告会なんで。

○住民参加者 はい、先ほどから言っていますけれども、ここに書いてあることは、じゃ、ど

ういうことなんですか。これ、うそですか、じゃ。

○橋爪英夫議長 いや。

○住民参加者 だって、議会事務局だって言っているんですよ、そういうふうに。

○浦野政衛議員 私は議員の一人として意見を述べさせてもらいたいと思いますが、過日の30日から1日までに臨時会が招集された中で、多くの町民の方が傍聴に見えられたんですが、私もやはり町民代表の一人として強く感じたのは、やはり傍聴者の状況、この議会の執行部とのやりとりを聞いていて、初めて聞かれた人は、なぜあれだけ事業に対して、いかなものかというのを申して、それで、実際決をとる段階になって「条例制定について賛成の方は起立願います」ということで6人しか立たなかったですけれども、条例は要らないんだというふうなことで否決されましたけれども、私はその条例案について賛成の立場で立ちましたけれども、やはりこの中学校等特別委員会の委員として所属している中で、20数回という特別委員会を開いた中で、委員の皆さんの中から執行部が、この給食センターの候補地を矢倉の旧第一小学校の跡地に決めたという候補地の中に、3カ所当初場所があったんだという説明を受けました。その中で矢倉に決まったんだよというふうなことで、あそこにつくったんじゃ、末代いろいろなものがかかるんじゃないかというふうなことを申して、そのもう1回場所の選択をしてくれないかというお願いもしてみたいんですね、委員さんの中から。それは聞く耳を持ってくれませんでした。もう、あそこに決定したんだと。それは執行者の町長、教育長、教育課長も含めて、本当にもう一丸となってそこに決定なんだと、見直す余地もありませんというふうなことの一点張り。もうそういう観点から私は反対をし、あと8年ぐらいたつと1,000食を切ってしまうというふうな状況、それを今現在1,500食の施設をつくるんだと、条例も制定しないでつくるんだと、それは施設建物ができたら条例案を上げて、今、給食の4調理場があるけれども、それを廃止をして、新しい給食センターで一括でつくるんだという条例を出すんでしょうけれども、それは後なんだよと。だから、そのときにも中学校等特別委員会の中でも、その条例を定めないでおいて建物をつくって、もし、それが最後に条例案が出て、否決されたときにはその建物は使えないわけですよ。だから、そのときには町には条例主義、法を遵守するんですかということを知ったら、「法を遵守して条例主義でやっているんだ」と。「じゃ、やっていることと言っていることが違うじゃないか」と再三言っても、食い違いが随分あったわけですね。

そういう幾つもの観点から6人も議員は反対をしたんだと思うんですけれども、賛成した7人の議員さんの内容を、ここにいかつままで我々、自分が把握した中では、要するに国

から来る特別交付金みたいのを利用して、それと合併特例債、90、約100%ぐらい事業費が、ほぼ、ほとんど国から来るお金でできるというふうな観点を取り上げたんだと思います。それと、施設の新しい施設でウエット方式という、今ドライ方式も取り入れているところありますけれども、安心と安全、衛生的な面の設備をつくると、いろいろな観点から多分賛成したんだと思うんですけれども、でも、実際きょう、皆様がここに来られて、今、我々に質問向けられたことについては、実際6人の人が反対、条例制定については賛成をし、7人の人は反対をしたわけですから、本来なら一人一人が意見を皆様に言える立場だと思いますけれどもね。そうしますと、やはりこの間、傍聴に見えられた人も、ああ、なるほどなというふうに納得して帰れるかと思うんですけれども、別にこれは個人の議会報告会じゃなくて議会報告会ですから、議会で実際やりとりしたわけですから、町民の代表として責任があるわけですから、町の状況をいい方向に持っていこうとしてもって皆さんから一票一票いただいて出してもらっている我々ですから、それは答える義務があると思いますけれども、私の意見としてはそう思いますけれども。

○住民参加者 ありがとうございます。では、賛成の方はぜひお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 佐藤議員。

○佐藤聡一議員 この前の給食調理場の設置条例が出ましたが、それに反対討論させていただきました。理由は、まず、うちの町、私が議員になる前から、まず給食センターの関係はセンター化という方向で話が進んでいたと私は思っていました。議員になって、改めていろいろ検討しますと、やはりうちの町の状況を考えると、やはりセンター化が必要だろうということがまず1つ。

それから、この前の設置条例に関しては現状の4つを残して、プラス今度は統合中のところに新しい給食センターをつくると、要は5つつくりますと、稼働させますという案でした。これが一番古いのは坂上かな、40年もう経過しているもので、新しいんでもその原小の21年、そういう中でやはり先ほど話出しましたが、現状の給食センターとウエット、床がびしゃびしゃの状態をつくっている、作業している給食センターです。現状、新しい今、各地でつくっている給食調理場というのはやはりウエットじゃなくてドライという形で、水がある程度処理、はねないような形で、ある程度乾燥させた状態での調理を主眼として運営しているのが新しい調理場です。今回つくるセンター化の調理場というのは、ドライ形式でその辺を見定めているんで、やはり今のウエットの問題点というのは食品衛生の関係でいうと、ちょっと危険性、要は雑菌の関係、特に夏場、考えられますんで、やはり1カ所でドライ方式

がいいだろうと。

それから、2点目で言いますと、この先ほど条例はありませんが、肅々と3月のときからですけれども、請負契約等々締結しているのは、要は矢倉に給食センターをつくるという前提で請負契約を進めてきていますので、これは一応議会として決めたことなんで、これを改めて振り出しに戻すというのは、議会としての議会制民主主義の、要は多数決で最終的に判断、議員としてさせてもらう話でいけばやはり問題があるのかなということで反対させてもらいました。

それから、私個人の話とすると、先ほどの合併特例債じゃない、何だ……。

(発言する者あり)

○佐藤聡一議員 じゃなくて……。

(発言する者あり)

○佐藤聡一議員 安倍内閣でことしの3月に、要は補正予算債という形で今回の6億円のうちのほとんど、基本的にいうと1億が補助金、当初からありました。残りの5億円に関して合併特例債を使いながら、あと国のお金をもらいながらやるという前提だったんですが、その自分の持ち出し分が2億ぐらいあったかな、それを基本的に5%、2,500万を自腹で払えば、あとの残りは国で面倒見ますというのが、今回の特例、本当に後にも先にも最初で最後というぐらい厚い補助金というんかな、国のお金が来ることになりました。それプラス、今回の給食センターでいくと、この3月までに、この補正予算債を完了した事業に関してだと、その事業費に対してこの給食センターのお金でいくと、今、確定しても1億7,000万ご褒美で、この町にくれますという話です。だから、基本的につくる6億円のうちの2,500万を払えば、残りの5億7,500とプラス1億7,000万がうちの町の持ち出しなくなると、特にお小遣い1億7,000万もらえるという前提があったもんですから、これは大きな話なんで、通常の中でいくと、先ほどの話も出ていますが、この物件に関して言うと、その辺の特典が大き過ぎるんで、この判断は大きいと思っております。

以上です。

○住民参加者 補助金がいただけるから大きいものを建てればいいというもんでもないと思うんですね。当然必要規模というのがあって、後々それは維持管理費もかかってくるわけですね。つくるときは確かにその2,500万か何かでできたとしても、それ以降は当然建物、古くなってくると維持費が当然かかるわけです。先ほど言いましたように、人口も減っていったって、生徒数が減っている、食数が減ってくる。それほどの規模が要らないように、何でそん

な大きなもの、必要以上に大きいとは思ってないんですかね……。

○青柳はるみ副議長 佐藤議員、どうぞ。

○佐藤聡一議員 あのですね、いいですか。

○住民参加者 それは規模とか金額とかそういうものに関して……。

○佐藤聡一議員 規模に関して言いますと、つくる時点の判断、要は補助金も含めて食数が出ますよね、要は今の生徒数をベースに申請していきますから。だから、今の現時点での人数で判断する。要は極端な話、5年後、10年後の生徒数で物事をつくるという話だと、その先の話になると思うんですよ。

○住民参加者 今の規模ではそれが適正な規模だという判断をしたいということですね。でも、反対された議員は、そんなに大きなことは必要ないと言っていますよね。それに対してはどうですかね。

○青柳はるみ副議長 佐藤議員。

○佐藤聡一議員 それはそれぞれの適正規模。

○住民参加者 後々の維持管理費もそれは当然かかっても、それは当然仕方がないということですよ。

○青柳はるみ副議長 佐藤議員。

○佐藤聡一議員 維持管理費に関していくと、当然変わりますが、現状のこの前の設置条例に関しての話の運営費、要は5つを運営する形のもの1個にする話になると、これは当然違いが出ると思います。

○住民参加者 別にセンター方式が悪いと言っているわけじゃないです、今。ただ、その規模に対して、何も必要以上に大きいものはつくる必要ないんじゃないですか。

○青柳はるみ副議長 規模の大きさについてということですか。

○住民参加者 はい。

○青柳はるみ副議長 佐藤議員。

(発言する者あり)

○佐藤聡一議員 だから、27年4月じゃない、これ運営は26年9月という話で今、動いている話だと思います、町のほうは。その時点で必要食数がつくれないと、やはり問題があると思うんですよ。例えば1,600人いて1,500食つくるような話と、1,400で1,500つくるのと、極端な話、1,000食、1,000人しかいないのに1,500食つくとで状況違うと思うんですけども、当然今の段階で言うと1,500つくる必要性があるので、そういう規模になっているん

だと思います。

(発言する者あり)

○青柳はるみ副議長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○住民参加者 今現在、天狗の湯の隣に道の駅の農産物直売、そういうものをつくっているわけなんですけれども、前にも私、質問したことがあるんですけども、あそこの位置は非常に立地条件が悪いんですね。バイパス、今、林でも今もう営業していますけれども、ああいふうに道路に面していないんで、枝道を入れていくような道なんです。それで、しかも、吾妻のあの辺の地区ということになると寒冷地ですから、直売所で野菜を売るにしても、もう11月から来年の3月ごろまではほとんど野菜出ないと思うんですよ。それで、建物は何か上毛新聞によると総額で6,500万、何か町の持ち出しのお金が約800万か900万ぐらい、あと残りの金額については、言葉はどうかわかりませんが、あめとむちで、あめの部分で例の八ッ場ダムの関係の予算から出るということで、総額6,500万ぐらいなんです。それで次に、あれをつくって、これから営業というか運営するんですけども、林の場合はそこへ農産物をいろいろ出す方が、例えば10万とか20万出して組合をつくって、それで運営しているらしいんですけども、天狗の湯のところもそういうふうな方向になるらしいんですけども、あそこは誰が考えても、まず赤字になるというか、それはまず間違いないと思います。その時点で、例えば1年間やってみたら500万赤字になったと。その赤字になった分を、また、役場の一般会計から埋め合わせをするんですか、あるいは組合に全部やらせ、一切その赤字になろうと何しても一切町としては責任を持たないって、そういうあれなんです。その辺のことをちょっと聞きたいんですが。

○青柳はるみ副議長 はい、それでは。

○水出英治議員 それは、私がやるわけじゃなくてあれなんですけれども、知っている範囲というんですかね、指定管理で出すということだと思うんですけども、私の聞いている範囲だと、現在天狗の湯も赤字が出ています。大体1,300万、公園の管理も含めてというんですかね、そういうふうな赤字が出ていると。それは当然、役場の職員も1人入っている人件費も含めてということなんですけれども、そういうふうな状況、仮にですよ、1,300万赤字があるものを指定管理に出して、はい、これ、ただで貸しますからやりなさいと言っても、多分受けるところはないかなと思います。当然今の赤字よりも少ないという金額で何とか受けてくれないだろうかというのが町の考えだと思います。実際にこれから便益施設がない状態

でいっても、すぐ赤字が解消されるというふうなことはないんだと思います。だから、これから天狗の湯が続いていけば、当然赤字が出ていくのかな。多少客数がふえて改善される部分はあると思いますけれども、今の状況では、そんなに簡単に改善されないのかなというふうには思います。

ただ、いろいろなことだと思うんですけども、温泉センターにしても毎年赤字が出ているんですけども、これは考え方というんですかね、要するに町民の生活にゆとりというんですかね、ためになる温泉があつてよかったなというふうなことで考えるのか、運営として考えるのかで、また考えは変わってくるのかなと思いますけれども、その温泉センターも当時できたときは、もちろん町でトップになる町長がゴーサインを出したんだと思いますけれども、議会でもそれは承認されて、そのときはこういう施設があつたほうがいいんだろうということのできたんだと思います。だから、そういうことも含めて、今、荷物になっているというふうに感じている人が多いと思いますけれども、そういうことにならないように何とかしなくちゃならないだろうと。でも、工事が始まって、物ができたんで、これを勝手に町がつくったんだから、勝手に町が考えればいいたろうというふうに考えるか、みんなで何とかできればというようなふうに考えるか、考え方はいろいろだと思いますけれども、住民で何とか運営ができればというような方向の動きは現在出てきています。

○住民参加者 だから、一般的に箱物と言われる器は、予算成立つければ簡単にできるんですよ。問題は、その後のソフトの部分、維持管理費、それから、運営費、そういうことがずっと大事なんですよ。それで、私が聞きたいのは、私もあっちこっち行って、みんなに聞きました。

そしたら、あんなところへ農産物直売所つくったって、そんな誰も行きやしないよという人、ほとんどなんですよ。あそこはいい場所だから、大成功するという人は一人もいません。その場合、多分赤字になるでしょう。1年やってみたら100万か500万、それはわかりませんが、その場合に、町のほうとしては一切赤字については補填をしないのかするのか、その1点だけお聞きしたいです。

○青柳はるみ副議長 水出議員。

○水出英治議員 それは私にはわかりません。私がするとかしないとか答えられないと思います。

○住民参加者 それでは、私にはわかりませんと今、言いましたけれども、結局もしそこに一般財源から税金を入れるということになると、多分その分についてあれが、追加予算か何か

が議会に出ると思うんですよ。そうした場合に、じゃ、あれですか。じゃ、わかりませんということ、じゃ、反対もしないし、賛成もしないということ。

○青柳はるみ副議長 水出議員。

○水出英治議員 今、言ったように、わかりませんと言ったのは、その反対もしなければ賛成もしないじゃなくて、当然補正なり当初予算なり、予算でそういうものは議会に出てくると思います。あんたは今、賛成するのか反対するのかどっちなんだというふうに言われても、ちょっと今、ここで私はこうしますという、状況もやはりただ赤字じゃなくて、状況も考えなくちゃならないと思いますよね。だから、それぞれその状況に応じてそのときでやはり判断をするしかないんだと思います。

○青柳はるみ副議長 今の天狗の湯に対するご心配、またダム対で話し合ってくださいますので、時間が迫っています。まだ、一度も発言されていない方でご意見ある方、いらっしゃれば。

○住民参加者 一言言わせてくださいよ。要望だけお願いしたい。

○青柳はるみ副議長 じゃ、一言お願いします。

○住民参加者 あのね、今、道の駅についてだけ一言言わせてもらいたいですけれども、今ここにいる人たちだけでもあれだけの疑問がある中で、もう正式に決まったんですか、これは、それで工事しているんですか。

○青柳はるみ副議長 それについて……。

○住民参加者 で、いや、しているとすれば、その決定するまでに皆さんはこういう議論をしたんですかねということですよ。あんなところまで、わざわざ行きませんよとか、私も正直言って、言っていますよ。特に今、町長は上信道を盛んにPRしています。上信道がずっと渋川のインターまでつながっちゃえば、草津の観光客は一気ですよ。わざわざおりて、あそこまで行きません。八ッ場ダムの道の駅は、まあそこそこ頑張れると思うんですよ、八ッ場ダムありますから。だから、そういう客観的に見てどうだという議論をして、なおかつこういうソフトをやっているから大丈夫だよという、少なくとも仮説のプランが出て、皆さん承認したんなら私は納得しますよ。そのプランがない中で、もしやっとならば、皆さんの感覚と町民の道の駅に対する感覚、あるいは給食センターの感覚のずれ、議員さんと町民のずれがこれだけあるということだけ、一つ申し上げます。

で、きょう私、来たんですけども、あと何分か時間ください。

あのですね、先日、3月以降、私、何人かの議員さんとお話しさせていただいて、私はま



ず法のもとに平等であるということをもつ、皆さんにお願いをしたいんですよ。それは何かというと、今、東吾妻町で合併され、8年前に合併されて、今、中学統合でいろいろな課題があって問題にされて、特に通学の問題とか議論されていますけれども、今、小学校で距離が遠くてマイクロバスを利用している小学生通学は何人かいるんですよ。それが、地区によって有料と無料のところがあるんですよ、現実には。私はことしの3月に中学の統合の問題でいろいろな方に聞きましたら、「こんなこともあるんだよ」と言われました。で、私はそのことについて当時の議長だとか、ある議員さんにも何人かに言いました。「これはおかしいじゃないか」と、給食センターをつくる、どうのこうの以前に、今現在、不平等のところを、まず平等にしてください。

それを私は8月の町の町政懇談会で町長と教育長にも話ししました。「町長どういう考えですかね」って言ったら、通学問題審議会にかけるとかいうようなことで、矛先をあげられました。で、「条例を改正しないとできない」と言うから、「じゃ、9月の定例に上げてください」と言ったら、「それもできません」と言われました。ですから、こういう議員懇談会があるんだ、議会報告会があるんだから、町民の意見として、すぐ議員提案で出して12月の提案で可決して、今年度の4月1日にさかのぼって実施していただきたい。そういうことからやらないと、こんな何億、何百億の負債を抱えるような町になっちゃうんですよ。

○青柳はるみ副議長 町政懇談会でも町長に直接お話しされていますので、届いております。

○住民参加者 だから、私は議員さんをお願いしたい。

○青柳はるみ副議長 はい、わかりました。

○住民参加者 議員提案として出して、皆さんがその件についてどう思うか。不平等があることの事実を見逃す議員さんじゃ、こんな町の町政のチェックなんかできませんよ、はっきり言って。

○青柳はるみ副議長 それについては進めていると思いますが、今、全員でご意見聞きましたので、審議してまいります。

そのほかに、まだ1回もされていない方……。

○住民参加者 それで、あと1つだけ……。

○青柳はるみ副議長 ちょっと待ってください。

○住民参加者 すみません。それでね……。

○青柳はるみ副議長 それでは、申しわけないんですが、もう時間なもんですから、終わってから対応させていただきます。

○住民参加者 議員報告会のこの議事というのは記録して保管されるんですか。

○青柳はるみ副議長 されます。

○住民参加者 されるとしたら、来年度に今回の要望あった、今の件とかということについて、  
どういうふうな経緯で成立させて、で、実施しましたという報告をしてください。お願いします。

○青柳はるみ副議長 そうですね、はい、わかりました。個人個人にはしませんが……。

○住民参加者 すみません、最後ちょっと。

○青柳はるみ副議長 はい、どうぞ。

○住民参加者 手短にします。先ほどから質問されていることに関して、やはりきちんとした  
答えが返ってきていないんですよ。それで、この場で意見が言えないというのであれば、  
後日、やはり給食センターの問題については非常に興味持っている町民も非常に多くいます  
ので、町民に対してわかりやすく納得いく説明を、やはり議会としてすべきだと思うんです  
けれども、議会のほうとして町民に対して納得できる、こういう理由があつてつくつたんだ  
という理由をわかりやすくやはり町のほうから町民に対して出すべきだと思いますけれども、  
どうでしょうか。

○青柳はるみ副議長 はい、わかりました。それは町側が皆さんに説明をするということだと  
思います。私たちは意思表示をしました。

○住民参加者 この間の11月1日の中では、議会の審議に基づいてやりましたと、町長さんが  
先に言ったんだよ、議会に責任を押しつけんですよ、この間の会議を聞いていますと……。

○青柳はるみ副議長 それが町長の……。

○住民参加者 だから、議会もきちっとそここのところを考えてないと、私は11月1日の町長の  
回答の中では、議員さんで議会で決議をもらって給食センターをつくってます。きちっと議  
員さんに投げてますよ、はっきり。だから、あれを初めて行った人は、議員で基づいてやっ  
ていますと受けとめていますからね、はっきり言って。それが、きょうの疑問に対して議員  
……。

○青柳はるみ副議長 町の執行権……。

○住民参加者 考えたほうがいいですよ。

○青柳はるみ副議長 町の執行権の範囲でやっていると思います。それに対して議員が一人一  
人判断した態度を議決で示しております。

まだ、ほかにございませんか。一回も話しされていない方にもう1人だけ、よろしいです

か。

(発言する者なし)

○青柳はるみ副議長 それでは、貴重なご意見いただきましたので、これを議会活動に生かしてまいりたいと思います。

それでは、座長をおろさせていただきます。

---

#### ◎閉会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 それでは、最後になりますけれども、閉会としたいと思います。  
閉会の言葉を地元、山田議員より申し上げます。

○山田信行議員 皆さん、大変ご苦労さまでした。

皆さんの貴重な意見を、これからしっかりと議会でもう一度審議をして、いろいろな意味で開かれた議会ということで進めていきたいと思います。

きょうは大変ありがとうございました。

(午後 9時03分)

平成25年度

# 東吾妻町議会報告会結果

平成25年11月6日（水） 岩島公民館

東吾妻町議会

## 平成25年度東吾妻町議会報告会（岩島地区）会議録目次

（11月6日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	5
○質疑応答	14
○閉会の宣告	22

平成25年度東吾妻町議会報告会（岩島地区）

日 程

平成25年11月6日（水）午後 7時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

八ッ場ダム対策特別委員長

行財政改革推進特別委員長

議会広報対策特別委員長

中学校統合等対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 閉 会

住民参加者数 16名

出席議員（13名）

橋 爪 英 夫

根 津 光 儀

山 田 信 行

轟 徳 三

金 澤 敏

須 崎 幸 一

菅 谷 光 重

佐 藤 聡 一

樹 下 啓 示

水 出 英 治

茂 木 恒 二

青 柳 はるみ

一 場 明 夫

欠席議員（１名）

浦野政衛

職務のため出席した者

議会事務局長 田中康夫

---

◎開会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 皆さん、こんばんは。午後7時定刻になりましたので、ただまより議会基本条例に基づきまして議会報告会を開催をいたします。

私、全体進行を務めさせていただきます議会運営委員長の須崎と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

きょうの議会報告会でございますけれども、約2時間を予定しております。議会からの報告を30分程度にしまして、なるべく町民の皆さんの質疑の時間を多くとりたいと考えております。議会に対する忌憚のない意見、要望等をいただければと思います。

それでは、お手元にあります議会報告会次第により進めてまいります。

最初に、開会の言葉を地元議員であります根津議員より申し上げます。

○根津光儀議員 お晩でございます。お忙しいところ、また冷え込んできたところ、足を運んでいただきましてありがとうございます。

ただいまより岩島地区の議会報告会を開会いたします。よろしくお願ひいたします。

(午後 7時00分)

---

◎挨拶

○須崎幸一議会運営委員長 次に、挨拶をさせていただきます。

最初に、議会を代表いたしまして橋爪議長より申し上げます。

○橋爪英夫議長 皆さん、こんばんは。1日のお仕事大変お疲れのところご苦労さまです。

早いものでことしももう11月を迎えたわけでありまして。日一日と寒さが厳しくなっております。健康には十分ご留意をいただきたいと思います。

さて、議会報告会、平成22年の6月に条例を制定し、今年で4回目の開催となります。条例制定前に試行で各地区を一度やっておりますので、実質的には5回ということになりますけれども、よろしくお願ひいたします。

昨年も11月に議会報告会を開催いたしました。それ以後の12月定例会からの報告ということになります。なお、臨時会につきましては5回開催をいたしました。この後各常任委員



長、各特別委員長からそれぞれの報告がありますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、ご質問の中にはご意見、ご要望、ご提案等貴重なお話があると思いますが、内容によっては町執行部に伝えて検討していただくということになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、限られた時間ではありますが、ただいまから議会報告会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○須崎幸一議会運営委員長 続きます、地元岩島地区の区長会長様、お願いをいたします。

○岩島地区区長会長 どうも皆さん、こんばんは。

早いもので私はこの役を仰せつかって7カ月たちます。その間大変いろいろなことを学びまして、またたくさんの皆様にお会いすることができました。八ッ場ダム建設も決まりまして、下流地域の岩島としては大きな影響があると思います。天狗の湯の道の駅や上信道の建設などは活性化になると思いますが、残念ながら児童の減少によりまして中学校が統合となります。本日は議会報告ということで私たちが知り得ないことも報告されるかと思いますが、皆様の貴重なご意見をいただきまして、岩島地区がますます住みよい地域になりますことを願ひまして挨拶とさせていただきます。

○須崎幸一議会運営委員長 どうもありがとうございました。

ここで議会報告に入るわけですが、その前に議員の自己紹介をさせていただきます。

なお、地元岩島地区の浦野議員におきましては、本日会議が重なりまして出られませんということで、岩島地区の皆様にはどうぞよろしくということで連絡を受けておりますので、ご報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、橋爪議長より。

○橋爪英夫議長 私は東地区の岡崎というところに住んでおります。5月から議長を仰せつかっております橋爪英夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 副議長の青柳です。東地区新巻に住んでおります。よろしくお願いいたします。

○山田信行議員 こんばんは。お世話になります。総務建設常任委員長を仰せつかっております山田信行と申します。よろしくお願いします。

○佐藤聡一議員 こんばんは。文教厚生常任委員長をお世話になっております佐藤聡一と申します。よろしくお願いいたします。

- 須崎幸一議員 大変お世話になります。今回全体進行ということで先ほど申し上げましたけれども、議会運営委員長をお世話になっております。五町田に住んでおります須崎幸一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 水出英治議員 こんばんは。根古屋の水出英治です。地元といたしますか、ダムに一番近いというようなことでダム対策特別委員会委員長を仰せつかっていますが、よろしくお願ひします。
- 金澤 敏議員 皆さん、どうもご苦労さまです。行財政改革推進特別委員会の委員長をさせていただきますいております金澤敏です。よろしくお願ひいたします。
- 茂木恒二議員 皆さん、こんばんは。東地区の箱島に住んでおります茂木恒二と申します。どうぞよろしくお願ひします。委員会は中学校統合等対策特別委員会ということで委員長を仰せつかっております。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 一場明夫議員 皆さん、こんばんは。総務建設常任委員をさせていただきます一場明夫といたします。よろしくお願ひします。
- 樹下啓示議員 皆さん、こんばんは。総務建設常任委員会の副委員長を仰せつかっております樹下啓示です。よろしくお願ひします。
- 菅谷光重議員 皆さん、こんばんは。お世話になります。文教厚生常任委員の菅谷光重でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。
- 轟 徳三議員 こんばんは。お世話になります。総務建設常任委員会に所属しております轟徳三です。よろしくお願ひします。
- 根津光儀議員 お晩です。文教厚生常任委員会の副委員長をやらせてもらってます郷原の根津光儀と申します。よろしくお願ひいたします。

---

### ◎議会報告

- 須崎幸一議会運営委員長 それでは、議会報告に移りたいと思いますが、ここで座長のほうを青柳副議長に質疑応答まで進行のほうをお願ひしたいと思ひます。

なお、大変恐れ入りますけれども、この後の議長及び各委員長の報告は着座にてお願ひをしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それから、質疑につきましては、すべての報告が終了してから受けたいと思ひます。また、

質疑の際には必ずお名前を先に言ってからお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、青柳副議長、座長ということでよろしくお願ひいたします。

○青柳はるみ副議長 座長ということで進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

この後一通り議会全般、各常任委員会、特別委員会の順で報告申し上げます。

初めに、全般的な報告を議長より申し上げます。

○橋爪英夫議長 それでは、座ったまま失礼いたします。

皆さんに配付いたしました資料の2ページからご説明を申し上げていきたいと思うんですが、2ページには24年度の当町の一般会計の決算書が載っております。

左のほうは歳入で、右の方が歳出ということになります。一番下の歳入合計でありますけれども、23年度と24年度の比較がございますので、右側の24年度の数字を読ませていただきます。24年度の歳入決算でありますけれども、84億8,948万9,699円であります。

それから、右側のほうに移って24年度の決算が歳出でありますけれども、81億2,878万9,711円ということでありまして、内容につきましては歳入関係では町税が22.5%ということで構成比が非常に大きくなっております。

それから、6番に消費税の交付金の関係が記載されております。

それから、9番、地方特例交付金というのがありますが、これが23年度からいって数字が小さくなっております。これについては子ども手当、児童手当の撤廃によって額が減ったということでありまして。

10番は地方交付税ということで、この中には構成比として38.4%でありますけれども、普通交付税と特別交付税の合算した額が記載されております。そのほか繰越金でありますけれども、5.5%ということでありまして。繰入金ですけれども、これについては6,103万7,592円ということでありまして、基金の取り崩しからの収入であります。そのほか繰越金等が歳入関係であります。

右のほうへ行きますと、各項目ごとにございますけれども、議会費、総務費ですね。総務費の関係が構成比としては大きい数字になっております。そのほか民生費等が構成比としては大きい数字であります。

24年度の一般会計の決算関係につきましては以上でありますけれども、よろしくお願ひいたします。

3ページに入らせていただきますが、3ページは決算書の全会計がここに記載されております。一番上が先ほど申し上げました一般会計の関係、その下に国民健康保険が事業勘定と施設勘定ということであります。老人保健については老人保健の制度が変わりまして後期高齢者になりましたので、数字はゼロで入っております。そのほかに特別養護老人ホーム、介護保険、下水道関係、それから簡易水道、これは簡易水道は町内に14カ所ございますけれども、その決算であります。地域開発特別会計は東支所の会計になります。そのほか企業会計では水道事業会計ということであります。一番下に国民宿舎の会計がゼロで入っておりますが、これにつきましては22年度より一般会計に入れて指定管理ということになりました。

決算の総合計でありますけれども、24年度の数字を読ませていただきますが、134億37万8,984円、支出が128億3,368万1,606円ということであります。

4ページに移らせていただきます。

4ページは財政指数の推移をあらわした数字であります。よく皆さんに言われる中で、実質公債費比率というのがありますが、その中の4列目は単年度の数字が記載されております。その下が3カ年平均ということで、この3カ年平均の数字で現在は数字をとっております。24年度が13.9%ということであります。それから、将来負担比率でありますけれども、この標準の数字は350%になるとアウトということではありますが、24年度では99.6%という数字であります。そのほか下のほうへ行って基金残高というのがありますが、財政調整基金というのがありますけれども、一番右側のほうを見ていただきますと、17億5,669万8,000円ということでありましたけれども、現在は合併当初から見ると数字的には相当大きな数字になってきております。

5ページに入らせていただきますけれども、地方債残高の数字でございます。一番右側に24年度末の現在高が載っておりますけれども、一般会計、それから国保の関係、いわびつ荘特別会計は、これは現在起債がもう償還になっておりますので、ゼロであります。そのほか地域開発は東支所の事業関係です。下水道、簡易水道、水道事業それぞれあります。国民宿舎につきましては22年度に指定管理になりましたので、一般会計ということでここには数字は載っておりません。

決算関係と関連する表のご説明は以上でございます。

6ページをお開きいただきたいと思うんですが、6ページは25年度の一般会計の当初予算の総括表であります。歳入関係が2列目になりますので、すみません、25年度83億3,600万円ということでございます。それから、歳出関係もこれは同じ数字になりますので83億

3,600万円ということであります。

時間等の都合もございますので、また数字を見ていただいて内容があれでしたらお受けしたいと思うんですが、こういうことで数字を見ていただければありがたいと思っております。

7ページでありますけれども、これが25年度予算の一般会計ほか特別会計の総計したものがこの数字でございます。25年度の当初予算では131億8,982万3,000円という額が当町の数字であります。そして公営企業関係が下に載っておりますが、これは水道事業の公営企業で行っているものは坂上の一部、岩島、それから原町、太田と地区の水道関係のものであります。予算的には2億1,788万8,000円という額であります。

端折って数字ばかり申し上げたのでわかりにくいかと思うんですが、後でまた見ていただいて、もしご質問があれば質問を受けたいと思います。

なお、これらの数字等につきましては議会だより、もしくは町の広報で行っておりますので、後でまたその数字も見ていただきたいと思います。

以上で私の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 次に、2つある常任委員会のうち総務常任委員会委員長より申し上げます。

○山田信行総務建設常任委員長 それでは、総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

お手元の資料の8ページ、9ページをごらんいただきまして、抜粋をして説明をさせていただきますので、ご確認をいただきたいと思っております。

前回報告会以降、当委員会の所管に属する主な報告ということで、第4回定例会、平成24年12月7日から18日まで開催をされました。追加された主な一般会計補正予算は、萩生川西地区基盤整備費3,082万円、農業用施設災害復旧費360万円、太陽光発電設置補助金200万円、有害鳥獣捕獲補助金112万円などです。

第1回定例会、年が明けて平成25年の3月5日から15日まで開催をされました。平成25年度当初予算額は歳入歳出ともに一般会計83億3,600万円、地域開発事業特別会計1億2,919万円、下水道事業特別会計5億9,135万円、簡易水道特別会計6,128万円となりました。

水道事業会計は歳出ベースで収益的支出1億9,988万円、資本的支出1億2,855万円の予算額となりました。

所管の特別会計及び事業会計は一般会計からの繰入金によっているところから、委員会としましては抜本的な経営改善を図り、独立採算での運営を強く求めたところであります。

次に、一般会計の特徴的な事業、総務費、土地開発公社に伴う解散、分譲地購入というこ

とで3,000万円支出しております。平成23年度に224名だった正職員を平成28年までに204名にするための職員定員適正化計画が策定されました。また、町内への企業立地を促進するために、今までの制度にかえて企業立地促進条例を制定し、東吾妻町の立地をサポートできるようにしました。

続きまして、第2回定例会6月5日から14日まで開催をされました。

続きまして、臨時会ということで25年6月27日に開催をされました。地方交付税の削減に伴い、職員給与の平均4.7%、7月から来年の3月まで引き下げることになりました。町長等の特別職削減のための議案提出がされませんでした。一方、我々議員ですが、議員報酬を職員と同じ期間、月約1万円から1万4,000円減額することになりました。

続きまして、第3回定例会ということで25年9月5日から18日まで開催をされました。財政指標は改善され、基準内になってはいますが、実質公債費比率13.9%、これは県下ではワースト4です。将来負担比率99.6%、県下ではワースト1ということで、ペケということですね。相変わらず厳しい財政状況下にあります。水道事業や簡易水道事業及び下水道事業特別会計における資金不足比率の数値は出ていませんが、実質的には一般会計からの繰入金があつての結果です。決して健全運営とは言えない状況であります。来年度の地方債残高はすべての会計を合わせて155億4,751万円の予定です。町民1人当たり98万円となります。

次に、報告事項でございますが、後でごらんをいただきまして、ご了解をいただきたいと思っております。

以上、総務建設常任委員会の説明です。ありがとうございました。

○青柳はるみ副議長 次に、文教厚生常任委員会、お願いします。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 続きまして、文教厚生常任委員会のほうから報告させていただきます。

ページで10ページをごらんください。

まず、教育関係について。

中学校統合、給食センターについては特別委員会があるので、それ以外のことについて審議しています。その中で喫緊の問題は教育課、保健福祉課が関係している幼保一体化についてです。国の方針がはっきりしてこなかった中、当町でもなかなか方向を出せない状況でしたが、9月議会で子ども・子育て会議条例が可決されました。今後はこの子ども・子育て会議で当町の幼保一体化についての計画を審議していく予定です。文教委員会でも先日現場の園長さんとの懇談会を持ち、その後議員間で意見交換をした中で、原町保育所の老朽化が進

む中、スピード感を持って子ども・子育て支援制度を踏まえながら審議を進めていくことになりました。

次に、国民健康保険特別会計について。

平成24年12月議会で国保の値上げ案が提案されましたが、議会では値上げ幅が大きい等の理由で否決され、町は3月議会で一般会計より保険収入の不足分1億円を入れる予算案を提案、可決となりました。しかし、国保は町民の3割の人が加入し、独立採算で運営することが基本であり、5月の第1回臨時会で平均8.99%の値上げ案が提案され、可決されました。9月議会では税制改正により増収した3,880万円を一般会計へ返還、現在1,000万円しかない基金に9,000万円を積み立てて、合計1億円にする補正予算案を可決しました。

続きまして、介護保険特別会計について。

平成24年度より3年ごとの改定の第5期事業計画により基準額が年額4万4,700円、前年度比29.94%増額されました。また、原町に小規模特養すいせんの里が定員29名で開所しました。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について。

後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者の保険で、県単位で運営し、2年ごとに保険料の見直しを行っております。

続きまして、特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計について。

以前より指定管理者制度に移行するという事で、指定管理者を募集しておりましたが、このほど指定管理者が社会福祉法人春風会（中之条町）に決定し、平成26年4月より5年間運営していただくことになりました。

その他といたしまして、10月1日より役場、これ住民課となっているんですが、町民課の間違いですので、訂正をお願いいたします。町民課でパスポート申請が始まっております。

以上で報告のほうを終わらせていただきます。

○青柳はるみ副議長 次に、議会運営委員会。

○須崎幸一議会運営委員長 お手元の資料の1ページ、最初のページですね、そこを開いていただきたいんですけども、中ほどに示されてありますけれども、定例会や臨時会の前に必ず議会運営委員会を開きまして、議会の運営を円滑に行われるように議事の順序や進め方を協議する委員会でございます。各常任委員会より委員長を含め3名ずつで計6名の委員で構成をされております。年に10回程度の委員会が開催されているところでございます。

以上、簡単ですが、報告といたします。

○青柳はるみ副議長 続きまして、4つある特別委員会、初めに八ッ場ダム特別委員会委員長より報告申し上げます。

○水出英治八ッ場ダム対策特別委員長 八ッ場ダム対策特別委員会ですが、皆さんもご承知のとおり、丸4年ダム建設が中止されていたわけですが、ここへ来て5月にダム再開という話になっています。また、岩島地区におきましては三西、松谷、岩下のダム対、それと岩島のダム対ということで国交省、県、町からのつなぎもあるわけなんです、何分岩島といっても三西、松谷、岩下以外の地区には総括して岩島のダム対ということであるんですが、支部としてのダム対がない状態であります。そんなわけで西部の人と東部の人との情報量というのが大分差があるのかなという気がしていますけれども、町のダム対策特別委員会では定例会の中で国、県、中之条土木事務所、町等の説明を受けています。これは三西、松谷、岩下のダム対でも総会の席で事業計画、また進捗状況というものが発表されているわけですが、今年度につきましてはダム本体以外の工事が8月発注されて、現在進行しております。これは大柏木の骨材プラント造成、ダム本体にかかわる骨材の石山ですね。その造成が始まりました。また、そこへつながっていく盛り土造成地線という道路もとまっていたんですけども、始まっております。松谷については土地改良事業が現在始まっており、また、供用されている145号のバイパス、それに伴うJRの踏み切り、これも何回かに分けてまだこれから工事を進めながら最終的な形にしていくというような説明があります。

それから、広報等でもお知らせしてありますが、町では天狗の湯のあるふるさと公園5.2ヘクタールを今便益施設ということで250平米ほどの建物を建てていますが、それを一括で5.2ヘクタールを道の駅にしたいという構想が出てきております。予定では来年の8月登録申請をして、10月ぐらいに登録になるだろうという形でいますが、運営については道の駅として一括指定管理に出したいという話です。ダム特でも吾妻溪谷またはJRの切りかえ後の廃線またはトンネル等いろいろな近くに観光資源としてのものがあるということであまり使っていけば地域の活性化、振興につながるのではないかと話も出ていますが、これもしっかりとした計画を立ててやっついていかないとなかなか大変な事業になるのではないかと、そういうことで、現在岩島地区においては道の駅というものをどう活用していくか。また町としてもどう活用していくかというようなことが課題になっていると思います。

以上です。

○青柳はるみ副議長 次に、行財政改革推進特別委員会。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 では、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていた



できます。

付託事項は集中改革プランに関することと町営施設運営に関することとありますので、その問題に特化して委員会では討議しております。昨年の議会報告会以降の大きな流れや重立ったものを幾つかお伝えしてまいります。

まずは幼保一元化の問題、これは文教厚生常任委員会のほうでも報告がありましたように、こども園構想にかかわることですが、昨年12月末に政権交代が起きました。そのことにより、また新たなシステムへ変更するような動きがあります。そういうことでありまして、国の方針が定まらないということで町の方針もしっかりと出せないということとあります。しかし、施設部会の中では幼保の現場の代表者を入れて本格的な協議を行っているとのことでありますので、見守っている段階です。

事務事業評価については、現在各課の長が中心になって行っていますが、私ども特別委員会の委員の意見としては、第三者評価委員会も検討するべきではないかとの意見も出ておりますが、その方向では現在進んではおりません。

人事考課制度の構築も昨年の報告会では構築を目指しているのですが、特別委員会としては見守っていると、そういう報告をしたんですけども、本来なら25年度当初から実施されるべき計画ではありましたが、今も試行の段階のままで実際いつから始まるかがいまだ確定していないというのが現状です。

次に、庁舎建設ではありますけれども、昨年と変わらずほとんど進んでいません。基本的には用地交渉の問題があることから進まないということとありますけれども、今ある計画の方向転換もこのままでは視野に入れて進めるということも必要なのかなと考えております。

民間委託等の推進の項目で、あり方検討委員会で特別養護老人ホームいわびつ荘を指定管理者制度へ導入との答申が出されました。6月に公募が行われ、9月議会で指定管理者指定議案の決定がなされましたので、26年4月から新しい体制でスタートしていくということになっております。

日帰り温泉施設の管理運営のあり方検討では、行革推進本部の施設部会においては他の用途に転用する方向は出されていますが、まだ本部決定には至っていないということがあります。しかし、現場では施設設備の維持にコストがかかっているとの報告があり、今すぐにも方向性を出す必要があるのではないかとということになっております。

あがつまふれあい公園の道の駅登録等是有り方検討委員会へ諮問していくとの決定がなされたという報告がありました。どのような答申が出されるのか、当委員会としては見守って

まいりたいと思います。

第2次集中改革プランが25年度で終了することから、早急に第3次集中改革プランの策定を目指すように担当課に要請をいたしました。行政と議会が協力して、何としても25年度中に策定が終わるよう努力してまいりたいと思います。

以上、幾つかの特徴的なことを報告させてもらいましたが、当特別委員会としては町当局と連携しながら財政の健全化を早期に具体化し、改善するために今後も調査研究を行ってまいりたいと思います。

以上で報告といたします。

○青柳はるみ副議長 次に、広報特別委員会です。広報特別委員会は議会広報の編集また本日の報告会などのまとめをしております。14人のうち各常任委員会から3人ずつ出て、7名の構成です。編集力をつけるために研修会に参加しており、本日は広報のご意見をいただきたいとともに、この写真の皆さんのいい写真を使わせていただくことがあればと思って、ぜひお知らせいただきたいと思います。

次に、中学校統合等対策特別委員会から報告します。

○茂木恒二中学校統合等対策特別委員長 それでは、報告させていただきます。

中学校統合等対策特別委員会につきましては、昨年の12月の定例会の議決を経て、議長を除く13名で構成する特別委員会でございます。付託された事項につきましては、ここに書いてございますが、中学校統合に関連する諸問題について、それから、給食調理場建設に関連する諸問題について、この2つでございます。12月に設置されて以降、1月9日に第1回を開きまして、現在まで23回委員会を開催いたしました。その中でまだ統合に関しては条例が可決される以前のなんですけれども、25年4月に町執行部に対して統合に関する資料として13件、それから給食調理場に関する資料として10件の提供を要望して、この資料をもとに審議を行いました。また、追加資料を求め、それから現地視察等を行ってまいりました。その間で中学校統合に関しましては27年4月に統合、開校する。場所については原町中学校という条例は可決されました。それから、それに伴う校舎の増改築の工事請負契約についても可決をされました。給食調理場につきましては、工事請負契約につきましては本会議で可決されております。それから、条例の制定が必要になるんですけれども、今回改正になりますけれども、条例については執行部のほうから議会にまだ上程されておられません。執行部のほうは建物ができ上がって利用に供するときに条例案を上程するというふうに説明を受けております。

この条例に関しまして新聞等で報道されましたけれども、原町中学校の敷地内に調理場を

つくってほしいと、そういう条例案を制定してほしいという住民の皆さんからの直接請求がありました。有効の署名数が1,018名ということで、この直接請求を受けて臨時会が開催されまして、11月1日に採決。結果は否決という結果になりました。

それから、その次に、これも統合についての皆さんにご協力をいただきまして、アンケートをさせていただきました。これは議会、特別委員会のほうも町のほうにアンケートを住民の皆さんの意向を確認するためにしてほしいという申し入れをしてきたわけなんですけれども、町はやらないということでしたので、異例ではありましたけれども、委員会、議会を中心に皆さんにアンケートをお願いした結果でございます。結果につきましては公表させていただきましたが、対象の戸数が5,146戸で、回答いただいたのが4,455戸ということで、86%を超える回収率ということで、非常に興味を持って見ていただいたと。その際、本当にありがとうございました。

それから、あとつけ加えますと、統合については委員会開催23回いたしましたけれども、特に保護者の皆さんの関心が高くて、傍聴される方が多数あったということをご報告いたします。

以上でございます。

○青柳はるみ副議長 それでは、議会側からの報告をここまでとさせていただきます。

---

### ◎質疑応答

○青柳はるみ副議長 ここから質疑応答に入ります。

発言される方は挙手にてお願いいたします。多くの方に発言していただきたいと思いますので、1人の時間が限られることもありますが、ご了承をお願いいたします。

それでは、マイクが参りますので、お話いただきたいと思います。

どなたかいらっしゃいませんか。挙手にてお願いいたします。

じゃ、どうぞ。

○住民参加者 この間新聞の折り込みにこういうものが入っていたんですが、これは議会の方が知っているか知らないかをぜひ聞いてみたいんですが。それで、もしこういうことが事実とすれば、こんなことは余りいいことじゃないから、議会の人が生懸命してたり、町が生懸命して、こんなことはいい。私は上手なことは言えないんですが、こんなことはよくな

いことなんですが、穏便に済ませてもらいたいんですが。

○青柳はるみ副議長 それでは、全体のことで。

○住民参加者 それとあと一つ、10月25日の新聞なんですが、上信道のことなんですが、このところに吾妻地区はどっちかという先行きが不透明だというようなことが書いてあるんだけど、始まりますれば議会の人的一生懸命になって、なるべく八ッ場ダムのようなことでなく、順調に虫食いのような仕事でなく、点ができればどんどん線にしていくような、そういう対策をぜひお願いしたいと思って、その2点なんですが。

○青柳はるみ副議長 それでは、1点目の折り込みについてですね。それについては、はい、わかりました。中学校統合特別委員会から。

○住民参加者 こんなことが出た。折り込みが出た。名前言うのはいいからさ。

○青柳はるみ副議長 議員一人一人いただきましたので、持っていますので。

それでは、所管から申し上げます。

じゃ、茂木議員どうぞ。

○茂木恒二議員 先ほど報告をさせていただきました住民の皆さんからの直接請求の代表者の方の名前で新聞のほうに折り込みされたもの。議員は全員ほとんど読んでいます。それは代表ですから役員の方もいると思いますけれども、代表の方が意見をまとめてそのようなものとして折り込んだということで、それは委員会でそれに対する見解を出すとか、そういう性質のものではありませんので、議員各自がそれぞれそれを読んで、先ほど言いましたように、11月1日にその代表の方が出した直接請求については否決されたという状況でございますので、それが事実経過なんですけれども、それをどういうふうに受けとめるかは何度も言いますが、議員各自がそれぞれの受けとめ方をしているのではないかというふうに思います。

○青柳はるみ副議長 よろしいですか。

(発言する者あり)

○青柳はるみ副議長 11月1日に否決で終わったということです。

次に、上信道について総務建設常任委員会から申し上げます。

○山田信行議員 それでは、上信道についてということで質問がありましたので、説明をさせていただきます。

皆さんご承知のように、上信道は渋川から長野県の東御市東部湯の丸インターチェンジまでということで、約80キロの長さで計画をされております。端的に言いますと、昨年厚田箱

島間ということで全線を整備区間指定ということで、土木事務所を初め、目指していました。その中でことし厚田植栗間が指定されたということで決定を見ました。5月だというふうに覚えていますが、今その後問題になっています植栗から箱島間がまだ整備区間に指定されていないということで残されています。そのことだと思うんですが、なるべく早く、先日町長と議長と皆さんそろって陳情に行っていた結果だったというふうに聞いていますので、暫時ということで申しわけないんですけども、なるかというふうに思っています。

また、厚田植栗間は今万年橋の辺にもプレハブが建ちまして、大分動き出したかなという感じでいますので、これから11月15日から11月20日までその辺の説明会を小泉、新巻、奥田、五町田、箱島ということで町の建設課が説明会をするという計画になっています。そんなところでよろしいでしょうか。

○青柳はるみ副議長 よろしいでしょうか。

ほかに挙手をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○住民参加者 議員の皆様、ご苦労さまです。

まず最初に、先ほどの役場の職員の方の給料の削減及び議員の方の給料何%削減というお答えがありましたけれども、私個人とすれば本当に町のために命がけでやっていただけるのであれば、議員さんの給料も役場の職員の方の給料も2割なり3割上げてもいいと思うんですよ。そのくらいいろいろなことを見ていると、例えば国の報告を見ましても、あと10年、20年たちますと300から400ぐらいの市町村が消えてしまうという現状ですよ。そういうのを見ますと、本当に一生懸命議員さんの方にやっていただかないと、映画で言えば黒澤明さんの「七人の侍」の貧しい集落から陳情に行くような感じで本当に逼迫されているんじゃないかと思うので、それは1つは議員の皆様にはひとつよろしくお願ひしたいと思うんです。ですから、そんな形で私はお給料を議員の方は上げていただいてもよろしいんじゃないかと思ひます。その分だけ一生懸命やっていただければいいんじゃないかと思ひます。

2点目なんですけれども、ちょっと話は変わるんですけども、7ページに、これは町の報告とか見ますと、決算額が出ているんですけども、通常の一般の企業ですと、まず年度当初なりに予算というのを組んで、年度が終わるときに決算が出て、本来で言えば予算と決算を比較して決算書というのをつくって、その会社の損益分岐点なりそういうものを出して次年度の会社経営に役立てるわけですよ。

これを見ますと、決算は決算だけであってわからないんですけども、単純に7ページに

一般会計からこれ25年度の予算額で一般会計前年度とありますので、これが24年度だと思  
うんですけれども、前年度124億5,582万2,000円とありますよね、予算額が。それに対して  
3ページで24年度決算額の一般会計からのトータルが一番下のほうに支出の計として128億  
円とありますよね。12,833,681,606円とあるんですけれども、だから、これはもう歳出の  
ほうだと思いますので、歳出のほうのトータルで見ますとそういうふうに、これ歳入と歳出  
が両方入ってるかどうかその辺ちょっとこれ見方がよくわからないんですけれども、単純に  
歳出で見ますと、予算に対して支出のほうが約3億円ぐらい膨らんでしまっているんですよ  
ね、実際ね。その辺がどうなっているのかということが1点ちょっと疑問に思いましたので、  
もしわかればということです。

もう1点は、あともう1点だけお願いしたいんですけれども、水道事業のことがここに書  
いてあるんですけれども、3ページで、これ一番下に現金支出でないものは減価償却費を含  
めてやっているということなんですけれども、この水道事業会計の4条というところがあり  
ますよね。公営企業会計、そこのところに4条のところは24年度決算額で見ると収入が1,1  
97万5,000円、これだけ支出と収入が逆転してまして、支出が1億809万2,074円とありまし  
て、約7,500万円のマイナスになっているわけですね。それで、その下に減価償却費とあ  
りますので7,300万円。そうすると減価償却費というのが現金支出を伴わないで費用として  
計上できるものですから、このマイナス分を減価償却費で賄っているのかなと思ったんです  
ね。だけど、減価償却費でこのマイナス分を賄っても約200万円ぐらいまだ赤になるので、  
その辺がどうなっているのかという、この2点なんですけれども、すぐに回答要らないんで、  
また皆さんでちょっと研究しておいてもらえばと思います。通常私も大きい会社でずっと30  
年近く会計やってきたんですけれども、例えば群馬とかこの辺の土建会社さんなんかもそう  
なんですけれども、設備を持っている会社だと、減価償却費というのがどんどん現金を伴わない  
支出なものですから、それを費用として計上できるから、その分の減価償却費の累計額とい  
うのは一般的には会社の内部留保としてお金持っているという形になるわけですね。それ  
だけ得するわけですね。減価償却費が多ければ多いほどね。だからそんなのでここに書い  
てあるのかなと思ったんですけども、そんなのでちょっとまた皆さんで研究していただきた  
いと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○青柳はるみ副議長 ありがとうございます。本当に企業の知恵をいただきました。承りまし  
た。それでは、ご意見いただきましたということで研究させていただきます。ありがとうご

ざいます。

ほかに挙手をお願いいたします。

失礼いたしました。給料の話がありましたので、それを。

○山田信行議員 給与のお話が出ましたけれども、役場職員と議員ということなんですけれども、今回は皆さんご承知のように、国から被災者にお金を出すということで国家公務員含めて皆さんが捻出しようということで4.7%ということで、みんなが涙をのんで役場職員の方が出したということで。議員の人もそれにつれてみんなで一緒に汗をかこうということで、ご指摘のもっと給料出したほうがいいんじゃないかというんですけれども、個人的な考えで申しわけないんですけれども、私はいろいろな削減していく中で給料は最後の最後だと思うんですね。やっぱり企業はご承知のように、あいているトラックを売ったり、余剰の土地を売ったり、そういうもので努力した上で最後の最後に給料を削るべきというふうなことを考えていますんで、一概に役場職員の給料云々というのは大事なことですけれども、その前にもうちちょっとやることがあるんじゃないかなというふうに思っています。よろしいでしょうか。

あと議員の報酬につきましても、決して皆さん若いとは思いませんけれども、私含めてです。もうちょっと自立できるお金をいただければ、もうちょっと若い方が議員として出られるという要素があるかなというふうに思っています。個人的な意見で申しわけないです。

○住民参加者 私もそう思いますけれども、やっぱり議員の方もそうだけれども、月幾らもらっているかわからないけれども、やっぱり例えば月20万円と月40万円もらえるんじゃ、やっぱり人間とすればやる気が違ってきますよね。だと思っただけど、俺はさ。やったことないからわからないけれども。だから、ほかの市町村とかそういうものとはまた別に東吾妻町なんか見ていると結構切迫してますんで、やっぱり議員さんの給料、私が思ったのは多少高くしても町のために一生懸命頑張ってもらえるんだったら町民の方も納得するんじゃないんですかね。と思ったんですけれどもね。

○青柳はるみ副議長 ありがとうございます。今は総務常任委員会からお答えいたしました。

ほかに挙手を願います。何回でもいいです。

はい、どうぞ。

○住民参加者 せっかくきょうここに出席させていただいたんで、一言だけお願いをしたいと思えます。

やはり先ほどもお話あったように、少子高齢化、非常に急速に進んでいっている。先日、岩島中学校ちょっとお邪魔させていただいて、非常にびっくりしました。中学校統合、もう

やむなしというふうに感じました。そういう東吾妻町を将来高齢化は間違いなしというところで、より魅力ある町、若者が集まれるような、そういう町、皆さんは恐らくそういう模索されて努力されていると思うんですが、私も東吾妻町にいて例えば中之条町と比較されたり、中之条は元気あるねと。東吾妻町残念ながら元気ないみたいな感じで、どうしても言われているのではないかなと思うんですよね。このままずっといくと東吾妻町せつかくいい環境とか人材あるいは企業あっても、このままの運営でいくとますます衰退してしまうんじゃないかなというふうにちょっと危惧します。ぜひ若者が集まれるような町、せつかくあるいろいろな施設、そういったところについてももっと私もいい案があるわけじゃないんですけども、ぜひ議員の皆様、その辺のところご尽力いただければありがたいかなと思います。

1つ例えばコニファーいわびつ、あそこのところで私もちょっと川戸にある会社に勤めているんですが、お客さんが時々遠方から来ます。そういったときにコニファーいわびつを使う率と、例えばSUNおのがみ、その辺のところの使う率は1対10ぐらいのそのぐらいの比率で残念ながら使いにくいなというふうに感じております。せつかくあれだけの施設があつて、近くにあつて、なぜそうになってしまうのかなというところを、そういう点がいろいろな面でせつかくあるところをもっともっと生かせるものがあるような気がするんで、ぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

○青柳はるみ副議長 ご意見ありがとうございます。

それでは、総務常任委員会。

○山田信行議員 それでは、今のお話の中なんですけれども、若者が定着するという少子化の中で大事なことだと思うんですけれども、言いわけめいて申しわけないんですけれども、先ほどちょっとお話ししました所管では、町内の企業立地ということで促進条例をつくって、なおかつ東吾妻にいろいろな誘致をしようということで受け入れ態勢の条例をつくったと。そんな形でサポートしていきたいと、頑張りたいと思います。

また、じゃ誘致をどこというようなお話もありますけれども、例えばですけれども、沢渡にあります群馬リハビリセンター、何かいろいろ事情がありまして、あそこ動かなければならないというふうなお話なんで、ぜひ東吾妻町の箱島地区とか、また桔梗館、温泉等もありますんで、ああいうところは誘致できれば雇用も生まれますし、ありがたいなというふうに思っているんですけれども、そういう努力は必要だというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○青柳はるみ副議長 ほかの議員のほうから何かありますか。よろしいですか。



じゃ、議長。

○橋爪英夫議長 今、コニファーの話がちょっと出ましたけれども、先般3日だったでしょうか、杉並の区長さん以下幹部職員、それから議員さんが6名くらいで当地へ来まして、コニファーに宿泊をして、せっかくの機会でありますから、我が町の議員、それから幹部職員の方とコニファーで懇親をいたしました。なるべく杉並の皆さんにこちらの方へ来ていただくようにいろいろ試行錯誤じゃありませんけれども、区長さんにもお願いしているところがあります。区長さんも前進的にこれという具体的なものはまだ示しておりませんが、そういう意味でこれから大いにやってみようという話はしております。そんなことありますし、今月の19日に日帰りではありますけれども、私たち議員14名、それから町の幹部職員が何名か入ると思うんですが、杉並の施設を見せていただいたり、議会傍聴したりして、またお互いに見聞を広めるというか、話し合いをして、いろいろな町の元気のもとになればということで考えております。そんなことで具体的にじゃ何だというのはまだありませんけれども、そういうことで大いに顔を合わせてやりましょうということであります。ちょっと惰性的な話で申しわけありませんけれども、そんなことも進めております。

○青柳はるみ副議長 ほかに議員からよろしいですか。

それでは、ご質問承ります。

挙手をお願いします。

はい、どうぞ。

○住民参加者 今回初めて参加させてもらいました。非常に勉強不足で申しわけないんですけども、行政と議会と、行政と立法と司法という役割があって、基本的な議会の役割というんですか、一番最初にそれを何か来年の報告会のときは議会は何をやりますよというようなのを最初に書いていただけると、議員さんというか、議員はどんな仕事をしますよというようなことを書いていただけると、我々の質問というのかな、そういうものが行政に対する質問なんだか議員さんに対する質問なんだか、そういう要望なんだかというのが整理ができて非常にわかりがいいとか理解できるのかなと思うので、これは要望、来年のときに書いていただければいいようお願いしたいと思うんですけども、よろしくお願ひいたします。

○青柳はるみ副議長 要望としていただきました。

これに対して議長。

○橋爪英夫議長 貴重なご意見でございますので、ぜひそういう方向でまた検討をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○青柳はるみ副議長 ありがとうございます。

今貴重な意見いただきました。皆さんからのご意見まだ伺いたいと思います。挙手をお願いします。

(発言する者なし)

○青柳はるみ副議長 それでは、今いただいたようなご意見を議会の中で生かしたり、またこれからいろいろ活発な議会運営に生かしていきたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。これで終わりにしても大丈夫でしょうか。

それでは、座長をおろさせていただきます。

○須崎幸一議員 補足なんですけれども、大変最初に申しわけなかったんですが、報告しなかったんですが、実は昨年度東日本大震災復興対策特別委員会という委員会があって報告させていただいたと思うんですが、今回はさせていただいてないのは、6月14日の定例会で一応震災がれきのほうの受け入れも終了したということで、それぞれの特別委員会ではなくて、今後の放射能の関係については2つの常任委員会がありまして、そちらのほうで調査研究を進めていくということで、6月14日の定例会で東日本大震災特別委員会についてはその調査の役目を終えたということで議会決議をしておりますので、ご報告はおくれたんですが、最後に申し上げます。

---

### ◎閉会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 それでは、大変ありがとうございました。

まだちょっと時間、2時間ということで私申し上げたんですが、貴重な意見、本当にありがとうございました。

ここで最後に閉会としたいと思いますけれども、地元の議員であります水出議員より閉会の言葉を申し上げます。

○水出英治議員 どうも大変長い時間ありがとうございました。また、お疲れのところご苦労さまでした。また、いろいろな意見、要望、これからみんなで協議するようなことになるんだと思いますが、こういう機会でなくてもどしどしいろいろな意見を出していただければ、それなりに皆さん、対応するんじゃないかなと思います。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

どうもご苦労さまでした。

(午後 8時14分)

平成25年度

# 東吾妻町議会報告会結果

平成25年11月 7日（木） 坂上公民館

東吾妻町議会

## 平成25年度東吾妻町議会報告会（坂上地区）会議録目次

（11月7日）

○日 程	1
○住民参加者	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	5
○質疑応答	14
○閉会の宣告	35

平成25年度東吾妻町議会報告会（坂上地区）

日 程

平成25年11月7日（木）午後 7時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

八ッ場ダム対策特別委員長

行財政改革推進特別委員長

議会広報対策特別委員長

中学校統合等対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 閉 会

住民参加者数 7名

出席議員（12名）

橋 爪 英 夫

根 津 光 儀

水 出 英 治

茂 木 恒 二

青 柳 はるみ

浦 野 政 衛

佐 藤 聡 一

山 田 信 行

轟 徳 三

金 澤 敏

須 崎 幸 一

一 場 明 夫

欠席議員（2名）

樹 下 啓 示

菅 谷 光 重

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫

---

### ◎開会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 午後7時定刻になりましたので、ただまより議会基本条例に基づきまして議会報告会を開催をいたしたいと思えます。

私、全体進行を仰せつかりました議会運営委員長の須崎幸一と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

約2時間を予定しております。議会からの報告を30分程度にして、なるべく町民の皆さんの質疑の時間等を多くとりたいと考えております。議会に対する忌憚のないご意見、ご要望等をいただければと思っております。

それでは、議会報告会次第により進めてまいりたいと思えます。

最初に、開会の言葉を地元議員であります佐藤議員より申し上げます。

○佐藤聡一議員 皆さん、こんばんは。夜分遅く、またお疲れのところ、きょうは大変お世話になります。

ただいまより坂上地区の議会報告会を始めたいと思えます。有意義な意見交換できれば幸いですと思えますので、よろしくお願いいたしまして、開会したいと思えます。よろしくお願い致します。

(午後 7時00分)

---

### ◎挨拶

○須崎幸一議会運営委員長 それでは、次に、挨拶を議会を代表いたしまして橋爪議長より申し上げます。

○橋爪英夫議長 皆さん、こんばんは。1日のお仕事大変お疲れのところご苦労さまでございます。

早いもので11月に入ってきょうは暦の上では立冬ということになりました。日一日と寒さも厳しくなっています。健康には十分ご留意ください。

さて、議会報告会、平成22年の6月に条例制定し、今年で4回目の開催となります。昨年も11月に議会報告会を開催させていただきましたけれども、それ以後の12月定例会からの



ご報告ということになります。なお、臨時議会は5回開催されております。この後委員長、それから各特別委員長からそれぞれ報告がありますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、ご質問の中にはご意見、ご要望、ご提案等貴重なお話があると思いますが、内容によっては町執行部に伝えて検討していただくということになりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、限られた時間ではありますけれども、ただいまから議会報告会開催させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○須崎幸一議会運営委員長 続きます、地元の区長会長さんでございますけれども、所用があつてということで連絡がありまして、まことに申しわけございませんが、欠席させてもらうということで挨拶ができませんということで住民の皆さんによろしくお願ひしますということでご連絡をいただきましたので、ご報告申し上げます。

それでは、議会報告のほうに移りたいと思いますが、その前に議員の自己紹介をさせていただきます。

なお、本日、菅谷議員、そして樹下議員お2人がどうしても違う用事がございまして、出席できないということで、住民の皆様によろしくお願ひしますということで連絡が入っておりますので、ご承知おき願ひしたいと思います。

それでは、議長であります橋爪議長より自己紹介をよろしくお願ひいたします。

○橋爪英夫議長 こんばんは。5月から議長をお世話になっております橋爪英夫と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○青柳はるみ副議長 副議長の青柳はるみです。よろしくお願ひいたします。

○山田信行議員 こんばんは。総務建設常任委員長を仰せつかっております山田信行と申します。よろしくお願ひします。

○佐藤聡一議員 こんばんは。文教厚生常任委員長を仰せつかっております佐藤です。よろしくお願ひいたします。

○須崎幸一議員 お世話になります。議会運営委員長をお世話になっております須崎幸一でございます。よろしくお願ひいたします。

○水出英治議員 ハッダム対策特別委員会委員長の水出です。よろしくお願ひします。

○金澤 敏議員 皆さん、こんばんは。行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかっております金澤敏と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 茂木恒二議員 皆さん、こんばんは。お世話になります。中学校統合等対策特別委員会の委員長を仰せつかっております茂木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 浦野政衛議員 こんばんは。浦野政衛と申します。よろしくお願いいたします。
- 一場明夫議員 皆さん、こんばんは。総務建設常任委員の一場明夫と申します。よろしくお願いいたします。
- 轟 徳三議員 こんばんは。お世話になります。総務建設常任委員会に所属しております轟徳三です。よろしくお願いいたします。
- 根津光儀議員 お晩です。文教厚生常任委員会副委員長の根津光儀と申します。郷原在住でございます。よろしくお願いいたします。

---

### ◎議会報告

- 須崎幸一議会運営委員長 それでは、この後議会報告に移りたいと思っておりますけれども、ここで座長として青柳副議長に質疑応答までの進行をお願いしたいと考えております。

議会の報告の中で、ことしは東日本大震災復興対策特別委員会が震災がれき受け入れ終了によりまして、6月14日の定例会において廃止をされました。その委員会の報告はしませんので、ご了承願いたいと思っております。

なお、恐れ入りますが、この後の議長及び各委員長の報告は着座にてさせていただきます。質疑につきましては、すべての報告が終了してから受けたいと思っております。また、質疑の際には必ずお名前を先に言ってからお願いしたいと思っております。

それでは、青柳副議長、座長としてこの後の議会報告、よろしくお願いいたします。

- 青柳はるみ副議長 それでは、座長ということで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

この後一通り議会全般、各常任委員会、特別委員会の順で報告申し上げます。

初めに、全般的なご報告を議長より申し上げます。

- 橋爪英夫議長 それでは、私のほうから資料に基づいてご説明をさせていただきます。

資料の2ページをごらんいただきたいと思います。

24年度の一般会計の決算書でございます。9月の定例議会でもって承認をされたものでありますけれども、23年度と24年度の比較で出ております。

まず、歳入のほう、左のほうでございますけれども、町税が19億912万8,950円ということで構成比で22.5%であります。

そのほか歳入関係では地方交付税、10番になりますけれども、24年度で32億5,751万6,000円ということで構成比で38.4%という比率であります。

そのほか下のほうに行きまして、繰入金というのがありますが、これは歳入予算の中で不足するものを財政調整基金の中から繰り入れて歳入の資金にするというものでございます。21番は町債ということで事業に対する町の借金、借り入れであります。合わせて84億8,948万9,699円が歳入の合計であります。

右側のほうへ行きまして、歳出になりますけれども、歳出関係では歳出合計で81億2,878万9,711円ということでありますが、これらについても総務費が26.3%、民生費が22.3%、そのほか教育費が11.9%、公債費、これは借り入れの返済でありますけれども、12.9%という額であります。

24年度の決算については大まかそんなところでございますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3ページをお願いしたいと思うんですが、3ページは24年度の決算の先ほど申し上げた一般会計からそれぞれ特別会計がここに記載されております。国民健康保険事業勘定と施設勘定ということでありますが、その下が老人保健がありますけれども、老人保健は制度が変わりまして後期高齢者医療制度になりましたので、数字がゼロで入っております。後期高齢者、それから特別養護老人ホームいわびつ荘の運営会計、それから介護保険、下水道事業特別会計等であります。簡易水道につきましては、町内14カ所がございます会計でございます。地域開発特別会計は、これは東支所の事業の会計でございます。その下が水道事業会計でありますけれども、これは公営企業会計ということでありますけれども、上水道、坂上、岩島、原町、太田の全部ではありませんけれども、上水道の関係の会計でございます。一番下は国民宿舎事業でありますけれども、指定管理ということで22年度から一般会計に移りましたので、数字がゼロで入っております。

町の全体の中の決算の数字でございますけれども、24年度の数字で読ませていただきます。134億37万8,984円の収入額であります。支出が128億3,368万1,606円であります。繰り越し財源が8億31万8,000円ということでありますけれども、これは自治法による繰越明許関係の数字であります。実質収支、一番下に載っておりますのは4億8,637万9,378円、これが翌年度へ繰り越しすべき財源ということになります。

次に、4ページをお開きいただきたいと思うんですが、4ページには財政指数がここに載っております。4行目のところに実質公債費比率というのがありますが、単年度の数字がここに記載されております。その下が3カ年平均の数値であります。その下が将来負担比率であります。これは後ほど委員長のほうから報告がありますので、詳細については以上にさせていただきます。その下に基金残高というので（普通会計分）というのがありますが、これが財政調整基金、一家の家庭で言えば貯金でありますけれども、町の会計で一般会計等で不足を生じた場合等に基金を取り崩して使うというお金でありますけれども、24年度、一番右側を見ていただきますと、17億5,669万8,000円ということで財調が24年度末の数字がこの数字でございます。

次に、5ページに入らせていただきます。

5ページは一般会計から特別会計までの町への地方債残高の数字が載っております。現在の借り入れの残高が各会計ごとに一番右に記載されているものであります。なお、国民宿舎事業会計は一般会計に移しましたので、ここでは会計から外れておりますけれども、26年度に1億円ちょっと返済をすると全返済が終了するということになります。

次に、6ページをお願いしたいと思います。

6ページは25年度の当町の一般会計の予算でございます。町税ほか一番下の町債まで記載をされておりますけれども、一般会計の歳入項目はここに列挙されているわけであります。25年度の予算が当初で83億3,600万円という数字でございます。予算でありますから歳出の関係も下のマスの中で議会費から予備費まで合計でもって同じ金額83億3,600万円ということになります。構成比の中で見ていただきますと、やはり町税の関係が21.7%、それから10番の地方交付税、これが36.4%ということで、国からいただく交付税の額が大きいということになります。

歳出関係につきましてはここに記載されているとおりでありますけれども、総務費、民生費、それから土木費、教育費、公債費等が構成比の中では大きい数字になっております。

7ページをごらんいただきたいと思います。

町の会計の予算額ということでありますけれども、これは一般会計から特別会計すべてがここに記載されております。本年度予算で131億8,982万3,000円という額でございます。下が上水道、水道企業会計のものでございます。ここに記載されている本年度は3条関係で1億9,988万8,000円、4条関係で1,800万円ということで、合計2億1,788万8,000円でございます。

以上でありますけれども、私のほうから数字を端折って説明いたしましたので、わかりにくかったと思いますが、どうぞまた後ほど何かありましたらよろしく願いいたします。

以上です。

○青柳はるみ副議長 次に、常任委員会です。総務建設常任委員会。

○山田信行総務建設常任委員長 それでは、総務建設常任委員会の説明をさせていただきます。

お手元の8ページと9ページをごらんいただければというふうに思います。また、時間等の都合もありますので、簡単にとっては失礼ですけれども、端折って説明をさせていただきます。また、丸と三角があるようですけれども、丸印を中心に追っていただければというふうに思います。

前回報告会以降、当委員会の所管に属する主な報告事項ということで、第4回定例会、平成24年12月7日から18日まで開催されました。追加された主な一般会計補正予算は、萩生川西地区基盤整備費3,082万円、農業用施設災害復旧費360万円、太陽光発電設置補助金200万円、有害鳥獣捕獲補助金112万円などです。

次に、第1回定例会、25年3月5日から15日まで開催されました。平成25年度当初予算は歳入歳出とも一般会計83億3,600万円、地域開発事業特別会計1億2,919万円、下水道事業特別会計5億9,135万円、簡易水道特別会計6,128万円となりました。

水道事業会計は歳出ベースで収益的支出1億9,988万円、資本的支出1億2,855万円の予算額となりました。

所管の特別会計、事業会計は一般会計からの繰入金に頼っているところから、委員会としては抜本的な経営改善を図り、独立採算の運営を強く求めたところでございます。

次に、一般会計の特徴的な事業ということで総務費、土地開発公社解散に伴う分譲地購入3,000万円、平成23年度に224名だった正職員を平成28年までに204名にするための職員定員適正化計画が策定されました。また、町内の企業立地、それを促進するために、今までの制度にかえて企業立地促進条例を制定し、より東吾妻町の立地をサポートできるようにしました。また、萩生地区活性化委員会から提出されました農山漁村活性化事業導入の請願が採択されました。

第2回定例会6月5日から14日まで開催され、次に臨時会、平成25年の6月27日に開催されました。地方交付税の削減に伴い、職員給与を平均4.7%、7月から来年の3月まで引き下げることになりました。町長等の特別職は削減のための議案が提出がされませんでした。議員報酬を職員報酬と同じように、月1万円から1万4,000円の減額することを決めました。

次に、第3回定例会25年9月5日から18日まで開催をされました。財政指標は改善され、基準内になっていますが、実質公債費比率13.9%、県下ワースト4であります。将来負担比率99.6%、これは県下ワースト1となりました。相変わらず厳しい財政状況下にあり、水道事業や簡易水道事業及び下水道事業特別会計における資金不足比率の数値は出ていませんが、実質的には一般会計からの繰入金があつての結果です。決して健全運営とは言えない状況であります。年度末の地方債残高はすべての会計を合わせて155億4,751万円の予定です。町民1人当たり98万円になります。

その他8項目ありますけれども、ごらんになっていただきまして、ご了解をいただきたいというふうに説明にかえさせていただきます。

○青柳はるみ副議長 次に、文教厚生常任委員会です。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 続きまして、文教厚生常任委員会のほうから報告させていただきます。

ページで10ページをお開きください。

まず、教育関係について。

中学校統合、給食センターについては特別委員会があるので、それ以外のことについて審議しています。その中で喫緊の問題は教育課、保健福祉課が関係している幼保一体化についてです。国の方針がはっきりしてこなかった中、当町でもなかなか方向を出せない状況でしたが、9月議会で子ども・子育て会議条例が可決されました。今後はこの子ども・子育て会議で当町の幼保一体化についての計画を審議していく予定です。文教委員会でも先日現場の園長さんとの懇談会を持ち、その後議員間で意見交換した中で、原町保育所の老朽化が進む中、スピード感を持って子ども・子育て支援制度を踏まえながら審議を進めていくことになりました。

続きまして、国民健康保険特別会計についてです。

平成24年12月議会で国保の値上げ案が提案されましたが、議会では値上げ幅が大きい等の理由で否決され、町は3月議会で一般会計より保険収入の不足分1億円を入れる予算案を提案、可決となりました。しかし、国保は町民の3割の人が加入し、独立採算で運営することが基本であり、5月の第1回臨時会で平均8.99%の値上げ案が提案され、可決されました。9月議会では税制改正により増収した3,880万円を一般会計へ返還予定、現在1,000万円しかない基金に9,000万円を積み立てて合計1億円にする補正予算案を可決しました。

続きまして、介護保険特別会計についてです。

平成24年度より3年ごとの改定の第5期事業計画により基準額が年額4万4,700円、前年度比29.94%増額されました。また、原町に小規模特養すいせんの里が定員29名で開所しました。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について。

後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者の保険で、県単位で運営し、2年ごとに保険料の見直しを行っております。

続きまして、特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計について。

以前より指定管理者制度に移行するという事で、指定管理を募集しておりましたが、このほど指定管理者が社会福祉法人春風会（中之条町）に決定し、平成26年4月より5年間運営していくことになりました。

また、その他ということで、10月1日より役場、住民課とありますが、町民課ということで訂正させていただきたいと思いますが、町民課でパスポート申請が始まっております。

以上で文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○青柳はるみ副議長 次に、議会運営委員会より申し上げます。

○須崎幸一議会運営委員長 お手元の資料の1ページの中ほどに目を通していただきたいんですが、定例会や臨時会の前に必ずこの議会運営委員会を開きまして、議会の運営を円滑に行われるように議事の順序や進め方を協議する委員会でございます。各常任委員会より委員長を含め3名ずつ計6名の委員で構成をされております。年に10回程度の委員会が開催されております。

以上、簡単ですが、報告といたします。

○青柳はるみ副議長 次に、4つある特別委員会のうち、八ッ場ダム対策特別委員会。

○水出英治八ッ場ダム対策特別委員長 それでは、八ッ場ダム対策特別委員会からご報告します。

皆さんもご存じのとおり、本体工事が中断しておりましたが、ことしの5月本体工事着工という結論が出まして、国交省のほうからの説明がありました。八ッ場ダムにつきましては、生活再建事業というものは計画どおり進んできたわけですが、当地区においてのダム関連事業については本体が中止ということになっていたために中断しておりました。それがことしの8月に入札があり、現在大柏木地区の骨材プラント造成工事、また、盛り土造成地線の工事が始まっております。また、川原畑大戸線、道路改良工事につきましては、25年度で完了という報告も受けております。

生活再建事業は特に岩島地区なんですけど、計画どおり進んでおまして、ふるさと公園、天狗の湯も25年度で完了と。また、その公園の中に便益施設が現在建設されております。町の方針としてはふれあい公園を含む天狗の湯便益施設を道の駅登録をしたいと。来年の26年の8月に申請をして、10月に登録になるだろうという話を聞いております。また、運営に関しては指定管理者制度で運営を行っていくと、そういう計画を聞いております。

ダム本体につきましては18億円という予算であったんですが、本体工事は来年10月ごろから始まると。また、18億円の予算で附帯施設の整備が今年度行われるということで、国交省からの説明がありました。26年の予算につきましては25年とほぼ同等の97億円の予算請求がなされるということになってます。これからダムの本体工事が始まるとということで、土地の骨材プラント造成、また原石山の工事、搬入路の工事というものが進んでいくと思います。また、地元の人にはいろいろな迷惑がかかるんじゃないかなということも考えられますが、なるべくスムーズに事が運ぶようにと思っております。

以上でダム対策の報告を終わりにします。

○青柳はるみ副議長 次に、行財政改革推進特別委員会。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 では、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきますけれども、資料がついてないので申しわけありません。聞いていただきたいと思っております。

当特別委員会の付託事項は集中改革プランに関するものと町営施設運営に関することとありますので、その問題に特化して委員会では討議しております。昨年の議会報告会以降の大きな流れや重立ったものを幾つかおつなぎしたいと思っております。

まずは幼保一元化の問題です。これは文教厚生常任委員会の委員長報告の中にもありましたけれども、昨年12月末に政権交代が起きたことで、また新たなシステムへ変更するような動きが出てきております。そのために町の方針も出せないということとあります。しかし、施設部会の中では幼保の現場の代表者を入れて本格的な議論や協議を行っているということになっております。

事務事業評価については、現在各課の長が中心になって行っていますが、当特別委員会の委員の意見としては、第三者評価委員会も検討するべきではないかとの意見も出ていますが、その方向では今はまだ進んでいないというのが現状です。

そして人事考課制度の構築も喫緊の課題ということでなっていたんですけども、昨年の報告会でも構築を目指している段階で、当特別委員会としても見守っていると述べましたけ



れども、しかし、いまだその計画が実施されていないという状況です。本来なら25年度当初から始まるということであったわけなんですけれども、今でも進んでいなく、試行の段階のままであるということで、いつから始まるかまだ確定してないという状況であります。

次に、庁舎建設でありますけれども、昨年と変わらずほとんど何も進んでいないというのが現状です。特に用地交渉の問題があることから進んでないということでもありますから、今ある計画の方向転換も視野に入れるべき時期に来ているのかなということも考えられます。

次に、民間委託等の推進の項目で、あり方検討委員会で特別養護老人ホームいわびつ荘を指定管理者制度への導入との答申が出されました。6月に公募が行われ、9月議会で指定管理者指定議案の決定がなされましたので、26年4月から新しい体制がスタートいたします。

次に、日帰り温泉施設の管理運営のあり方検討は、行政改革推進本部、これは町が持っている本部なんですけれども、その中の施設部会においては他の用途に転用する方向が出されております。しかし、まだ本部の決定には至っていません。現場では施設の整備の維持にコストがかかってきているとの報告がありますので、急ぐ必要があるのではないかと考えております。

あがつまふれあい公園の道の駅登録等是有り方検討委員会へ諮問していくとの決定がなされたと聞いております。どのような答申が出るのか見守っている段階です。

第2次集中改革プランが25年度で終了することから、早急に第3次集中改革プランの策定を目指すように担当課に要請をいたしております。行政と議会が協力して、25年度中に策定できるように、これからも働きかけてまいりたいと思います。

以上、幾つかの特徴的なことを報告させていただきましたが、当委員会としましては町当局と連携しながら財政の健全化を早期に具体化し、改善するために今後も調査研究を行ってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○青柳はるみ副議長 次は議会広報対策特別委員会です。こちらから報告させていただきます。

広報特別委員会は議会広報の編集また本日の報告会などのまとめをいたしています。全議員14人のうちの各常任委員会から3人ずつ出て、7名の構成です。編集力をつけるために研修に参加しておます。議会広報についてご意見をきょうはいただきたいと思います。また、このような表紙の写真も町の皆さんにいただいて掲載することもありますので、ぜひ協力をお願いしたいと思います。

それでは、次に、中学校統合等対策特別委員会。

○茂木恒二中学校統合等対策特別委員長 それでは、中学校統合等対策特別委員会の報告をさ

せていただきます。

12ページをごらんいただきたいと思います。

当委員会は昨年の12月に定例会の議決を経て設置されました。議長を除く議員13名で構成する特別委員会でございます。調査付託された事項につきましては2点あります。1点は中学校統合に関連する諸問題について、2点は給食調理場建設に関連する諸問題について、この2点でございます。25年1月9日に第1回の委員会を開きまして、現在まで委員会を23回開催しております。その間委員会で、25年4月でございますが、町執行部に対して中学校統合に関する資料として13件、それから給食調理場建設に関する資料として10件の提供を要望いたしました。それから、委員会の進展に伴いまして追加資料を求め、それから視察等を行ってまいりました。

それから、中学校統合についての住民の皆さんの意向を把握するべきだという意見がございまして、委員会として町に対してアンケート調査をしてくださいということで要望いたしましたけれども、町のほうではそれをしないということでありましたんで、前例のないことではありましたが、委員会、議会が中心になって、当町の全世帯を対象としたアンケートを実施いたしました。その際には皆さんには大変お世話になりまして、ありがとうございます。結果については公表させていただいておりますけれども、対象世帯が5,146戸ありまして、回収させていただいたのが4,455ということで、86%を超える回収ということでさせていただきました。

それから、その間、中学校統合に関しましては統合中学校を原町中にするというものと、27年4月に開校というのは条例は議会で可決されました。

それから、給食調理場につきましては、工事請負契約の4件につきましては議会で可決いたしました。

それからあと、矢倉地区に調理場をつくるという条例でございますが、まだ執行部のほうから条例は議会に上程されておられません。執行部の考えは調理場完成後、利用に供するときに条例を出したいということで執行部のほうから説明を受けております。その間、調理場に関しましては住民監査請求と、それから本日上毛新聞にも報道されておりますけれども、訴訟ということで、調理場に関する件で訴訟が提起されております。

それからもう1点、住民の皆さんからの直接請求ということで有効署名数が1,018名の方が署名された直接請求、これは今町は矢倉地区ということで進めておりますけれども、中学校の敷地内に調理場を建設してほしいという条例でございます。これは10月30日に臨時会

が招集されまして、1日あけて11月1日に採決ということになりまして、採決の結果、この直接請求の条例案については否決ということになりました。

それから、つけ加えますと、当委員会23回開催しておりますが、特に保護者の皆さんを中心とした住民の皆さんの関心が非常に高く、委員会としては傍聴者の方が非常に多かったということをご報告させていただきます。

以上でございます。

○青柳はるみ副議長 議会側からの報告をさせていただきました。

---

### ◎質疑応答

○青柳はるみ副議長 ここから質疑応答に入ります。

多くの方に発言していただきたいと思いますので、1人の時間が限られることもあります。1人10分程度と考えておりますが、お話が終わらない場合は終了後、対応させていただきますので、ご了承願います。

それでは、挙手をしていただきましてお名前と地区名を言っていただきまして、そしてお話しされますようお願いいたします。

それでは、質疑応答、挙手を願います。どなたか。

○住民参加者 萩生地区の活性化推進委員会の一応会長ということで今晚出席させていただき、4名出席させていただきました。

この3月の定例の委員会では我々の提出をさせていただきました、請願をさせていただきました地域の活性化に関するプロジェクトの交付金ですかね、国のその事業に対して議会の方の全員の賛同を得て採択されたことに対して厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それはなぜそういうことを我々はしたかということについて、少しその背景等についてちょっと説明をさせていただきたいと思いますが、ご承知のように、この日本中どこでもそうだと思うんですけども、高齢化、地区の若い者がいなくなる。中学校は先ほどの説明があったとおり、学校も統合になるということで、地区がどんどん人口も減り、隣を見ても空き家になったり、これからそういうことがますます進んできて、一体これから先10年後というのはどういうことになるのかと。そういう危惧ですか、そういうものを誰も皆さんも感じて

いるとは思いますが、そうした中で我々はじゃ大したことはできないんですけれども、地域のために活性化委員会というものを立ち上げまして、各種団体の呼びかけ、1つのグループを結成いたしまして、町のほうにお願いをした経緯があるわけでございます。

それと自分は農業をしているわけなんですけれども、農業の萩生地区は基盤整備等お世話になって、今年度ほとんど、来年度も残っているのかな、ほとんど完成するわけでございますが、そうしたことに国の金、町の金もいただいてやっているわけだと思いますけれども、そうしたことをしても、今後ますます高齢化、後継担い手不足というものは全然変わらなくて、これどうしたらいいんかということになるわけなんですけれども、そこでまた我々も微力ではあるわけなんですけれども、集落営農組織というものも立ち上げ、この今年の8月9日に設立総会をして、そういうものにも対応していこうじゃないかということで第1回の秋の収穫に特化した作業ということで委託を受けて、それを実施し、当初の7.25ヘクタールをちょっと欠けたわけなんですけれども、6.4ヘクタールの作業を実施し、来年度においては10ヘクタール以上の受託を目指しているわけでございます。そうしたことをなぜやっているかということで、やっぱりこの地区の5年後、10年後の先を見越しての受け皿づくりというんですか、そういうことをやっているわけでございます。そこで皆さんにちょっと議会にお願いしたいのは、町内のそうした高齢化、担い手不足等の対策をこれからどういうふうに進めていってもらえるのか、その辺をお聞きかせをいただければと思っております。それには町の職員、議会、町の行政側、そういう地区の住民と一体となって進めていかなければ、あらゆる知恵を出し合ってやっていかなければ、なかなか難しいんじゃないかとは思いますが、隣の長野県等においてもいろいろ視察は行っておるわけなんですけれども、長野県なり県内でも川場村ですか、米づくりを中心に川場村とか、やるところはかなり本気でそういうものに取り組んでいっているように見えるわけなんですけれども、ぜひともこの町においてもそういうことを5年先、10年先を見据えた中でひとつ職員、町長さんですか、一体となって何か進めていただければと思っておりますけれども、何か中之条町のほうがちょっと目立ってしまって、この東吾妻町は一体何しているのかなというような、そういう感じも多々受けるわけなんですけれども、その辺をちょっと詳しい説明がお願いできればありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

○青柳はるみ副議長 町内の高齢化、担い手不足ということをどう進めていくか。町執行部、住民、議会が一体となって進めることがいいというお話でした。

それでは、総務建設常任委員会から。

○山田信行議員 それでは、わかる範囲でお答えをしたいと思いますけれども、今活性化委員長おっしゃったように、3月の議会で議員全員で採択したという結果はあります。

また、その中で企画が窓口ということで決まったようではありますが、その後、地元の皆さんでは南の玄関ということで、5月のこいのぼりに向かって25メートルの大きなこいのぼりを上げた。その次にシャクナゲを1,000本植えようかということで、実際婦恋から毎日大変な思いをして植えたということも努力は十分感じているところです。

また、所管であるんですけれども、全く端的に言いますと、町のほうの動きはまだ聞いてないのが事実です。また、その後所管の総務建設常任委員会の会議の中で課長がおいでになったときに再度確認をした結果、はっきり意見が出なかった。また、町の企画課を初め、地元の皆さんとの懇談会、課長が出向いて、いろいろお話ししたということなんですけれども、その辺の経過しか所管では聞いてないという現実があるんですけれども、以上なんですけれども。

○青柳はるみ副議長 補足がありましたら議員の中からお願いしたいんですけれども、議長。

○橋爪英夫議長 今地域の活性化の話が出ましたけれども、非常に難しく考えると難しいし、一生懸命地域がやっぱりやる気を起こすところには多分町も応援するというやっぱり心構えがなくはないんだと思うんですけれども、その辺のところをまた議会としても、町当局に伝えて、ぜひお手伝いできるような方法をまた検討していきたいと思うんですが、一番やっぱり私も萩生の地区にはお招きをいただいて行ったりして、田んぼの稲刈りだの何だの活性化事業ということでやっているのを実際にお話聞きましたけれども、今総務常任委員長がおっしゃるように、その辺のところを町がどうその後検討されているかというのをちょっと正式に確認をしておりますので、またその辺はお伝えをして確認をしたり、また進めていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○青柳はるみ副議長 こういうお答えなんですが、いかがですか。よろしいですか。では、どうぞ。

○住民参加者 先ほどの企画、細かい話になると思うんですけれども、今自分が質問したのは萩生のことばかりじゃなくて、町全体ですかね。岩島は鉄道も通っていて道の駅もできたり、非常にこっちの坂上のほうから見れば、そんなに不便さはないのかなというような気がしているわけなんですけれども、萩生地区、坂上地区全体と言っていいと思うんですけれども、何か過疎化ばかりが進行して公の施設も1つもなし。学校は統合してなくなる。スタンドは

なくなる。コンビニももちろんないし、そういうところにこれから町としてはどんな手当をもらえるのかなというようなことを何か具体的に計画があればいいと思うんですけども、持ってない場合の提案ということなんですけれども、杉並区と友好都市に東吾妻町はなっているわけなんで、その辺の有効活用というんですか、杉並55万から60万の人口がいて、農業に関心を持っている人もいると思うし、ドリームプロジェクトのほうで年間40回も野菜を中心に加工品もあるわけなんですけれども、そういうことにも行っているし、そういう交流があるわけなんですけれども、町が全面に出るというようなことではなくて、民間が主導でやっているようなということなんで、行ってみると区役所のほうから町が今少し本気になってもらわなければ困るんだよねと、そういうように言われるんですがね。だから、町のほうで企画だか総務だか産業課だかちょっとわからないんですけども、議会のほうからそういうものに対して積極的に働きかけを行ってもらおうと同時に、杉並区の住民とのもう少し交流ですか、そういうものをもっと盛んに、スポーツ交流、経済交流、文化交流、何でもいいと思うんですけども、友好都市らしい活動が余りにもまだ足りないんじゃないかというような気がしているわけなんですけれども、その辺は議会としてどういうふうこれから進めていってもらえるのか伺いたいと思っているわけなんですけれども。

○青柳はるみ副議長 杉並区との交流ということでよろしいでしょうか。

どなたかお話ししていただける方いますか。

○橋爪英夫議長 町のほうで空き家対策というのを調査して、その後、その空き家対策のあれを具体的に町からどうこうと示されておられないんですけども、そういうものの活用というか、等を含めてこれから非常に農村のいいあれがあると思うんですね。今大塚さんが言われたような交流関係もそれぞれのゲートボールとかグラウンドゴルフとかバレーボールとか、それぞれやっていますけれども、まだ部分的に交流しているということだと思えます。ぜひ地域としてこういうようなものというのがあれば議会のほうでも町執行部でも結構ですけども、教えていただいて、杉並のほうにも伝えたいと思うんです。町が本気にならないからというので、今お話がありましたけれども、どういう内容のことで町が本気にならない。いや、本気にならないんだと言えればそれまでかもしれませんけれども、今月半ば過ぎに私ども議会も杉並の区役所へ議会との傍聴をしながら行く予定でありますけれども、機会があるごとにそういうお話を聞いて、何か具体的にこういうことをしたいんだとあれば町にもお話をし、今後進めていきたいと思えます。ぜひいい地域の案を出していただければありがたいと思っております。

○青柳はるみ副議長 杉並区は11月19日に行く予定でいます。

それでは、一旦閉じさせていただきます。

ほかの方、どうぞ挙手を願います。

○住民参加者 どうも議員の皆さん、ご苦労さまです。お世話になります。

私は活性化協議会の一員として一生懸命やるということで仲間に入れてもらってます。皆さん、ご存じのとおり、私も公共事業の仕事をやらせてもらっているんでとやかく言うことではないんですけども、さっきの会長の補足になりますけれども、ドリームプロジェクトから言われたことを経過説明とお願いとを兼ねてしまうんですけども、いいですかね。

そんなのできめ細かいことは売り上げ収支全部企画のほうへ報告してます。それで、それに基づいて4月に交流を通じて契約をしていると。そういう話、この前、行政懇談会の際に町長にもお話ししたと思うんですけども、結局先ほどの繰り返しになりますけれども、町は何を考えているのか。今後どういう形でもっていくのかというのを私は質問したと思うんですけども、それに対して一つも答えが返ってこないんだよね。そうすると先ほど言いたいのか、悪いかは別としても、年に区役所は10回ですかね。区役所の前をやったのはきっかけで、それが1つの田舎にないものを都会に求める。都会にないものを田舎で提供するという1つの単純なる発送でスタートしたと思います。その中で正直言って採算なんて全然とれないよね。採算、収支報告しているんですけども、我々は経済交流が一番望ましいんだけれども、いわゆる交流という1つの組織の中でスタートしました。町では直売所関係全部入ってもらってます。あと今コニファーの関係で言うと協力会の人も全部協力して加工物ですけれども納めてます。そうやって卵から始まってほとんどないものはないぐらいあるものは提供してきたと、こういうことなんですけれども、今なぜこれをあえて言いたいのかというのは先ほど会長が言うように、我々続けていくべきかやめるべきかというところまで追い込まれています、正直言って。それは個人的な意見になりますけれども、南相馬の災害の件があったですよね。そのときに燃料がない、バスがないというときに、町当局、朝9時に決まったのが11時には南相馬行ってくれという緊急もいいところですよ。それで、それは少なからずも対応したと思うんですよ。同じ災害でも原子力の問題で非常に行った運転手も車もすべて検査で行って、その場をしのいできたんですけども、それがきっかけと言っては失礼ですけども、コニファーに寝泊まりをして対応したと、こういう経過があると思うんですけども、それでその後ですかね。結局杉並区がその被災者の人たちのいわゆるそのものを売ってチャリティーを計画をしたということで、うちらもドリームプロジェクトも私

も参加したんですけれども、コニファーに泊まっていた被災者をバス2台だったと思うんですけれども、詳細についてはちょっと覚えていないので申しわけないんですけれども、それに参加したと。

そこまではよかったんですけれども、桃井原っぼという杉並区のあるところは避難所ですかね。約1万坪ぐらいあるそうですけれども、そこへ物すごい何千人も集まって南相馬の人のためにということで、うちの町は誰も行かないんですよ。議員さんも行かない。役場の人も1人も出ない。非常に残念で、町長どうしたんですかと言ったら、細かいことは俺も理由は行政のことはわからないけれども、20周年記念したから俺はいいと思うと、こういう話なんですよね。だから、あれだけのイベントをやって、区長からあれだけの会議、むろん商店街の人もあれだけの人が集まってやったという中で、いわゆる当東吾妻町、杉並区の施設のコニファーに泊めたという1つは実績があるよね。そういうことがいいのか、悪いのかは我々行政のことはわからないけれども、そういった足がかりというか、きっかけができてようやく今年40回行って、それでこの前も町政懇談会のときもお話しさせていただきましたんですけれども、1年目はいわゆるチラシ、コニファーの宣伝だよ。毎回300枚ずつ折って、3,000枚あったと思うんですけれども、産業課からもらって、それが終わったら追加で出してくれなかったら宣伝しようがない。ドリームプロジェクトは自前で印刷して今日までまだ配っているんだよね。だから、非常に私ども行政のことはわからないんだけど、今後続けていくのにはどうしても行政の力を借りなくてはならない。じゃ、我々今後続けていくのに今どうやっていくのという収支報告しているからね。NPOという1つの肩書きの中で利益を出してはならないという1つの流れの中で今日来ているんですけれども、今杉並区の区役所の人でもそれは理解してくれて、長く続けるのには当然行政同士の交流も必要なんですけれども、これから民民に走っていきながら、お金を生まない事業なんて金がなければ当然活性化は我々萩生にとっても、この町にとっても、その財源を必要とするのは、行政に出してくれじゃなくて、生む考え方に切りかえてもらわないとちょっと我々も大変かなと。

この間企画の課長にもお話したんですけれども、坂上のことじゃないよね、旧5カ村があるわけだから、そこへ全部声を投げかけてやってもらってくれないかいということで課長にはさんざん言ってやったということはないけれども、そういう話の中で出しているんだよね。だから、ここにいらっしゃる皆さんがその話を聞いているかどうか。非常に知っている人は知っているけれども、知らない人は大方私どもいろいろ聞いてみると、今言った大沢峰のシャクナゲを植えたことすら議員さんの中で知らない人もややもすれば理解をしてないんじゃない



ないかというのが先ほどの会長の話だよね。だから、それはお願い事になってしまって、この場で言うべきかどうかは非常に私も悩んだんですけれども、やっぱり多少なりとも、法被1つしても今まで一銭もそういうものが出てないよと。その中でこの前坂上に来たときも、ここにいらっしゃる幾人かの人には知っているかと思うんですけれども、上信道の話と道の駅の話しかしないんだよね。何でここへ来て坂上の話しないんだと、こういうことだよね。だから、それはひがみで言うんじゃないくて、現実の話で捉えてもらいたいというのが今会長が言う10年後はどうするんだ。今の人口の減り方を見ると、坂上の公民館で出したあれでいくと坂上一番減りが早い。萩生が一番特に少ないんだよね。そうになると、今詳細については皆さんのほうが勉強しているからわかるだろうと思いますけれども、やはり我々はお金がないんだよという1つの言葉で消されるのが非常に残念なんだよね。けども、今言った道の駅構想は立派だよ。だけど、今言ったように、国の銭が来るからつくるんだよという話と、我々はそういうものがない中でどうしていくんだと、こういう話だよね。だから、その辺は私どもお願いになってしまうんですけれども、やはり町を挙げて54万の杉並に不足はないと思うけれども、どうでしょう。やっぱり自然豊かなこの町をPRするのは俺は最高かなという気がするんですよ。

だから、くどいてもしょうがないんだけど、まずぐんまちゃん家が始まった3年間、この町は1回も行かなかったからね。ほかは年3回行っていると。この町は3年間1回も行かなかった、ぐんまちゃん家。それは群馬の所長が言ったからね。県の。東吾妻町だけだよ、群馬県下で来ないのはと、こういう話だよね。その後も年1回ぐらいだよ。婦恋では1週間やっているからね、ぐんまちゃん家のイベント。それがいいとか悪いとか俺は別にどの言うつもりはないけれども、やはり追いつめられたこの地域、平等性を考えたときにはやはりある程度真剣に取り組んでもらわないと、誰しもそうですけれども、10年後を考えたときは我々はどうなるかという、年齢からいけばもう無理だよね。今からやらなければ。それを今真剣に取り組んでいるんだよね。だから、それは人の話じゃないんだよね。町全体の話なんだよね、これも。ちょっとくどき話が過ぎたけれども、一応は企画、もう5年になりますかね。報告はしてます。だけど、それが皆さんのところの耳に届いているかどうか。議会で議論されているかどうか。する価値がなければやめます。そうだよ。それは皆さんが判断してくれないと、我々1個人は限界があるからね、物をやるのに。年もとればだめ。人が少なくなればだめ。学校統合は何かみんな原町一極集中行ってしまう。じゃかわりのものを1つぐらい何かつくってくれよと言いたくなるのは人間の心理だと思います。ぜひそんなこ

とも取り上げて、これからお願い事にはなりますけれども、できるだけ我々も頑張るけれども、ひとつ行政から見た町づくり、特に議員さんの皆さん、責任が一人一人あると思います。というのは議会民主主義の数の論理だよ。真剣になって取り組んでもらわなければ数が負けたから否決だよ。勝ったから可決だよという話はやめてほしい。真剣になって取り組んでもらいたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○青柳はるみ副議長 ご意見ありがとうございます。

それでは、総務建設常任委員会。

○山田信行議員 大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。私も杉並区の議員の方に先日ちょっとお聞きしたんですけれども、3日に杉並の議員と私たちと交流を図ったんですけれども、その次の日、4日にゴルフということで開催をされたんですけれども、4日の朝、皆さん、ドリームプロジェクト含めてとりあえず皆さんがお米と臼でついたおもちを全員に配っていただいたということを知ったので、大変ありがたく敬意を表したいと思います。

ドリームプロジェクトを含めて杉並区のアンテナショップの関係で、地代の家賃といえますか、その辺の問題なんかもなかなか議員の中で多少の温度差があるということで、これからしっかりと事業にまともってしっかりとした交流をしたい。また、せっかく大きな、言い方はちょっと変ですけども、貸しをつくったんだから、いろいろお願いすることもたくさんあるというふうに感じています。先ほどおっしゃったように、文化交流、またスポーツ交流、それよりも経済交流が何しろ大事なというふうに思っています。

また非常に残念だったのは、前年去年は約500俵のお米を買っていただいたと。ことはちょっと無理だということらしいんですけども、町長にもちょっとお話ししたんですけども、何とか100俵でも10俵でもいいから買っていただければなという残念な思いもありますけれども、努力も足りなかったということで大変申しわけないんですけども、所管としてはこれから一生懸命勉強しながらしていきたいというふうに考えているところです。

○青柳はるみ副議長 よろしいでしょうか。全員でご意見聞きましたので。

それでは、次の方、挙手をお願いいたします。

ございませんか。

○住民参加者 きょうはしゃべらないでいようと思ったけれども、時間がありそうだからちょっとしゃべらせてもらいます。

議長に聞きます。この報告会、何のために行っているんですか。答えてください。はっきり答えてください。

○青柳はるみ副議長 それでは、議長。

○橋爪英夫議長 議会基本条例に沿って報告会を実施しております。

○住民参加者 議会基本条例がなければ開かないですか。考える必要ないと思いますよ。

○橋爪英夫議長 なければ開かないという、あるから行っております。

○住民参加者 だからなかったら開かないかと聞いているんです。

○橋爪英夫議長 それはわかりません。

○住民参加者 わからないでいいんですか。そんな答えでいいんですか。じゃ、何のためにこれしているんですか。答えてくれないんですか。我々だってわざわざここへ来ているんですよ。全然答えないじゃないですか。議長、答えてくださいよ。代表なんだから。

○橋爪英夫議長 先ほど答えたとおりでございます。

○住民参加者 わからないじゃ答えじゃないですか。やるかやらないかどっちかですよ。それ聞いているんですよ。答えてくださいよ。基本条例がなければ、これはやらないか、やるか聞いていることだけですよ。

○橋爪英夫議長 それはわからないと言っているんです。

○住民参加者 わからないが答えですか、それは。全く去年の議長と同じじゃないですか。あなた、何のために高い金をもらって議長になっているんですか。何のためにこの議会報告会を開いているんですか。そんな無責任な答えで。コクコクしてそれでいいと思っているんですか。それね、町民そんなんで議長として認めないですよ、そんなの。そんな無責任なことないじゃないですか。考える必要もないじゃないですか。やらないかやるですよ。それ聞いているんですよ。初めから私、こんなに語気を強くしようと思ってないですよ。時間が無駄なんですよ。時間稼ぎしないでくださいよ。

○橋爪英夫議長 先ほど申し上げたとおりです。

○住民参加者 先ほど申し上げたとおり、じゃ、もう1回言ってください。

○橋爪英夫議長 議会報告会は議会基本条例に沿って議会報告会を行っております。

以上です。

○住民参加者 それは私の質問の答えじゃないですよ。私が聞いた答えじゃないでしょう、それは。

○青柳はるみ副議長 そのご質問は今議会基本条例にのっとってやっておりますが、それがな

ければやらないのかという質問でしょうか。

○住民参加者 そうです。だから、それやるか、やらないかでしょう。それが知りたいんですよ。

○橋爪英夫議長 あるからやっているんで、なければという想定は私は考えておりませんので、以上です。

○青柳はるみ副議長 今の答えですが、ほかには。

○住民参加者 全く納得がいきません。

○青柳はるみ副議長 ほかの質問がございますか。

○住民参加者 ありますよ。納得いかないと言っているんですよ。それでもう飛ばすんですか、それを。

○青柳はるみ副議長 今は答えたとおりで、あとは、

○住民参加者 それで副議長もいいと思っているんですか。

○青柳はるみ副議長 はい。

○住民参加者 いいと思っているんですか。

○青柳はるみ副議長 はい。

○住民参加者 わかりました。全く議長も副議長も資格がないと私は思います。

それで、時間もったいないですから、次に移ります。

非常に参加者が少ないんですけれども、これはどうしてこういうことだと思っておりますか。議長、教えてください。

○青柳はるみ副議長 それでは、議長。

○橋爪英夫議長 毎年議会報告会については議会運営委員会を中心に前年の結果を見ながら検討を重ねてきております。参加者が少ないということは非常に残念でありますけれども、チラシの配布や周知徹底が足りなかったのかなと思っております。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 去年も同じ答えですよ。何の策もとらないんですか、議長。何も考えないんですか。原町が十二、三人、岩島が十四、五人、きょうが六、七人。この状況を議長はどう捉えていますか。何の策もしないんですか。去年は議長、副議長だったんだから、あんたも中心になってちゃんとこれやったんだと思うんだけど、参加者が多くなるように努力しますということを言っているんですよ。何の努力をしました、この1年。

○橋爪英夫議長 私は副議長じゃありませんでしたけれども。

○住民参加者 そういう逃げをしないでください。

○橋爪英夫議長 逃げじゃなくて事実。

○住民参加者 副議長じゃない、議運の委員長だったな。そうですね。その中心じゃないですか。それこそ副議長よりもっと中心じゃないですか。参加者が多くなるように努力しますと言っているんですよ。何の努力をしました。教えてくださいよ。何もしなきゃしないでいいんです。

○橋爪英夫議長 先ほど冒頭に前年の結果を見ながら議運で検討してまいりましたということで、周知徹底を図っているということでお話をしました。

○住民参加者 どういう周知徹底をしたんですか。具体的に話しくてくださいよ。

○橋爪英夫議長 毎戸チラシの配布と、それから防災無線を利用してのものであります。

○住民参加者 それは去年も同じですよ。全く同じですよ。同じことをやってダメだったんじゃないですか。それっきりしないということは何もしなかったということですよ。そうじゃないですか。何か新しいことをやりましたか。

○青柳はるみ副議長 じゃ、ご意見として。きょうは、

○住民参加者 ご意見じゃないでしょう、副議長。

○青柳はるみ副議長 言つてで5人ばかり参加すると決めていたんですけども、組の会議が入ったということで。

○住民参加者 それが来たとしたって10人ですよ。

○青柳はるみ副議長 報告ありました。

○住民参加者 それが来たとしても10人ですよ。

○青柳はるみ副議長 ほかの質問、

○住民参加者 だから質問しているじゃないですか。ほかのじゃなくて。逃げないでくださいよ。

じゃ、副議長、マイク持っているなら逃げないで教えてくださいよ。はっきり。皆さんに納得がいくように。

○青柳はるみ副議長 はい。今議長が言ったように、毎戸配布

○住民参加者 だから、それは去年もやったことでしょう。新しいことを何をやったかということを知っているんですよ。

○青柳はるみ副議長 はい。この地域の方に来てくれるようにはお話で要請はしました。

○住民参加者 どういう要請をしたんですか。

- 青柳はるみ副議長 議会報告会へ来て思いを言ってほしいという要請を。
- 住民参加者 私のところには全くこんなことは来てないですよ。どこでしました。
- 青柳はるみ副議長 私は言っていませんが。
- 住民参加者 じゃ、誰のところへ言ったんですか。
- 青柳はるみ副議長 本宿の方、大戸の方に。
- 住民参加者 特定の人だけだったでしょう。
- 青柳はるみ副議長 そうです。
- 住民参加者 そんなことでいいんですか。
- 青柳はるみ副議長 全員には毎戸配布ということです。自分の知っているところしか行けませんでした。
- 住民参加者 わかった。何もしてない無能な議長、副議長ということがわかりました。  
それで、こういう意見が出て、質問が出た。この後はどういう処理をしますか。
- 青柳はるみ副議長 議長ですかね。
- 橋爪英夫議長 大変厳しいご意見であります。今どうするということは私には思いつきませんけれども、今後じっくり検討してみたいと思います。
- 住民参加者 それじゃ、何のためにこれ質問を今受けているんですか。何の策もなくして質問を聞いているんですか。この質問が出た後も処理はどうするんだということを聞いているんですよ。それまだ何も無いからこれから考えます。そんなばかなことないじゃないですか。
- 青柳はるみ副議長 では、質問に対して今……
- 住民参加者 副議長には聞いてないですよ。だってこういうのは基本的なことですよ。そうじゃないですか。  
議運の委員長さん、あなたなら答えられると思うんで、ちょっと今の同じ質問。
- 青柳はるみ副議長 議運委員長。
- 須崎幸一議員 昨年と違うという部分の中で、たしか土日の休日のときだったと。昼間だと思うんですが、今回は夜ということでちょっと時間的な部分で平日にさせていただいた部分では変わっているという部分であります。一応議会運営委員会のほうで内容的なもの、もちろん反省を含めて今までもやってきたんですが、なかなか人の集まりが少ないかなという部分では反省はしております。
- 住民参加者 委員長、悪い。そういうのじゃなくて、この質問を受けた後どう処理をするかということ。すみません。

○須崎幸一議員 この後12月の定例会に向けての議会運営委員会が11月26日に予定をしておるんですけども、議会運営委員会のほうでそういったご意見等を含めまして、今後のことも反省会等をしながら検討をさせていただこうかなというふうに今のところ予定をしております。また、なかなか毎年4回、5回やっている中ではもう集まりは悪いという部分の中でどうしていくかというのは本当にいい知恵があれば、ご助言いただければありがたいかなというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○住民参加者 最低でも議長さん、このくらいの答えはしなければ議長としての資格を取られますよ。

それで、議長にまた聞きます。聞いても答えは出ないと思うけれどもね。去年の答え、私が質問した答え、今の議長のとおり去年の議長、きょうはいないけれども、去年の議長もさっき言ったとおりです。しらばっくれてずっと時間稼ぎして、それで終わったんですよ。今の議長と同じだ。その答え、後で来たですよ。この答えが。それは立派。立派な答えが来ましたよ。何という答えだと思ったら、本人に聞いてくれ。こんな無責任な答えがありますか、質問に対して。本人はそこにいたんですよ。じゃ、そのとき何でその本人にあなた答えてくださいと頼まなかったのかね。去年の議運の委員長、責任はありますよ。この答えをどう思っていますか。これでいいと思っていますか、あなたは。町民に対しての答えがこれでいいと思っていますか。

○青柳はるみ副議長 議長、お答えになりますか。

それでは、ご意見として伺っておきます。

○住民参加者 ご意見じゃなくてさ、今の議長の意見を聞いているんだよ。答えられないんですか。

○橋爪英夫議長 ご意見ありません。答えられません。

○住民参加者 何で答えられないんですか。町民をこんなにばかにしたことないでしょう。そう思いませんか。答えが本人に聞いてくれですよ。今ここにちゃんとこの控えがありますけれども、書いてありますよ、はっきり。これ議会の皆さんがつくって私のところに届けてくれたんでしょう。地元の町議はこれは俺のところへ来られなくて、別の町議が持ってきたんですよ。何で俺のところに来ないんだかわからないけれども、その辺も私は非常に不可解に思う。議長、どうしても答えられないですか。

○橋爪英夫議長 はい。

○住民参加者 無責任過ぎますよ、あなたも。こんなんでも議会報告も何もないじゃないですか。

全然基本条例を持っている議会の長じゃないですよ、これ。全く。

じゃ、また次に移ります。今各常任委員長さん、特別委員長さんからの報告を受けまして、ちょっと疑問に思ったのは、文教厚生常任委員長さん、学校関係、幼保一体化と言いましたね。いつから幼保一体化になったんですか。

○青柳はるみ副議長 文教厚生常任委員長。

○佐藤聡一議員 幼保一体化の問題は子育て支援会議今立ち上げてますが、その前の民主党、その前の自民党、経過の中で幼保一体化という言葉の中で進んできていたと私は理解しております。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 ああそうですか、わかりました。幼保一体化というのはいつからなったかと聞いているんですけども、私も議員をやりました、文教厚生常任委員長もやりました。そのときは幼保一元化だったんですよ。だから、幼保一体化というのはいつからなったかと。幼保一体と幼保一元というのは違うんですよ。いつからなったかとそれを聞いているんですよ。

○青柳はるみ副議長 文教厚生常任委員長、どうぞ。

○佐藤聡一議員 いつからなったかちょっと私のほうも理解というかわかりません。

○住民参加者 今は幼保一体化ということを行っているんですね。

○佐藤聡一議員 現在は幼保一体化も見据えた中で、今この町の……

○住民参加者 いや、そういうことじゃなくて、言葉の言い方。幼保一元化じゃなくて幼保一体化となったんですね。それを聞いているんです。

○佐藤聡一議員 一体化にするかどうかも含めて子ども・子育て会議のほうで今後検討していくと。幼稚園と保育園……

○住民参加者 そういうことじゃなくて、それじゃまだ幼保一体化ということで決まったわけじゃないんですね。幼保一元化が正しいんですね。

○佐藤聡一議員 一元化するかも今の段階ではまだはっきり方向性は……

○住民参加者 そういうことじゃなくて、言葉ですよ。幼保一体化、幼保一元化、それを聞いているんですよ。幼保一元化、私がいたときは幼保一元化だったんですよ。今議運の委員長にもお世話になってやってきて、そのときは幼保一体化じゃなかったんですよ。幼保一元化だったんですよ。それが幼保一体化になったのはいつからなったんですかと聞いていることだけなんです。

○佐藤聡一議員 私のほうはちょっとそここのところは理解してませんが、今隣のほうから聞い



ていると、民主党の政権のときにそういうお話になったみたいです。

○住民参加者 幼保一体化ということになったんですね。民主党のときに。今一元化じゃなくて幼保一体化と言うんですね。間違いないですね。

○佐藤聡一議員 ちょっと確認しないとわかりませんが、一応そういう理解しています。

○住民参加者 確認しないと何も、こういうものをあなたが書いた、この国の幼保一体化というのが書かれてきているんですよ。その辺は不勉強じゃないですか。はっきり言えないのは。

○佐藤聡一議員 この問題は要は国のほうで方針を出してくださいという話……

○住民参加者 方針とかそういうんじゃないくて、それじゃまだ幼保一体化ということは決まっていなくていいんですね。

○佐藤聡一議員 決まっていなくていいです。

○住民参加者 決まっていなくていい。じゃ、何で幼保一体化で言ったんですか、あなたは。

○佐藤聡一議員 そういう話もありますと。要は国のほうは……

○住民参加者 国の話じゃなくて、幼保一体化と書いてあるんですよ。

○佐藤聡一議員 書いてありますが、そういうことも踏まえて、民主党のときはそういう話もあるし、自民党にまだ戻ってきて、この子ども・子育て会議を持ってもらって、アンケートとって……

○住民参加者 そういうものは関係ない。子育て会議、そんなの関係ない。

○佐藤聡一議員 いや、関係があるんです。

○住民参加者 そんなの関係ないんだよ。幼保一元か一体化か今はどっちなんだと言っているんですよ。幼保一元化か一体化かどっちがどういうんだということを言っているんですよ。内容を言っているんじゃないの。

○佐藤聡一議員 一体化を見据えつつ、要は包含した形での理解していただきたいと思うんですけども、要はうちの町の状況を踏まえて、今後この町の幼稚園、保育園の運営をどういうふうにしていくかという今後決めていきますと。

○住民参加者 決めるとかそういうのじゃなくて、言い方なんですよ。だから、幼保一元化というのはなくなってしまったんですか。幼保一元化という言い方はなくなってしまったんですか。私のときには幼保一元化だったんですよ。一体化じゃなくて幼保一元化。言い方。その内容がどうのこうのというんじゃないんですよ。

○佐藤聡一議員 私が聞いている範疇はこの一体化という形で議員になったときには聞いています。

○住民参加者 間違いないですね。

○佐藤聡一議員 間違いないかちょっとわかりませんが。

○住民参加者 不勉強ですよ。何で、それじゃ今度こんな自信のないものをこういうところに出してくるんですか。

○佐藤聡一議員 自信というか、言葉の書き方の問題と思うんですが。

○住民参加者 だけど議会報告会というのは正式の場でしょう。

○佐藤聡一議員 正式の場ですね。

○住民参加者 正式の場ですよ。そういうところへこういうあやふやなものを使っていいんですか。

○佐藤聡一議員 あやふやかどうかご理解の問題だと思うんですが、私の趣旨とすれば、この後の子ども・子育て会議が今後の話のベースに、この町もなっていますよということを言っているつもりです。

○住民参加者 これも不勉強なもので、全く理解に苦しむ。こんなものと言うんだけれども、それがすべてなんです。今の答えが議会のすべてなんです。全然基本がなっていないんですよ。もっと基本から勉強すべきですよ。

まあいいです。もう一つ、重要な問題。過日給食調理場の関係で住民直接請求が出ましたね。議会が行われました。6対7で現状どおりということになりました。この住民直接請求というものをどう捉えていますか。

○青柳はるみ副議長 お話が始まってもう20分たっていますので……

○住民参加者 何で私だけそういうこと言うんですか。

○青柳はるみ副議長 いえ、皆さんに言っています。15分が最高なんです。

○住民参加者 もっとなってますよ。もっとなっている方いますよ。

○青柳はるみ副議長 それでは、今のお話ですね。所管が中学校等特別委員会ですので、茂木委員長。

○茂木恒二議員 有効署名が1,018名、直接請求の要件としては50分の1、268名ということなんですけれども、議員個々の受けとめ方はそれぞれだと思います。これ、議会で30日、それから1日質疑と、それから討論、討議して、採決の結果は先ほどおっしゃったように、7対6で1票差で否決されたという結果でございます。ですから、個々の議員がそれぞれの判断だと思います。私は委員長であります、個人的にどうだということを聞かれてないかもしれませんが、非常に重たいものであるというふうに私は受けとめております。

○住民参加者 そうすると、この住民直接請求が出て、議論はどのくらいしましたか。

○青柳はるみ副議長 茂木委員長、どうぞ。

○茂木恒二議員 お答えというか30日に直接請求が出たものについては臨時会を開くと。臨時会が30日に開かれまして、この件についての説明、それから31日を議案調査とする。それから、1日に採決という形になりました。この中で重要な問題であるので、もっと時間をとって十分な議案調査をすべきであるという意見が出ました。これについては会期ということになりますので、これも採決ということになりまして、7対6で会期の延長はたしか動議だったと思いますけれども、これは否決されました。そういう状況でございます。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 わかりました。それでは、じゃ何でその1日、要するに議論をしたのは1日の1日か数時間だったということですよ。想定が1日じゃなくて数時間。

それだけでいいんだという7人の方、意見を言ってくれますか。何でよかったか。全部でなくてもいいから、1人か2人意見を言ってくれますか。何で1日だけでいいんだか。住民のこれ貴重な意見ですよ。こんなことを議会に出ていくことはないでしょう。こんなこと。そんな簡単に葬ってしまっていていいと思っているんですか。どなたでもいいですから、1人か2人、1日だけやればいいんだという人。

○青柳はるみ副議長 きょうは議会報告ということですよ。議会の全般のことで個人的なことは個人の方にお聞きしていただきたいと思います。

ちょっと時間がありますので、ちょっと一旦とめさせていただきます。

ほかにご質問がある方、時間が迫っていますけれども、お伺いします。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○青柳はるみ副議長 よろしいでしょうか。

じゃ、ほかにありませんので、続けてください。

○住民参加者 じゃ、続けます。

さっきの1人か2人でいいですから聞かせてくれますか。基本条例にのっとってやっているんじゃないですか。議長が言ったとおり。基本条例というのはそういうものをみんな町民にあからさまに出すというのが基本条例でしょう。議長のように何も答えなくて、それは基本条例にのっとってないんです。どなたでも結構ですよ。1日だけでいいと言った人。何でそういうことだと。町民の意見は全く無視じゃないですか。何で1日でもいいから特別委員

会あたりにやらなかったんですか。

○青柳はるみ副議長 委員長、両方の答えを把握していると思いますけれども。

じゃ、議運。

○須崎幸一議員 簡単明瞭に申し上げますけれども、この3日間の会期につきましては議会運営委員会に諮りまして、その中で会期日程を決めるということで提案ですね。議長からの提案をさせていただいたんですが、本会議において異議があって、また会期の11月末日ぐらいまでというようなもの出ましたけれども、議会運営委員会の中では委員が私を含めて6人なんですが、私委員長ですので、意見等は述べる立場にはございませんが、5人の委員さん全員の方にお聞きをしまして、その中で4人の方が3日間でいだろうというふうなお話をそれぞれの方がされました。要約しますと、今までに文教厚生常任委員会や特別委員会での給食調理場の建設問題については非常に長時間にわたって検討してきた経過があるという、そういう中を踏まえまして、また条例制定の請求者に対して速やかにやはり回答を出さなければならないというふうな部分の意見もございました。

そういった中で、この議案に対しては請求者の意見陳述という部分がありまして、本来でしたら臨時会ですので、その日1日というふうな形でもいいんじゃないかという部分もあるんですが、意見陳述人の関係がありまして、3日間というふうにとったんですけれども、十分なそれぞれの議員が今まで審議を、調査研究をしてきた中で判断材料はそろっているのではないかというふうな委員の方が5人のうち4人でございました。1人の委員の方は、いや、そうではないだろうということで、もう少し議案調査として期間を設けたほうがいいのかというふうな意見もありましたけれども、総体的に議会運営委員会の中では採決をさせていただきまして、4対1で3日間というふうに決まった経緯がございます。ご理解をいただきたいと思います。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 一旦決まったものですよ、これはね。一旦決まったものをおかしいということで町民が直接請求をしたわけですよ。1,012人でしたっけ。1,100幾つだっけ。まあそれはいいや。したんですよ。だから、議員の皆さん方は町民の意見として白紙に戻してやるべきだったんじゃないですか。それが直接請求でしょう。直接請求というのはなかったから皆さんわからないでやってしまったんだよね。もう結論ありきで。町民不在で。直接請求までやったんですよ。町民不在の議会なんですよ。早く時間がたたないかななんて思って時計ばかり見ている議員さんもいるようですよけれども、そんな議会だからこんなざまになって

しまう。こんな町になってしまう。もっといい町にするには、もっともって町民の声を聞く議員さんでなければだめなんですよ。何言ってもどうしようもないと思うけれども、それじゃ、7人の方が反対をなさったということで、7人の方にどなたでも結構ですから、矢倉へつくるメリットというのは何があるんですか。反対をした7人どなたでも結構ですよ。言ってくれますか。矢倉へつくるメリットは何があるんですか。子供のため、町のためを本当に思えば、矢倉でないほうがいいと思うんですよ。子供だから何も言わないから矢倉へつくっておけばいいや。それじゃ子供どうのこの、文教委員会さんはどうしたかわからないけれども、子供のことを議する資格はないですよ。だから、これまで言われて矢倉へつくるメリットは何ですか。言っただけませんか。

○青柳はるみ副議長 それでは、当日討論、そうですね。

○佐藤聡一議員 私はその当時、当初は文教委員会に提案されて場所をやりました。私は平議員として聞きました。3カ所提案されました。1カ所が上野の上、1カ所が現在社会福祉法人が建っている町民プールの場所、それから、矢倉。基本的にはお金をかけないで3,000平米ぐらいの町有地を使いたいというのが執行部の考えでした。その中でその3カ所、文教とすれば見に行くと、基本的には上野は入ってくる道が非常に狭くて、給食のトラックが行き来するのに非常に問題あるということ。それから、町民プールのところはもう社会福祉協議会がデイサービスを建設するという前提でいくと、スペースの問題で問題ありということで矢倉に決定してきました。それを私個人的には町有地を使うということで容認しました。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 矢倉につくる経費ですね。5億何千万円かかりますよね。そんなにどでかいものが必要だと思ってますか。

○青柳はるみ副議長 あと数分しかありませんが、どうでしょう。

○住民参加者 もう時間いっぱい使いますよ。私は時間いっぱい、ずっと質問時間だって時間いっぱい過ぎても質問したことよく知っていると思うんですよ。私はそうだったでしょう、現職のときから。議長にとめられても質問したぐらいですよ。今回だってそうですよ。答えてください。

○青柳はるみ副議長 必要以上に大きいものをどうしてつくるのに賛成したかということですか。

○住民参加者 当町、さっきの報告のとおりワースト1、ワースト2、ワースト3、そんなところでこんなどでかいものを、もっと精査すれば、本当にこの3分の1をカットできますよ、

はっきり。これすぐにでも。そういうことをしていくのが議会じゃないですか。3分の1は無駄遣いしているんですよ、これは。それが何でそんなのが必要なんだということを聞いているんです。

○青柳はるみ副議長 ご意見は3分の1でいいんじゃないかという意見ですね。ご意見として伺っておくしかないんですが。

○住民参加者 ご意見じゃない。聞いているんですよ。何のためにそれじゃこれを開くんですか。何の答えも聞けないんじゃないか、議長も、副議長も。だからこんな状態なんだよ。もっと議会が活性化しなければだめですよ。

○佐藤聡一議員 じゃ、私のほうから反対討論もさせてもらったんで、その辺をご理解できるかどうかあれですが、今回の問題は前議員さんも22年9月の議会でセンター化に賛成、しかも坂上はもう古いから衛生的に問題があるという発言されていると思うんですが、私も個人的にはその意見のもとで理解してました。やはりうちの町の状況を考えると、センター化は必要だろうと。これ総合計画の中でも進んできた。前議会からも進んできた話です。

それから、今回の条例に関して言いますと、今までの古い4つを残したほかに原町統合中学校のところへ1個新しいものをつくってくださいという条例でした。そうすると、要はウエット方式の現在の残りの4カ所、古いところ、一番古いのは坂上の築40年、一番新しいのでも原町小学校のところの築21年、そういう中でウエットでこの今後の運営していくところに食品衛生上の安全性の問題、不安がまずあると。それから、4つを残して5つ目をつくるということで運営費がやはり1個つくるよりはかかるだろうという考えはあります。

それから、建設費の話ですが、現在進んでいる給食調理場に関して言いますと、補正予算債という予算が安倍政権の景気対策でつきました。それによって6億円のうち1億円がまず国の補助金、残りの5億円のうちの5%だけうちの町が負担してもらえれば、あとは国で持ちますよという物すごい条件のいい補正予算債です。ですから、2,500万円あればとりあえず給食センターでいきますと。そのほかにこれを3月までに完成すればご褒美として、給食センターだけですが、1億7,000万円地方元気交付金という形でうちの町へお金をあげますという条件もあります。トータルすれば1億4,500万円ぐらいうちの町とすれば黒字になる話、こんな話はないものですから、やはりこの問題が一番、条例のほうの話でいきますと、新しい給食調理場をつくるという前提でいきますと、これはもう教育長も答弁のほうで言ってきましたが、新しい補助金はまずもらえないだろうと。要は自主財源、うちの町の財政でやる話になりますんで、どのくらいの大きさになるかわかりませんが、何億円かかかると思い

ます。その分を持ち出して、今の部分をなしにするという選択は私の中ではできなかったということです。それと最終的には条例はできてませんが、今まで可決した経過を考えますと、これを振り出しに戻すということは逆に言うと議員として私は議会制民主主義に基づけば、またこの町の方向を決めた議会としては私はできないという判断をさせていただきました。

以上です。

○住民参加者 最後に言わせてください。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 何を言っているんですか。議員さんの言う言葉じゃないでしょう。金が出れば必要のないものをつくってしまっていていいということですか。このお金、補助金、国から出る補助金も我々の血税ですよ。それを無駄に使っていいんですか。今言っていることはそういうことですよ。金が出るから使う。そういうことでしょうか。

○佐藤聡一議員 いや、違うと思います。

○住民参加者 時間がないから答えなくてもいいですよ、もう。そうでしょうか。

それと、今のつくろうとしている給食調理場は欠陥施設ですよ。皆さんよくわかっていると思う。けども俺は初めから賛成したからもう反対にはできないんだと。そういうことなんだよ。わかっている。誰が考えたって、私も署名に歩きましたよ。歩いたうちの99%おかしいやね。そういうことですよ。

○青柳はるみ副議長 それでは、9時になりました。

○住民参加者 そういうことです。だから、あの施設は欠陥の施設ですよ。2時間以内にできない。検食もできない。そういう施設。議員さん、後で何か絶対出てきますからね。よくこの辺は肝に銘じていてください。

以上です。

○青柳はるみ副議長 ご意見として承りました。

この後お話があればまた対応させていただきます。

本日は夜にもかかわらず集まっていただきましてありがとうございます。少ないという声もありましたが、非常にいいご意見いただきました。

それでは、座長をおろさせていただきます。

◎閉会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 ちょうど2時間ということで大変お世話になりました。

ここで閉会をしたいと思います。

地元議員であります轟議員より閉会の言葉を申し上げます。

○轟 徳三議員 大変長時間にわたり、本当にご苦労さまでした。これからも議会報告会というのがまだまだ続きます。またそのときはいろいろな面で我々も皆さんに大勢の方が参加していただけるように努力をしていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

本日はどうも大変ご苦労さまでした。

(午後 9時03分)



平成25年度

# 東吾妻町議会報告会結果

平成25年11月 9日（土） あづま農村環境改善センター

東吾妻町議会

## 平成25年度東吾妻町議会報告会（東地区）会議録目次

（11月9日）

○日 程	1
○住民参加者	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	4
○質疑応答	15
○閉会の宣告	36

平成25年度東吾妻町議会報告会（東地区）

日 程

平成25年11月9日（土）午前10時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

八ッ場ダム対策特別委員長

行財政改革推進特別委員長

議会広報対策特別委員長

中学校統合等対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 閉 会

住民参加者数 11名

出席議員（13名）

橋 爪 英 夫

根 津 光 儀

水 出 英 治

茂 木 恒 二

青 柳 はるみ

浦 野 政 衛

菅 谷 光 重

佐 藤 聡 一

樹 下 啓 示

轟 徳 三

金 澤 敏

須 崎 幸 一

一 場 明 夫

欠席議員（1名）

山 田 信 行

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫

---

◎開会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 皆さん、おはようございます。

10時定刻になりましたので、ただいまより議会基本条例に基づきまして、議会報告会を開催をいたします。

私、全体進行をさせていただきます須崎と申します。議会運営委員長をやらせていただいておりますけれども、よろしくお願いいたします。

約2時間を予定しております。議会からの報告を30分程度にして、なるべく町民の皆さんの質疑の時間を多くとりたいと思っております。議会に対する忌憚のないご意見、ご要望等をいただければと思います。

それでは、お手元にあります次第により進めてまいります。

最初に、開会のお言葉を地元議員であります青柳副議長より申し上げます。

○青柳はるみ副議長 皆様、おはようございます。

土曜日の早朝から皆様においでいただきまして、ありがとうございます。

町全体のこと、東地域ならでのこと、いろいろ意見交換いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(午前10時00分)

---

◎挨拶

○須崎幸一議会運営委員長 続きまして、地元の区長会長より挨拶をお願いいたします。

○東地区区長会長 こんにちは。

本日は、お忙しい中、議会報告会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、橋爪議長様初め議員の皆様には、東地区までおいでいただきまして、本当にありがとうございます。

議会の活動につきましては、配布されております議会だより等で見てはいるんですけども、わからないことがたくさんあります。きょうはそういったところが細かく説明していた

だけるんかな、そのように思います。

また、皆さんにおきましては、出席少ないんですけれども、ふだん町に対して思っていること、意見、要望等、忌憚のないところを出していただきまして、これから以後、東吾妻町の発展に生かしていただければと思っております。

昨年のこの会議におきましては、中学校の統合問題、統合につきましての話題が、議題が多かったかな、そのように感じております。きょうのこの会が有意義な会になりますよう祈念いたしまして、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○須崎幸一議会運営委員長 どうもありがとうございました。

---

### ◎議会報告

○須崎幸一議会運営委員長 続きまして、議会報告に入るわけでございますけれども、その前に、議員の自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

申しわけございません。

議会を代表しまして、橋爪議長よりご挨拶申し上げます。

○橋爪英夫議長 皆さん、こんにちは。

土曜日の貴重なお時間にお集まりをいただきまして、大変ありがとうございます。

早いもので、もうことしも11月に入りました。日一日と寒さも厳しくなってきます。健康には十分ご注意くださいと思います。

さて、議会報告会、平成22年の6月に条例制定し、今年度4回目ということになります。昨年も11月に議会報告会を開催させていただきましたので、きょうはそれ以後の報告ということにさせていただきます。昨年の12月定例会からの報告となります。

なお、臨時会につきましては5回開催しておりますので、それら等も含めて報告をしたいと思います。

この後、各常任委員長、特別委員長からそれぞれ報告がありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

なお、ご質問の中にはご意見、ご要望、ご提案等、貴重なお話があると思いますが、内容によっては町執行部に伝えて検討いただくということもありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、限られた時間でありませけれども、ただいまから開会をさせていただきます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

○須崎幸一議会運営委員長 大変失礼いたしました。

それでは、議員の自己紹介を改めましてさせていただきますので、橋爪議長よりお願いを申し上げます。

○橋爪英夫議長 5月から議長をお世話になっております橋爪英夫と申します。どうぞよろしく  
お願いいたします。

○青柳はるみ副議長 副議長の青柳はるみです。よろしくお願いいたします。

○樹下啓示議員 総務建設常任委員会の副委員長をお世話になっております樹下啓示です。き  
ょうは、山田委員長が緊急な用事ができまして、委員長席に座らせてもらいますけれども、  
よろしくお願いいたします。

○佐藤聡一議員 文教厚生常任委員長を仰せつかっております佐藤と申します。よろしくお願  
いいたします。

○須崎幸一議員 お世話になります。議会運営委員長をお世話になっております地元の須崎幸  
一でございます。よろしくお願いいたします。

○水出英治議員 おはようございます。八ッ場ダム対策特別委員会委員長の水出でございます。  
住まいは岩島の三島に住んでおります。よろしくお願いいたします。

○金澤 敏議員 皆さん、こんにちは。行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかってお  
ります金澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○茂木恒二議員 おはようございます。お世話になります。中学校統合等対策特別委員会の委  
員長を仰せつかっております地元の茂木恒二でございます。どうぞよろしくお願いいたします  
ます。

○菅谷光重議員 皆さん、おはようございます。文教厚生常任委員の菅谷光重でございます。  
どうぞよろしくお願いいたします。岩櫃山のふもとに住んでおります。

○轟 徳三議員 お世話になります。総務建設常任委員会に所属しております轟徳三です。よ  
ろしく申し上げます。

○一場明夫議員 おはようございます。同じく総務建設常任委員の一場明夫と言います。よろ  
しく申し上げます。

○浦野政衛議員 おはようございます。ご苦労さまです。総務建設常任委員会に所属しており  
ます浦野政衛と申します。よろしくお願いいたします。

○根津光儀議員 おはようございます。郷原在住の根津光儀と申します。文教厚生常任委員会副委員長をお世話になっております。よろしくお願ひいたします。

○須崎幸一議会運営委員長 なお、山田総務建設常任委員長は急用ができて、本日欠席ということで連絡が入っておりますので、皆様によろしくとのことでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、3番の議会報告に入るわけでございますけれども、座長としては、この後、青柳副議長に質疑応答までの進行をお願いしたいというふうに思っております。

それから、議会報告の中で、ことしは東日本大震災復興対策特別委員会が震災がれき受け入れ終了によりまして、6月14日をもって定例会において廃止されましたので、当委員会の報告はいたしませんので、ご了承を願ひたいと思います。

また、恐れ入りますけれども、この後の議長及び各委員長の報告は、着座にてさせていただきます。

それから、質疑につきましては、全ての報告が終了してから受けたいと思っております。また、質疑の際には必ずお名前を先に言ってからお願ひを、していただきたいと思ひます。

それでは、青柳副議長、よろしくお願ひ申し上げます。

○青柳はるみ副議長 座長ということで、進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

この後、一通り議会全般、各常任委員会、特別委員会の順で報告申し上げます。

初めに、一般的な報告を議長より申し上げます。

○橋爪英夫議長 それでは、座ったまま失礼いたします。

資料をごらんいただきたいと思うんですが、まず1ページには、東吾妻町議会の各委員会の役割がここに記載されておりますので、後でごらんになっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

2ページに入ります。

24年度の一般会計の決算書でございますけれども、9月の議会でもって、24年度の決算が承認をされたわけでありまして、これらについて、議会だより及び町の広報で皆さんのところにお知らせをしておるところでありますけれども、ここでまた説明をさせていただきます。

左のほうは歳入の関係でございますけれども、歳入合計が23年と24年ということになっておりますので、24年度の数字を読ませていただきます。

84億8,948万9,699円であります。その中の構成比の大きいものは、まず町税が22.5%と



いうことであります。そのほか、中ほどの10番のところに地方交付税というのがありますが、32億5,751万6,000円ということで、38.4%であります。

下のほうへ行きますと、繰入金、繰越金等がございますけれども、この中で繰入金につきましては6,103万7,592円ということであります。繰越金については4億6,496万5,988円、これらが主なものであります。

なお、町債関係につきましては7億8,110万円であります。

右のほうへ行って歳出の関係であります。議会費ほか14番の予備費までが記載されております。24年度の歳出合計が81億2,878万9,711円ということであります。構成比の中では、総務費、民生費、教育費、公債費等が比率的には高い数字であります。

3ページに移らせていただきますが、3ページは、先ほど申し上げました一般会計ほか特別会計、企業会計含めた当町の全てでございます。一番右のほうに24年度の決算額が載っておりますが、24年度は134億37万8,984円でございます。収入がですね。支出が128億3,368万1,606円、繰越財源ということでありますけれども、8,031万8,000円ということであります。実質収支が4億8,637万9,378円ということで、このうち実質収支が翌年度への繰越財源ということになるわけでありまして。

3ページは以上にさせていただきます。

4ページでございますけれども、財政指数が記載されております。この中で4行目に実質公債費比率というのがございますけれども、これは単年度の公債費比率でございます。一般的に3カ年平均で数字をとっておりますので、その下の数字を見ていただいて、17%を超えると起債が黄色信号とか、いろいろなあれがございますけれども、24年度の末では99.6%ということであります。

下のほうへ行って、財政調整基金というのがございますけれども、この財調は、今現在、一番右を見ていただきますと17億5,669万8,000円ということで、予算に不足が生じたとかという場合には、これを充てるというお金であります。

5ページに入らせていただきます。

地方債の残高であります。地方債残高は、一般会計ほか特別会計それぞれ記載されております。右の一番下を見ていただきますと、148億8,318万7,000円ということであります。なお、国民宿舎については、一般会計に22年度から指定管理ということになりましたので、入っております。国民宿舎、榛名吾妻荘でありますけれども、これは26年度に1億円ちょっとの返済をすれば終了するというものであります。

決算関係については以上ですが、6ページに25年度の当初予算が載っております。当初予算の歳入は、まず町税から町債まであるわけでありまして、一番左側の欄の数字を見ていただきたいと思うんですが、町税が18億1,186万2,000円ですね。そのほか、地方交付税30億3,766万6,000円、これらが大きいわけでありまして。

なお、町の予算は、歳入関係につきましては、一番下の町債が9億5,850万円ということで計算されておりますけれども、不足分というか、いろいろな歳入を見た中で最終的には繰入金ということで、18の2億5,957万7,000円という財調からの繰り入れを行って83億3,600万円の数字にするということでありまして。

歳出につきましては、1番から14番まで、予備費までありますけれども、これも同額で組まれるということでありまして。

7ページをお願いしたいと思うんですが、7ページについては、先ほど説明した一般会計から特別会計、一番下の欄には公営企業会計で水道事業会計ということで載っております。総合計で131億8,982万3,000円でありまして。

なお、企業会計については、21億7,888万8,000円ということでございます。

端折って説明申し上げましたけれども、以上で説明を終わらせていただきますが、後ほど何かございましたら、またお願いしたいと思います。

私のほうからは以上であります。よろしくお願ひいたします。

○青柳はるみ副議長 次に、常任委員会に入ります。

総務建設常任委員会。

○樹下啓示総務建設常任副委員長 お世話になります。

先ほど申し上げましたように、山田委員長不在ということで、副委員長のほうから報告をさせていただきます。

まず、前回報告会以降の当委員会の報告ということでお世話になりたいと思います。

第4回の定例会、平成24年12月7日から18日まで行われまして……

[発言する者あり]

○樹下啓示総務建設常任副委員長 失礼しました、8ページをごらんください。

第4回の定例会につきましては、追加された多くの一般会計の補正予算につきましては、萩生川西地区の基盤整備事業ということで3,082万円、農業用施設災害復旧費360万円などが補正予算として組まれました。

続きまして、第1回の定例会、これは平成25年3月5日から15日まで開催されまして、

歳入歳出ともに一般会計83億3,600万円、地域開発事業特別会計として1億2,919万円、下水道事業特別会計5億9,135万円等々でございます。

下水道事業会計につきましては、歳出ベースで収益的支出1億9,988万円、資本的支出1億2,855万円の予算額となりました。

特別会計及び事業会計につきましては、一般会計からの繰入金に頼っていることから、抜本的な経営改善を図り、独立採算での運営を求めたところであります。

一般会計の特徴的な事業といたしまして、総務費の土地開発公社解散に伴う分譲地購入費として3,000万円、農林水産費といたしまして、緑のふるさと協力隊事業ということで242万円等々でございます。土木費につきましては、道路維持費ということで8,527万円、消防費として、消防ポンプ自動車購入費2,428万円等でございます。

平成23年度に224名だった正職員を平成28年までに204名にするための職員定員適正化計画が作成をされました。また、町内への企業立地を促進するために、今までの制度に変えまして、企業立地促進条例を制定をいたしまして、町内への立地をサポートできるようにいたしました。

続きまして、9ページのほうへ移らせていただきます。

第2回定例会ということで、平成25年6月5日から14日まで開催され、追加されました補正予算につきましては、小型消防ポンプ自動車購入費、これは第6分団に配属されました。

続きまして、臨時会、これは平成25年6月27日に開催をされまして、特に地方交付税の減額に伴いまして、職員給与を平均4.7%、7月から来年3月まで引き下げることになりました。これに伴いまして、議員報酬を職員と同じ期間、月額1万円から1万4,000円を削減することになりました。

第3回の定例会ですけれども、平成25年9月5日から18日まで開催をされまして、財政指標につきましては改善されまして、基準内にはなっておりますけれども、実質公債費比率13.9%、将来負担比率99.6%ということで、両数字とも県下で高いほうにあるということで、相変わらず厳しい財政状況下にあるということは変わりありません。

下水道事業並びに簡易水道、下水道事業におきましては、資金不足の比率の数値は出ておりませんが、実質的には一般会計からの繰入金があつての結果で、決して健全運営とは言えない状況です。

年度末の地方債残高につきましては、全ての会計を合わせて155億4,751万円の予定で、町民1人当たり約98万円という数字になります。

その他の報告につきましては、ごらんをいただきたいと思います。

以上で総務建設常任委員会の報告とかえさせていただきます。

○青柳はるみ副議長 次に、文教厚生常任委員会。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 では、続きまして、文教厚生常任委員会から報告させていただきます。ページで10ページです。10ページをごらんください。

まず、教育関係について。

中学校統合、給食センターについては特別委員会があるので、それ以外のことについて審議しています。

その中で喫緊の問題は、教育課、保健福祉課が関係している幼保一体化についてです。国の方針がはっきりしてこなかった中、当町でもなかなか方向性を出せない状況でしたが、9月議会で子ども・子育て会議条例が可決されました。今後は、この子ども・子育て会議で当町の幼保一体化についての計画を審議していく予定です。文教委員会でも先日現場の園長さんとの懇談会を持ち、その後、議員間で意見交換をした中で、原町保育所の老朽化が進む中、スピード感を持って子ども・子育て支援制度を踏まえながら審議を進めていくことになりました。

続きまして、国民健康保険特別会計について。

平成24年12月議会で国保の値上げ案が提案されましたが、議会では値上げ幅が大きい等の理由で否決され、町は3月議会で一般会計より保険収入の不足分1億円を入れる予算案を提案、可決となりました。しかし、国保は町民の3割の人が加入し、独立採算で運営することが基本であり、5月の第1回臨時会で平均8.99%の値上げ案が提案され、可決されました。9月議会では、税制改正により増収した3,880万円を一般会計へ返還する予定です。現在1,000万円しかない基金については9,000万円を積み立てて、合計1億円にする予定で補正予算案を可決しました。

続きまして、介護保険特別会計について。

平成24年より3年ごとの改定の第5期事業計画により、基準額が年額4万4,700円、前年度比129と書いてありますが、29.94%増額されました。また、原町に小規模特養すいせんの里が定員29名で開所しました。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の保険で、県単位で運営し、2年ごとに保険料の見直しを行っています。

続きまして、特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計について。

以前より指定管理者制度に移行するというので、指定管理者を募集しておりましたが、このほど指定管理者が社会福祉法人春風会（中之条町）に決定し、平成26年4月より5年間運営していくことになりました。

その他としまして、10月1日より、役場、これ住民課と書いてありますが、町民課に訂正をお願いします。町民課でパスポート申請が始まっております。

文教厚生常任委員会のほうの報告はこれにて終わりとさせていただきます。

○青柳はるみ副議長 次に、議会運営委員会。

○須崎幸一議会運営委員長 1ページをお開きいただきたいんですけども、中ほどの議会運営委員会のことが書いてありますが、定例会や臨時会の前に必ず委員会を開きまして、議会の運営を円滑に行われるように、議事の順序や進め方を協議する委員会でございます。各常任委員会より委員長を含め3名ずつで、計6名の委員で構成をされております。年に10回程度の委員会が開催されております。

以上、簡単ですが、報告といたします。

○青柳はるみ副議長 次に、八ッ場ダム対策特別委員会です。

○水出英治八ッ場ダム対策特別委員長 八ッ場ダム特別対策委員会では、定例会ごとに特別委員会を開いております。その席上、国・県、中之条の土木事務所、町等の計画、進捗状況等を聞きながら協議をしているわけです。

皆さんもご承知のとおり、八ッ場ダム着工ということになりまして、当町におきましては、大柏木地区の骨材プラントの工事、プラント造成工事、また、造成地線の道路改良が中断していたのがようやく始まりました。

また、ふれあい公園の天狗の湯の中に便益施設が今建設中であります。これは、下流都県との協議によって予算が下流都県から出て、便益施設ができるということでもありますけれども、町ではこれを道の駅登録したいと。5.2ヘクタールのふれあい公園全般をひっくるめた中で道の駅登録をしていきたいと。来年の8月に申請をして、10月ぐらいに認可になるだろうという計画が発表されております。地域振興ということで、これをいかに有効に活用していくか、これからの課題だと思うんですが、せっかくできる施設を有効に使っていくにはどうしたらいいか、また、吾妻溪谷とJRの廃線跡地利用等、長期的なことも前もってしっかりとした計画で取り組んでいかなければならないのではないかということを委員会では考えております。

以上です。

○青柳はるみ副議長 4つある特別委員会から、八ッ場ダム特別委員会の報告がありました。

次に、行財政改革推進特別委員会。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 では、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

資料はついておりませんので、お聞き願いたいと思います。

昨年の議会報告会でも申しましたが、当特別委員会は当町の財政の健全化に向け、町当局と協力して実質公債費比率や将来負担比率の改善を目指しています。付託事項は、集中改革プランに関する事と町営施設運営に関する事でありますので、その問題に特化して当委員会では討議しております。

昨年の議会報告会以降、大きな流れや重立ったものを幾つかお伝えしたいと思います。

まずは、幼保一元化の問題でありますけれども、文教厚生常任委員会の委員長が申しましたように、昨年12月末に政権交代が起きたことで、また新たなシステムへ変更するような動きがあります。国の方針が定まらないということで、町の方針も出せないということでもあります。しかし、施設部会の中では、幼保の現場の代表者を入れて、本格的な協議を行っているとの報告がありました。

事務事業評価については、現在各課の長が中心になって行っておりますが、当特別委員会委員の意見としては、第三者の評価委員会にも検討すべきではないかとの意見も出ていますが、いまだその方向では進んではいませんし、進めるという方向も聞いてはおりません。

人事考課制度の構築も、昨年の報告会では、町当局としては構築を目指している、ですから、私ども特別委員会としては見守っている状態ですと述べましたけれども、この計画でいけば、本来25年度当初から実施されるべきものでありましたがけれども、現在も試行の段階のまま、実際いつから始まるのか、いまだ確定していないというのが現状であります。

次に、庁舎建設なんですけれども、昨年とずっと変わらずに進んでいます。それは、基本的には用地交渉の問題で暗礁に乗り上げているということでもありますから、今ある計画の方向転換も視野に入れるべき時期にもう来ているのかなと思っております。

民間委託等の推進の項目で、あり方検討委員会で特別養護老人ホームいわびつ荘を指定管理者制度へと導入との答申が出されました。その答申が出されましたので、6月に公募が行われ、9月議会で指定管理者指定議案の決定がなされました。26年4月から新しい体制がスタートしてまいります。

次に、日帰り温泉施設の管理運営のあり方検討会は、行政改革推進本部、これは町当局が持っている本部なんですけれども、その中の施設部会においては、他の用途に転用する方向を出しておりますが、まだ本部決定にまで至っていないというのが現状だそうです。現場では、施設の設備の維持にコストがどんどんかかっているとの報告がありますので、急ぐ必要があるのではないかと考えております。

あがつまふれあい公園の道の駅登録等は、あり方検討委員会へ諮問していくとの決定がなされました。どのような答申が出るのか、当委員会としては見守っている段階です。

最後なんですけれども、第2次集中改革プランが25年度で終了することから、早急に第3次集中改革プランの策定を目指すよう担当課に要請をいたしました。行政と議会が協力して、25年度中に策定できるように、これからも働きかけてまいりたいと思います。

以上、幾つか特徴的なことを報告させていただきましたが、当特別委員会としては、町当局と連携しながら財政の健全化を早期に具体化し改善するために、今後も調査研究を行ってまいります。

以上で報告といたします。

**○青柳はるみ副議長** 次に、広報特別委員会です。

副議長が委員長となり、議会広報、本日の報告会などのまとめをしております。14人のうち、各常任委員会から3人ずつ出て7名の構成で、編集力をつけるために研修に参加しております。議会だよりの表紙は、町民の皆様の写真をいただいたりしますので、ぜひ協力をお願いしたいと思います。

次に、中学校統合等対策特別委員会です。

**○茂木恒二中学校統合等対策特別委員長** それでは、最後の12ページになりますけれども、そこをごらんいただきたいと思います。

中学校統合等対策特別委員会は、昨年12月定例会で議決を得て設置されました。議長を除く13名で構成する特別委員会。

特別委員会は、必要に応じて特定の事項を調査するために設置されるものでございますけれども、調査を付託された事項については2点あります。中学校統合に関連する諸問題について、それから給食調理場建設に関連する諸問題について、この2点を調査する特別委員会でございます。

まず、今年度、1月9日の第1回の委員会を開催しまして、現在まで23回、比較的回数が多いんですが、開催しております。それから、委員会で調査するに当たって、町執行部に4

月に中学統合に関する資料として13件、それから給食調理場建設に関する資料として10件の提供を要望して、これをたたき台として町執行部出席のもと、質疑、あるいは調査研究を行ってまいりました。その後も追加資料を求めております。また、現地視察ということで視察も行いました。

それからあと、2月20日から3月5日までなんですけれども、住民の皆さんの統合に関する意向を確認するというので、アンケートを実施させていただきました。その際にご協力、大変ありがとうございました。この経緯については、当委員会では町執行部に、町で実施してほしいという要望を行いました、町のほうでは実施しないということでありましたので、前例にないことではございますが、委員会が主体になってアンケートを実施させていただきました。その結果については公表させていただいております。

町全体の対象戸数が5,146戸あったんですが、回収というか、回答していただいたのが4,455ということで、86%を超える回収率でございました。当東地区につきましては669戸が対象で564ということで、84%の回収率でございました。

その間、中学校統合に関しましては27年4月開校、統合中学校は原町中学ということで、条例は議会において可決されました。それから、工事請負契約についても議会で可決されました。

給食調理場に関しましては、工事請負契約4件につきましては議会で可決いたしました。それから条例は、設置条例があるんですけれども、設置条例についてはまだ執行部のほうから議会に上程されておりません。執行部の考えは、建物が完成した後、利用に供するときに条例を上程するというので説明を受けております。

それから、その調理場の設計業務委託料について、1,680万円なんですけれども、この支払いについて、住民監査請求が出されました。

それから新聞でも、6日の上毛新聞だったと思いますけれども、これに関して住民訴訟が提起されております。

それから、直接請求という制度があるわけなんですけれども、住民の皆さんが全住民、今、有権者の数が一万三千三百何人あるんですけれども、50分の1、268名の有効署名があれば成立するわけなんです、1,018名の有効署名があったということで、直接請求が成立した結果、町は臨時会を開くわけなんですけれども、10月30日に臨時会が開かれました。直接請求、この直接請求については、まだ調理場については条例案が出されていないというふうに言いましたけれども、直接請求の内容は、原町中の敷地内に給食調理場をつくるという条



例案でございます。10月30日に提案されまして、1日置いて11月1日に採決ということになりまして、その条例案の直接請求に対して反対の方が7、賛成が6ということで、否決ということになりました。

それから、最後になりますけれども、当特別委員会、23回開催いたしました。保護者の皆様を中心にして非常に関心が高くて、委員会を傍聴される方が多かったということをつけ加えさせていただきます。

以上でございます。

○青柳はるみ副議長 議会側からの報告をさせていただきました。

---

### ◎質疑応答

○青柳はるみ副議長 ここからは質疑応答に入ります。

多くの方に発言していただきたいと思いますので、1人の時間が限られることもあります。もし長くなりました場合は、終了後また相談させていただきますので、お願いします。

それでは、挙手にて発言をお願いします。

どうぞ。

○住民参加者 座って失礼します。

調理場の設置条例の代表として、10月30日、11月1日の議会を傍聴しました。その議会では、会期延長と資料請求が否決され、直接請求の条例案がいずれも反対7、賛成6であった。そうした中、反対議員の意見がなく、反対の理由がわからなかった。そこで、反対された議員の意見をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○青柳はるみ副議長 この場では一人一人の意見を言う場ではないので、一人一人は聞くことはできませんけれども、そのときに反対討論があったと思いますが、お聞きになりましたでしょうか。

○住民参加者 もちろん聞きました。

○青柳はるみ副議長 それが反対理由だと思います……

○住民参加者 いや、その理由だとちょっと納得できないんですね、実際の話が。

○青柳はるみ副議長 反対討論……

○住民参加者 もう一度いいですか、その、言ってください。本日言わせてください。

○青柳はるみ副議長 それでは、佐藤議員。

○佐藤聡一議員 それでは、反対討論させてもらったんで、申し上げます。

まず、給食センターについては総合計画の中で、私らなんかの前の議会のときからずっと協議してきた経過があると思います。その中でセンター化という方向での話が進んでいたんだろうと思いますし、私も議員になってから、やはりセンター化が必要だろうと。古い給食センターというか、ある給食調理場が古いんで、センター化ということがまず必要であろうということです。

今回の条例改正の趣旨というのは、今ある4つの給食センターを残したほかに原町中学校に新しい給食センターをつくるという条例改正でありまして、私から見て一番古いのは坂上で築40年、一番新しいものでも原町小学校の築21年ということで、一応、古いものがウェット方式といって、水をまくような形の調理方式ですので、まず安全衛生の問題でちょっと危険性というか、問題があるだろうということです。それから、運営費についても、4つあるほかに、プラスアルファもう一つつくるということで、人件費を含めて問題があるだろうと。そのほかに今回のセンター化に伴いまして、今出している部分の財源の問題。要は4つのほかにもう1個新しいものをつくるという話は、財源の根拠の問題で非常に問題があるだろうということです。そういうものを踏まえて、新しい1カ所に集めたドライ方式という食品衛生上の問題も含め、ある程度クリアしていく方法のほうがいいだろうと。

今回その財源の問題で触れますと、平成24年度の補正予算債という形で、安倍政権の景気対策の中で今回の工事費が進んでいます。その財源については、当初でいけば、うちの町は2億円以上の持ち出しというんか、自主財源が要る話だったんですが、今回に関して言いますと、6億円としますと1億円が補助金と。残った5億円に対して5%、2,500万円をうちの町が負担すれば、残りについては国で面倒見ますという非常に今までないような好条件のもの、しかもこれを3月までに完成すると、元気臨時交付金という形で国からまた、この給食センターについては1億7,000万円入ってきますという話で、トータルすると、うちの町でいくと、2,500万円を引いても1億4,500万円ぐらい黒字になるような、財政的にはですね。2,500万円に充てることはできませんが、トータル数字でそういう形の今回財源がありますんで、そういうものも加味しまして反対討論させてもらいました。

また、このことに関して、先ほど特別委員会の委員長からも出ましたが、請負契約の締結はされています。条例化はまだされていませんが、粛々とこの矢倉につくるということについて議会では決めてきていますんで、それを議員として、今の時点で否定することについて

の問題は、私としてはできないだろうということで反対討論させていただきました。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 補助金が出るからいいという結果なんですか。

それで、要するにあとは、そこへつくった場合、今後のことですよ。今後は町が維持管理しなくちゃいけないわけですよ。わざわざ遠くへつくって経費をかけて、原町にもつくる、これ自体がおかしな話じゃないですか。補助金だって我々の税金なんですよ。ただでくれると思ったら大間違いですよ。もう少し考えてくださいよ。どうですか。

○佐藤聡一議員 予算の関係に関してはですね、うちも、先ほど議長のほうから説明させてもらった……

○住民参加者 じゃ、もういいです。私はもう少し話をしたいことがありますので。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 私はちょっと考えた、いろいろ勉強しまして、ちょっと提案させていただきます。

議会とは、質疑、討論を通して住民の立場に立った自主的な審議を行う場である。また、議員は住民全体の代表者であり、住民の声や心を代表し、執行部が暴走しないようチェック、監視するのが住民から負託された重要な役目である。全て公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。迷ったときはおのれが損をする方法を選べ。それが離れずに密着するなら、議会、執行部機関との二元的な仕組みは無用であり、議会は必要なく有害である。

以上、申し上げたルールに反することのないようにしっかりお願いします。

終わります。

○青柳はるみ副議長 ご意見伺いました。

それでは、ほかのご意見の方、お願いします。

○住民参加者 先ほどの意見というか質問で、ちょっと関連はするんですけども、その前に、我が東吾妻町にはすばらしい条例があるんですね。これはもちろん皆さんご存じだと思いますけれども、東吾妻町議会基本条例というすばらしい条例があります。私、名前はですね、そういった基本条例があるんだよというのは知っているとか聞いていましたけれども、正直中身までよく見ていなかったもんですから、今回改めてちょっと見させていただきました。今、ちょっと手元にもあるんですけども。

その中で、まず一番初めに、議会活動の中で、この条例は、議会の最高規範とするということがあります。ですから、規範ですから、基本的な模範といいますか、手本というか、そ

ういう感じだと思うんですけども、これがベースになって、皆さんが議会議員活動をなされるのかなというふうに私は思いました。

その中で、議会活動という部分があるんですね。この中で、町民の意思が反映できるための議論の場である。そして、常に町民にとって有益な施策を積極的に提案をする。そういったことが書かれています。その次に、議員活動として、議員は討議に積極的に参加する、こうも書いてあります。その中で、議会、中学校の統合の特別委員長からもありましたけれども、23回の特別委員会が開かれました。私、この特別委員会にも、全部ではありませんけれども、何度か出席をさせていただきました。委員会の会議も傍聴しましたけれども、本議会も何度か傍聴させていただきました。

この中でちょっと寂しいなというかですね、思ったのは、先ほど言った積極的な議論がですね、本当になされたのかな。確かに中学校の統合に関しても、給食調理場の設置に関しても、慎重派の方は意見を言われていましたけれども、進める方、推進するというか賛成というか、そちらの方の意見が私が聞いたところではほとんどなかった。それで、早く採決とれという、そんなような感じです。私が受けた印象としては、十分な議論がなされないところで採決が進んでしまう。

確かに23回特別委員会を開いていますけれども、回数の割には中身がしっかり議論されたのかな、どうかな。そういったことを率直に感じました。これはもちろん中学校対策委員会の特別委員長さんにもご答弁というかお話聞きたいのと、あとは、副議長さん、個人個人の意見はというお話されましたけれども、できれば可能な限りですね、個人の議員さんの意見も聞きたいと思うんですけども、よろしく願いいたします。

○青柳はるみ副議長 では最初に、中学校統合等対策特別委員長、お願いします。

○茂木恒二議員 今、傍聴された方から自主的な議論が乏しいのではないかというご指摘がありました。これは委員長としても非常に反省するべきだと思います。

議員はそれぞれの考えがあって、それぞれのいろんなことを調査、研究する中で最終的に判断をします。最終的に決めるのは、議会本会議で採決ということで議会の意思が決定するわけでございます。今ご指摘のように、議会は言論の府であると、委員会も同じです。ですから、賛成、反対のそれぞれの立場、あるいはほかの立場もあるかもしれませんが、両方が同じ土俵の上に上がって積極的に議論を交わして、十分な議論を尽くして結論を得るというのが議会のあるべき姿だと私は思っております。

そういう観点から見ると、今ご指摘の点については、私も委員長として非常に、自分の力

量等も考えて、これからは、委員会がある限りは議論していくわけなので、ぜひそういう観点から私は進めたいと思っております。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 ありがとうございます。

委員長さんがそういうお考えで安心しました。

ただですね、委員長さんが1人でそういうふうに思っている、当の議員の方、議員先生方一人一人が同じように考えていただかないと、幾ら委員長が意見ありますか、討論してくださいと言っても、ほかの議員さんたちがだんまりでは、議論にならないと思うんですね。その辺を踏まえて、今は、中学校の特別委員会の例を出しましたけれども、ほかのことでも積極的に皆さん、賛成も反対も、十人十色ですから、いろんな意見あると思います、もちろん。正しいのは1つだけじゃないかもしれない。そこを、だからこそみんなで話し合っ、いろんな意見を出し合った中でお互いに、妥協するところは妥協したり譲り合ったり、そこで皆さんが納得できる場所を探すんだと思うんですね。

ぜひ議会をそういう場にしてほしいと思います。すみません、私が見ていないところではそうだったのかもしれませんが、私が傍聴した中ではそういったことを感じましたので、失礼な言い方だったかもしれませんが、お話しさせていただきました。ありがとうございました。

○青柳はるみ副議長 それでは、ご意見いただきました。

ほかに意見のある方、お願いします。

どうぞ。

○住民参加者 余り議会のこと詳しくないので、ちょっと説明してもらいたいですけれども、歳入歳出の件なんですけれども、一応こういうふうに歳出のところちょっと公務員の給料とか議員の報酬だとか、何費に入っているんですかね、これ。歳出の。ちょっと初歩的で悪いですが、総務費で入っているんだか、公債費に入っているんだか、ちょっと教えてください。

○青柳はるみ副議長 はい、わかりました。

じゃ、議長。

○橋爪英夫議長 2ページでよろしいでしょうか。

○住民参加者 はい。

○橋爪英夫議長 2ページの24年度の決算のところの右のほうを見ていただいて、23年度と24年度で比較をして、構成比と伸び率が記載されております。今お話ししたように、議員報

酬とか職員の給与がどこに入っているかということでありましてけれども、議会費の中の9,927万8,421円、この中に入っているんですね。ですから、もっと詳細なものがあればわかるんですけども、議員の報酬、それから議会の職員の給料、これは全てこの中に入っております。それから、総務費の中には、総務に関係する職員の給料がこの中に入っております。それから、民生費の中には、民生関係の仕事をしている職員のものが入っていると。

そういうことで、ここに含まれているのがトータルなものですから、細かいあれをやってしまうと、あれなんです。

○住民参加者 全体的な一般会計の中の25%あるから、給与が25%近く占めているのかなという感じもしたんですけども、ちょっとはっきりわかんないということですか。

○橋爪英夫議長 はっきりわかんないというか、ちょっとこの中に含まれておりますので。

○住民参加者 いろいろね。

○橋爪英夫議長 その中の職員が幾らというのは、ちょっとここにあれはないものですから。

○住民参加者 なるほどね。

一般住民は、やっぱり課長クラスがどのくらいもらっているとか、議員さんが幾らもらっているのか意外と知らないんですね、余り報告とかそういうあれ。そういうのもちょっと簡単にわかれば、はっきりしなくもいいけれどもね。

○橋爪英夫議長 ちょっと、じゃ、数字だけで申し上げますけれども、人件費がですね、これ町全体の職員ですよ。21億9,824万8円ということになります。

○住民参加者 21億円ぐらいでしたっけ。

○橋爪英夫議長 21億円ぐらい。だから、八十何億円のうちの21億円は人件費ということで見ていただければよろしいかと思えます。

○住民参加者 わかりました。

○橋爪英夫議長 議員の関係、議員報酬は、総トータルで6,971万3,830円であります。よろしいでしょうか。

○住民参加者 これは人数で割ればいいということですか、大体。

○橋爪英夫議長 はい。

申しわけありません。総トータルなんで、その中に委員会等の報酬が約6,000万円、委員報酬ですね。議員が入って、特別職の報酬が3,300万円、臨時職員の賃金が2億5,500万円、それで、実際の職員ですね。職員が17億7,900万円です。すみません。21億円じゃなくて、ちょっと大まかな数字ですけども、よろしいでしょうか。

○住民参加者 はい。すみませんでした。

○青柳はるみ副議長 よろしいですか。

議長、補足ありますか。

ちょっと補足しますね。

[発言する者あり]

○青柳はるみ副議長 いやいや、足して。

○根津光儀議員 私がつかんでいる数字でいうと、25年度予算の中で議員報酬が6,770万円計上されておりまして、この中から1,800万円が旧議員の皆さんの議員共済のほうに支払われていると思います。ですから、6,770万円マイナス1,800万円割る14、大まかにそういうことです。

○青柳はるみ副議長 もう一つ補足します。

○樹下啓示議員 先ほど皆さんにおつなぎ申し上げたんですけれども、職員給与の削減というのが4.7%ありましたけれども、これは復興財源、東日本大震災における復興財源を国のほうとして見なくてはいけないということで、交付税が減額をされました。それによって当町では、町民の皆さんのサービスが低下してはいけないということで、先ほど言いましたように職員を平成26年3月まで、25年の7月から26年の3月まで4.7%の減額ということでさせていただき、また、議員も、先ほど申し上げましたように月額で1人1万円から1万4,000円の減額ということで決定をされましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、現在の議員の報酬ということで申し上げさせていただきますけれども、議長につきましては月額28万7,000円です。副議長が23万円です。各常任委員長が22万3,000円、議会運営委員長が22万3,000円、同額ですね。議員におきましては21万3,000円ということです。

ただいま申し上げた数字につきましては総支給額でありますので、ここからいろんな雑費であるとかが引かれるわけでありまして、実際にそれぞれの議員のところへ入る金額についてはこれよりちょっと下回るようになるかと思います。

それでは、職員1人当たりの給与につきまして申し上げますけれども、平均年齢が、これは25年4月1日現在です。平均年齢44.21歳、平均給与月額、一般行政職ですけれども、35万8,464円です。それから、技能労務職というのがあるんですけれども、これは平均年齢が52.98歳で、平均給与が34万6,347円という数字です。

○青柳はるみ副議長 こんなところでよろしいでしょうか。

○住民参加者 はい。非常によくわかりました。ありがとうございました。

○青柳はるみ副議長 それから4.7%が3月まで引かれています。

○住民参加者 わかりました。

○青柳はるみ副議長 それでは、ほかにございますか。

どうぞ。

○住民参加者 質疑応答なんですけれども、ちょっと的がずれているのかなとちょっと感じているんですけれども、お聞きしたいことがありまして、9ページの臨時会のときに、町とか議員の報酬の関係なんですけれども、これはたしか私の、記憶でどうのこうの言うのはちょっといささかどうかなと思うんですけれども、3.11のころの事件がありまして、震災があって、それで間もなく国会議員の方が少し議員報酬とか手当を少なくしようという話が出たんですよね。それがいつの間にかもとに戻ったと。それでそのうちに、国が国家公務員に対して減額しようという、期限つきで決めたわけなんですけれども、それは当然、国家公務員は当然国との契約で成り立っているわけですから、それは10%だろうと20%だろうとも、それはやむを得ないと思っているんですけれども、そういうことになりますと、当然各県、市町村にもそういう影響というんでしょうか、精神的な影響とかそういうものが、ある意味においては精神的な圧力もかかってきていたんじゃないかと。いわば東吾妻町の例をとると言えるのは、国とか県がそういうふうに決めたんだから、我々もそれに従ってダウンしたほうがいいんじゃないかというようなことで決めたんじゃないかと。多分そこに、そういう決め方に対して、特に町の職員の方も不平不満というものも公には出なくても、個人的に、酒の席なんかでも、1万円ぐらい減っちゃうとばか見るとか、酒の量は少し減らすとか、そういった俗な考え方もしてくると思うんですよね。これはごく当たり前のことだと思うんです。私ももし現役のときに給料が1万円減っちゃったら、酒は1合にしておこうとか、そういうふうに考えるのが人間だと思うんです。

ただ言えるのは、国が、県がこういうふうに決めたんだから、皆さんもこういうふうにしてくれというのは、確かに、はい、わかりましたという返事をすれば、確かに住民からすれば受けはいいと思うんですけれども、中には群馬県、もしくはその近くの県において、いや、我々はそんなことはしない。これは町との契約なんだからといって突っぱねるというんでしょうか、現状維持のままで、あるいはこういう議会で決めていない町村というんでしょうか。そういう、群馬県にあったら、あるいは群馬県でなくてもほかの県にそういう現状でやりますよと、そういう市町村の自治体があったら教えていただきたいんですけれども。



○青柳はるみ副議長 下げなかったところもあると思うんですけども、ちょっと具体的に確かな町の名前が出てこないんですが、草津町が下げなかった。中之条も下げなかったんですけども、最後、あれですね。議会も下げましたね、中之条町も。

町の交付税が入ってくるのが震災の、今申しましたように少なく、減額されるということで、職員がみずから下げたということなんです。

補足ありますか。

議長。

○橋爪英夫議長 ただいまのご質問の中で、その町々によって随分違うんですけども、国や国家公務員の給与を2年間減額をして、東日本大震災を復興を初めそういう経費に充てるんだということで、それに沿って、それが正しいか、いいかというのはまた議論が違うんですけども、各自治体にも国から県から通じて、交付税の減額ということで来たわけでありませう。我が町では五千、ちょっと細かい数字はわかりませんが、五千何百万円ぐらいだったのでしょうか。そのくらいの数字を交付税で削減しますよと、こういう話で。町執行部も職員組合と何度となく話をし、職員に理解をいただいて給与の削減を、今年の7月から来年の3月まで行うということで職員との話し合いが決まったということでもあります。

そんなことでありましたので、議会にも議員の皆さんにご理解をいただいて、議会でも多少なりということでも議論をして、1万円から1万4,000円までの幅でもって、7月から来年の3月まで減額ということにしたわけでありませう。

大まかに申し上げますと、当町の状況は、地方交付税が5,627万8,000円減額というようなことでありませう。そんなことでもって、町長、副町長、教育長は選挙公約で報酬の削減をやったということで、今回は行わないということでありませう。そのほかについては、7月から来年3月まで9カ月間ということ、ただいま申し上げたような状況でありませう。よろしくお願ひします。

○青柳はるみ副議長 よろしいですか。

ほかにご意見。

どうぞ。

○住民参加者 実はきのう、第3回の東吾妻町立学校通学問題審議会というのがありました。

この中にも文教厚生委員の先生方は出席されてはいたんですけども、総務建設の議員の皆様方は出席していないので、そういった中で、多分そういった情報というか、資料は行っているのかなと思いますけれども、確認も踏まえて、あと、私の考えもというか、要望もちょっと

お話ししたいので、話させていただきますけれども。

実は今、中学校も小学校も東に関してはバスを、路線バスを使って通学、登校している子供たちがいます。それで、定期代をお支払いしているんですね。当然、当然といたしますか、補助はいただいているんですけれども、全額ではありません。家庭の負担があります。ただ、きのうの説明ではですね、スクールバスを使っている地区は全額補助というか、無料で学校に通っているんですね。片や同じ学校へ通っているのに、学校は違うかもしれませんけれども、片やお金を払って負担しているところとしていないところとあるんですよ。路線バスとスクールバスの差はあるかもしれませんけれども。

それで、事務局は、この不均衡を是正したいという説明でした、不均衡を是正したい。私もその質問の中で、不均衡、等しくない、均衡ですから、バランスが悪いということだと思いますので、等しくない、不平等だから、それを解消したいんですねというお話をしたんですけれども、なかなかうんと言っていただけなかったんですが、それはそれで置いておいてですね。26年の4月から東地区も全額補助したいという説明だったんですよ。そういった、これは問題審議会ですから、町長から諮問されて答申を出す場なんですけれども、その答申の中でそういったことを入れたいというお話で、それはいいんですけれども。26年でなくて、平等でないのであれば、今すぐにでも始めたほうがいいんじゃないか、26年待たずに。いろいろな条例だとか財政面で間に合わないのであれば、さかのぼって、例えば25年の4月からにさかのぼってでもいいじゃないですか。もっと言えば、統合して8年もたっているのに、合併して、すみません。合併して8年もたっているのに、こんな大事なが今まで議論というか、置き去りにされていたんですね、棚上げされていたというか。ですので、保護者としては、私ももちろん通学費負担しているほうなので、合併当時からさかのぼって、そこから全部返していただきたいと、これは本音です。

この件に関してご意見というか、ご答弁いただければと思います。お願いします。

○青柳はるみ副議長 それでは、じゃ、文教から。

○佐藤聡一議員 じゃ、文教の、この審議会では副委員長ということできのうお世話になりましたが、議会的にはまだ審議会の皆さんの意見を聞いて、私とすれば、議員として意見を言うつもり、今の段階でないんです。あくまでも皆さんの、審議委員のいろんな意見を聞かせてもらって判断させてもらおうと。きのうもいろんな意見が実際に出ていました。私もこの東の状況が今後、自分では調査しようと思っておりますが、その経過がよくわかりません、本当に何で積み残してきたかという部分は。

今の段階では、26年からとりあえず無料化で、27年の統合に関しては均等にする、スクールバスが動き出しますから、各地区中学生に関しては無料化、小学生もあの案でいけば、スクールバスに乗るという案ですよね。その辺は審議会の答申を経て、町のほうがこれから議会に提案してくる話なものですから、当然総務のほうのメンバーさんはまだわかんないし、我々もきのうの段階での話を聞いた段階、文教さんでも基本条例の関係できのう出席されない方もいますし、今の段階では任意で参加しているような話の状態ですので。あくまでもこの話は、今の段階ではちょっと答弁できないですが、今後何月議会になるかわかりませんが、町のほうでその意見を集約した形で、議会にこうにしたいと。当然予算化がしてこないと、あと、あれも条例が何かないような形になっているみたいなんで、その辺も含めて見直すということみたいです。整理する形で、要は裏づけ、うちの町の裏づけをまずつくって、それに予算を加味して、基本的には26年4月からの、要は1年分に関しては東は無料化したいという希望みたいです。27年の統合以降は全町同じ条件に進めていくという案です。一応その辺の話だけを今お伝えするだけで、議会とするとまだ正式に受けているわけでもないし、提案されてから、特別委員会になるんかわかんないですけども、通学問題をどこでやるんかわかんないですけども、一応議会とすればそういう形で、今後の課題ということでご理解願いたいと思います。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 よくわかりました。ありがとうございます。

今の段階ではまだ答えられないということですので、今、私が言ったような、要望も含めてなんですけれども、こういったことがある、しっかりですね、どこで議論してもらうかわかりませんが、特別委員会になるか、文教でやるか、それはわかりませんが、先ほど言いましたけれども、しっかりと皆さん議論してください。それで、本当に平等なところ、客観的に誰が見てもそうだよね、おかしいよね、ここ直したほうがいいよね。そういうふうな議論をしていただければと思います。よろしくお願いします。

○青柳はるみ副議長 今、全員で聞きましたので、議論の上に乗せてまいります。

ちょうど通学とか学校関係が出ました。どうですか。

○住民参加者 私のほうからは、具体的な質問ではないんですけども、きょうはこの議会報告会というものに私も初めて出席させていただいて、こういうことを言うのもちょっと失礼なんですけれども。まず、第一印象としましては、非常にこの机の数も少ないのかなという感じがしたんですけども、実際にこの机も埋まることなく、このぐらいの人数が来ている

んですけれども、この辺については、まずどのようにお考えでしょうか。

○青柳はるみ副議長 議長、お願いします。

○橋爪英夫議長 他の会場でもご指摘を受けましたけれども、私どもとしては、前年行った議会報告会を反省に、それぞれ議員のメンバーでもってことしの計画を立てたわけでありまして、けれども。2年前からだったでしょうか、土曜、日曜入れてひとつやってみようということで、最初は全部夜7時からということでやっておりましたけれども、そんな試みをしたりして各地を回っているわけでありましてけれども、各毎戸にチラシの配布、それから防災無線等を使って周知を図ってやっているわけでありましてけれども。それ以外に議員さん個々に、こういう報告会があるから来てくれないかいということで、多分議員各位は言ってもらってあるんだと思うんですが。そんなことを基本にやっております。

人数が少ないのは、まだまだ努力が足りないということかもしれませんけれども、そんな状況であります。

○住民参加者 我々住民ももうちょっと関心を持ってこういうところに来るべきだとは思うんですけれども、少ないことがやっぱり開く側にとっても、もうちょっと聞いてもらいたいのか、それともこのぐらいでよかったなんてことなのか、我々民間で働いていますと、時間はもうイコールお金になるんですけれども、きょうこういう場でも、これだけの方が集まっていたら、そうすると結構な金額になるように、我々考えてしまうんですけれども。ぜひ意味のあることをまずやらなきゃいけないだろうと。そういう中で、今回もここに、町民の皆さんにわかりやすく開かれた議会の実現をとというふうに書いてあるんですけれども、私も勉強不足ということもあるんですけれども、こういう資料を見ても、ふだんからこういうことをやられている方はこの資料で十分わかるんでしょうけれども、私なんかにしてみると、これぱっと聞かれて、何が伝えたいのかというのが余り伝わってこないんですね。報告会なので、あったことを結果として報告すればいいんだと思うんですけれども。

議員の皆さんもですね、日ごろから頑張っていただいているのでアピールしたい部分もあるかと思うんですけれども、もうちょっと何ていうんですかね。形にこだわらずに、今こういう問題があって、何が課題で、それをいつまでにどういうふうにするんだと、もうちょっとわかりやすく説明してもらえると、住民としてももっと興味を持って、関心を持ってこういうところに来れると思うんですね。ぜひ議会のほうも、今までの、決まりがあるのかどうか私はわからないんですけれども、もしそういうものが特になければ、もうちょっとこうプレゼンテーションじゃないんですけれども、せつかくふだん頑張っていただいているんで、

こんなふうに我々頑張っているんだよということを伝えるようなやり方でやっていただけると、もうちょっと聞く側も関心を持って聞けるのかなと。

あと、議会のほうもですね、特に私も立場上、統合の問題では何度かお話を伺ったり、議会の傍聴も何回かさせていただいたんですけども、確かに活発な意見がされているかというところ、ちょっと疑問に思うところなんかがありまして。それについては、私なんかはこれからこの東なり東吾妻町をしょって立っていく子供たちというのを見せて恥ずかしくないような議会というものをやってほしいと思っていますね。当然そういうつもりでやられているんだとは思いますが、客観的に見て、やっぱり、先ほど、きのうの通学の問題でも、1議員としてまだここではコメントはという話があったんですけども、住民の意見を聞いて動いていきたい。それは正解だと思うんですね。そういう意味では、住民の意見をしっかり聞いて、それを住民の立場で、例えば議会を傍聴して納得できるようなものでないといけないと思うんですね。

そういう意味では、もうちょっと活発な議論、それをするために何が必要なのかという、1つ自分のほうは、提案ではないんですけども、例えば国会中継なんてあるじゃないですか。ああいうように議会というものを外に配信することが可能なかわかんないですけども、いろいろ高齢化ということで、町としてもいろいろやっていただいているんですけども、例えば議会なんか、聞きに行きたくてもなかなか行けない人もいるでしょうし、我々のように働いている者にとしてみると、なかなか平日の時間を割いて行くのも困難なもので。そういうところでそういうものを配信していただけると、見る機会もできるだろうし。実際に議会をする側も、やっぱりいろんな人に見られているという意識を持ってやっていただくのが一番いいのかなという気もあるので。そういうことも今後、いろいろ考えていって、もうちょっと何ていうの、全体に活発に、住民もこういうところにもっと積極的に出てきたほうがいいのかなという気はしたので。その辺を全体の、感想になっちゃうんですけども、そんなふう感じたので、今後、せめてこの机ですとかも、この数というのは、最初からこれしか来ないよね、こんだけあれば十分だよねというところだと思うんですけども、今回はもっと来るだろうというぐらいの報告会にするぐらいのつもりでやっていただけると嬉しいなというふうに思いました。

ちょっと意見というか、感想になってしまってもうしわけないんですけども。そんなふうに感じました。

以上です。

○青柳はるみ副議長 ありがとうございます。

形にこだわらず、何をやっているかわかりやすくということで。ネット中継ということも全国各地で始まっていますが、そういうのもどうかという提案いただきました。

では、提案をまた参考にしていきたいと思います。

ほかに、ご意見どうか。

どうぞ。

○住民参加者 時々役場のほうへ出かけていくんですけども、町は金がない、金がないと言っているんでよくわかるんですけども、行くたびにですね、大きな震災でもあった場合、役場が対策本部というような形になるんでしょうけれども、この庁舎で大丈夫なのかなというのをいつも思っているわけなんです。きょう見ますと、この庁舎の建設基金というのは、これは役場庁舎の基金ということなんでしょうか。先ほど何か土地の交渉もなんていうような、あったかなと思うんです、なかったですかね、ありましたか。それで、町のほうとすれば、いつごろまでに庁舎を建設の予定というのはあるんでしょうか。

○青柳はるみ副議長 それではひとつ特別委員会、お願いします。

金澤さん、お願いします。

○金澤 敏議員 行財政改革推進特別委員会なんですけれども、いつまでというはっきりとした数字はまだ出ていないと思います。まず基金を積み立てていかなければいけないということで、それがまず先で。計画的には、何か24億円ぐらいのことを考えているらしいんですけども、どういうものができるか。それまでは、具体的なものが全然まだ出ていません。まずは庁舎を新しくしたいと。今おっしゃったように、災害が起きたときにはあそこが本部になりますから、今の庁舎じゃちょっと無理だということで、その考えはあるんですけども、いかんせん今の場所を余り移りたくないという発想が行革本部の、本部というのは町当局が持っている、そういう企画をするところなんですけれども。そのために土地が原町地区としては、東吾妻町の中でも一番高いようなところなものですから、その地主さんとの話し合いで、今も借りているんですけども、ちょっと金額的に合わないというか、今、話をしてもなかなか頓挫しているというような状況らしいです。ですから、このままどれだけ話をして金額的にすり合わせができるのかどうか、それもちょっとまだめどが立っていないというような状態だそうです。

そういう点で、本当にあそこにまた新しいものをつくったほうがいいのかどうかということも含めて、私どもの当委員会としては、これからも、今までもいろいろ、違う場所に移っ

たほうがいいんじゃないかとか、そういう意見も出ましたし、町有施設のほうへ移ったほうがいいんじゃないかとか、いろいろそういう話が出ていますけれども、まだこの計画がつい2年前ぐらいから出たものですから、はっきりと今ここでしっかりと答えられるものを持ち合わせていないというのが現状です。よろしくお願ひいたします。

○住民参加者 今、そうすると基金というのは幾らぐらいたまったんでしょうか。

○金澤 敏議員 約4億4,000万円ぐらいまで積み立ててあるということになっております。

○住民参加者 じゃ、まだまだかかるようですね。

○金澤 敏議員 そうですね。24億円ということを考えれば、それ全て基金で建てるというわけじゃないでしょうけれども、基金がある程度なければ、ゴーサインは出せないんじゃないかなとは思ひます。

○住民参加者 やっぱり町の顔だと思ひますね。行ってみて、何かみすぼらしいというか、ややもするとするもんですからね。金もない中で大変かなと思ひますけれども、できるだけ早くということはないんですけれども、やっていただけたらと思ひます。

それから、うんと細かいことなんですけど、やっぱり一つの顔かなと思ひますけど、その場で職員に言ったほうがいいんかもしないんですけれども、言いつけるわけじゃないんですが、例えば中央公民館へ行ったりとか体育館へ行ったりしますと、水道がですね、故障中で使用できませんというような、トイレが使えませんというのが張ってあるんですよ。ずっと長く張ってあって直してないんですよ。この間、体育館の消防のときに行きましたら、男子トイレの中で3つ水道があるんですけれども、2つ使えないんですね。1つしか使えないような状態で。金がないと言えればあれなんですけれども、わずかなことなだけで、そういったところをきちんとやっていけば、町が少し明るくなってくるのかな。うんと細かいことを申しわけないんですけれども、言いつけているわけじゃないんですけれども、そのくらいの予算は何とかね、つけてもらって、一つ一つ細かいところをやっていただければありがたいな、そんなことを感じたんで、よろしくお願ひいたします。

○青柳はるみ副議長 ありがとうございます。

貴重な意見をいただきました。

ほかにございますか。

どうぞ。

○住民参加者 過日ですね、土砂災害の説明会等があったんですけれども、指定の説明があつて、町からも来ていたんですけれども、庁舎もかなり傷んでいるとか財政が苦しいとかとい

う話なんですけれども。災害が起きて、その避難とかそういう説明は全然ないんですよ。マップとかそういうのはできているんでしょうけれども、今言うように、住民がいかに安全にどこに避難したらいいか、お年寄りもふえていますしね。そういうのを町でもうちょっとわかりやすくしていただいたらいいかなと思うんですけれども。

お願いばかりで何ですが、いま1点、学校の統合の問題でいろいろ話が出ていて、給食センター等も建てるのにどうかというような話もあるんですけれども、一番肝心なこれからスクールバスの問題で、私は岡崎なんですけれども、距離もかなり長いですし、時間もかかると思います。その運行管理ですね。定年の人を使ったり、外部に丸投げしたりしないで、町が責任持って子供の安全を保障していただきたいと思います。

いま1つ、まだこれはあれなんですけれども、減反政策が見直されるということなんですけれども、東吾妻町になるとかなり山間地で農地の集約等難しいと思うんですけれども、この点、いかにお考えかお聞きしたいと思います。

以上です。

○青柳はるみ副議長 わかりました。

土砂災害説明会に行ったけれども、どこに避難したらいいか、指定とかがわからなかったということですか。

○住民参加者 そうですね。

○青柳はるみ副議長 普通は公民館とか、こういう学校だと思えますが、また詳しい細かいことがなかったわけですね。それはまた議論の上に乗せていきたいと思います。

あとは要望でしたけれども、減反政策についてですね。

では、総務で。

○樹下啓示議員 所管ということで、総務なんですけれども、まだ国のほうで3年後でしたか、5年でしたか、そういう方向に持っていきたいということなんで、町としてもまだそういった情報はほとんどつかんでいない状況だと思うんですけれども。申しわけありませんけれども、そういう情報が新たに入ってきたら、またいろんな形で、町当局とも協議はしていかななくてはならないと思っていますので、よろしくお願いします。

それから、先ほどの土砂災害防止法についてですけれども、これは今まで警戒区域というのがはっきりしていなかったものだから、住民の皆さんの意見をお伺いして、こういうところは危険ですよという警戒区域を順次設定をしたいということで皆さんにおつなぎしているんだかと、私はそういうふうに理解しているんですけれども。それがはっきり決まった時点



でまた、避難だとかそういうことについては、順次進められるのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[発言する者あり]

○樹下啓示議員 はい。説明があったんですけれども、それについて、じゃ、この地域の人はどこに避難してくださいとか、そういうことはまだ具体的には全然決まっていなみたいなんですよね。要するに、ここは危険地域ですよという指定をしたということで、これからそういう作業は順次進められていくのかなと思いますので。

今まで発表したのは、土木事務所の発表だと思うんですけれども、これから町のほうで協議をして進める、そういう段階に入ると思うんですけれども、よろしく願いしたいと思います。

○青柳はるみ副議長 そんなところでよろしいでしょうか。

ほかにございますか。

今、これからのことも話し合ってもらいたいのような話をいただきましたが、各常任委員会で今、説明の中で、これからこういうことをいろいろしていきますというような話がありました。その中で、これからのことを、例えば上信道、ダムのこと。また文教関係では子供のこと、保育園のこと。原町保育所が老朽化で早急に必要だという、この東地域での話というのがありましたら。

○住民参加者 今、話をちょっとしてくれました上信道の件、進捗状況、どんな状態なんですかね。特にこの東地区で結構ですから。

○橋爪英夫議長 箱島・植栗間はまだ調査区間になっていないんですよ。整備区間ですね。これは全く予測なんですけれども、私なんかもとしの8月に群馬県知事、それから県議会議長、長野県の知事さん、それから、長野県の県議会議長さんのところへ陳情に行きましたけれども、そういう中で、県の話を経営的に聞くと、26年早々には整備区間というような状況になる可能性があるぐらいで、まだ私も確約、言えませんけれども。そういう状況です。

ほかの区間はもう、整備区間で、祖母島・箱島はもうやっていますし、それから、植栗・厚田間、これも整備区間に入っております。そういう状況です。

○住民参加者 そうすると、そういう説明会というのはないんですか。

○橋爪英夫議長 説明会は、奥田地区は11月17日午後7時から、奥田の公民館でということ、奥田の公民館だから、上ですね。よろしいですか。

○住民参加者 何か通知が出ていたん。

○青柳はるみ副議長 通知は行っていると思うんですが。

区長さん、配りましたよね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○住民参加者 じゃ、私の見損ないだと思います。

○青柳はるみ副議長 それでは、もう1回言いますね。

東地域では11月16日土曜日7時から新巻公民館で説明会があります。あと、17日、日曜日の夜7時から奥田公民館、18日の月曜日7時から五町田公民館、20日水曜日夜7時から箱島公民館というのがあります。

○住民参加者 はい、わかりました。

○青柳はるみ副議長 ルートに対する意見交換会の開催という題であります。

どうぞ。

○住民参加者 ハッ場の関係でちょっと話を聞きたいんですけども、今、取りつけ工事等をしていると思うんですけども、今後本体工事等が始まるとかという、そういう話はあるんですか。

○青柳はるみ副議長 ダム対。

○水出英治議員 ダムの関係ですけども、ダム本体を着工というゴーサインは出たんですが、予算が、本体の予算がないということで。来年度には本体予算が盛り込まれると。25年度については、ダム本体の予算はつかなかったんですが、24年の18億円が繰り越されたというか。その18億円で本体関連工事ですね。きょうちょっと言いましたけれども、大柏木の碎石造成、プラントの造成とか、あとは川原湯のほうで工場のヤードだとかということで18億円を使うと聞いています。来年の10月に本体着工になるという話は国交省のほうから聞いているんですけども。予算については25年度は97億5,000万円ということで、26年度についてもほぼ同額の97億円の予算を要求というか、そういうことを聞いています。

だから、建設が始まるといっても、すぐすぐ、入札もあたりということで、すぐには始まらないんだと思うんですけども、10月には本体工事が始まるという話は聞いています。

○住民参加者 全体の予算としては何千万円もかかるんでしょう。

○水出英治議員 そうですね。

○住民参加者 当初4,000万円だとか2,000万円だとかという話を聞きますけれども。

○水出英治議員 4,600億円ですね。

○住民参加者 あ、すみません。億ね。4,600億円ね。

○水出英治議員 そのくらいのことになりますけれども、全体ではそうなのですが、本体は、もっと10分の1、1割ぐらいで、生活再建と関連の事業に物すごく金がかかると。もう生活再建についてはほぼ完了ということですので、これからは本体のほうに行くんだと思います。岩島地区でもほとんど終わって、あとはJRの松谷踏切ですね。これが何回か工事をやりながら最終形にしていくということですが、あと、猿橋というのが、車は通れないんですけれども、ダムの下に歩道橋というんですかね、それができる予定です。そうするともう大体岩島でも生活再建関連の事業は終わるということだと思います。

○住民参加者 26年10月ごろから本当に工事に入るとかというんだけれども、どのくらいかかるんですかね、期間的に1年とか2年とか。

○水出英治議員 丸4年、中断しておくれた分だけおくれるということで、19年、オリンピックの1年前に完成予定という話を聞いています。

○住民参加者 ありがとうございます。

○青柳はるみ副議長 そろそろ時間になりますが、最後に。  
どうぞ。

○住民参加者 すみません、時間で、申しわけないですがちょっとだけ。

また議会基本条例に関してなんですけれども、中学校の統合、そして給食調理場の関係に関してなんです、基本条例の中で、議会審議における要求というところが第5条にあるんですが、これは、議会は、町長が政策、計画及び事業等を提案するときには町長に対し、次に掲げる事項の説明を求めるものとする。説明を求めるものとする、説明を求めることができるんじゃないですね。求めないといけないんです。それで、その中には、(1)として、政策等が必要な根拠、2番目として総合計画における位置づけ、3番目として、関係ある法定及び条例、4番目として、実施に必要な財源措置及び積算根拠資料、5として、将来負担の経費計算書、6番目として、他の自治体における類似政策等との比較検討結果、7番目として、その他必要に応じて議会の求める資料とあるんですけれども、これらの資料なり根拠というのは求めて、当局に対して求めて提出いただいているんでしょうか、それが1点。

それともう一つ、私は本議会、第5回の臨時会傍聴しまして、議員の先生方が町長なり教育長に質問をした中で、町長、教育長、教育課長もそうだったんですけれども、きょうは資料がないからお答えできない的な話が何度も出てきたんですよ。議会として、あれは許されるんでしょうか、議会として。当然全員来ているわけじゃないですよ。ほかに係長さんですとか担当の方、残っていると思うんですよ。なければすぐ持ってきてもらえばいいじゃな

いですか。なぜああいうことがまかり通るのが私には理解できなかった。

その2点です。よろしくお願いします。

○橋爪英夫議長 今の質問の中では、議会基本条例の中の議会審議における要求ということで、5条の中に記載されているものをやっているかということのようでありますけれども、このようなものはですね、将来負担の計算とか、これらいろいろ情報として行っております。

なお、冒頭にご質疑がありましたけれども、議会活動、議員活動、それぞれ議会、それから議員という活動が基本条例の中で、1条、2条でうたってあるわけでありますけれども、これらについても鋭意それぞれの議員が活動していると私は思っております。

以上です。

○住民参加者 ……臨時会の答弁で資料がないから……

○橋爪英夫議長 資料を求められて資料がなかったということですね、これをですね、議会としてまた執行部のほうへお話しして、そういうことのないようにしていきたいと思っておりますけれども。

○住民参加者 ぜひよろしくお願いします。

それと、そうすれば、この間の学校給食の単独調理場化を進める会が、実は条例とかも含めてそういった根拠等全て、資料等全て提出していただいた上で判断したということでしょうか。

○橋爪英夫議長 すみません、もう一度お願いします。

○住民参加者 5条の関係で、議長は、その資料等は全て出していただいたような答弁をされたんですけども、それは実際本当に全て提出いただいて、根拠等もいただいて、例えば将来負担の経費計算書ももちろんあって、それを踏まえた中で皆さんは判断なさったんでしょうかということです。

○橋爪英夫議長 それは個々の判断でありますから、議長から申し上げられません。

○住民参加者 だからですね、この5条の中には、先ほど言いましたが、説明を求めるものとするんですよ。求めないといけないんです。求めることができるんじゃないんです。だから、それをした上で、その辺の、この少なくとも6項目の資料、結果、比較検討全てなされて、資料は議員さんの手元にもあって、それでご判断されたんでしょうかということをお聞きしたんです。

○橋爪英夫議長 それぞれの内容に応じて求めておると思いますが、中には、細かくはちょっとわかりません。

○住民参加者 例えば特別委員会の中でもこういった資料提供とかなさったと思うんですけども、それは全て、お願いしたものは全て提出いただいているでしょうか。

○青柳はるみ副議長 特別委員会。

○茂木恒二議員 特別委員会、先ほど説明で、調理場に関して10の資料を求めたと、追加を求めたということで求めました。それが今回の直接請求に関する、全ての、今言われたものを出しているかどうかは、と言われると、不十分な面もあったと思います。ですから、それに関連して、傍聴されたということなんであれなんですけれども、10月30日に臨時会が直接請求の点で開かれた、ほかにも議案がありましたけれども。それに基づいて、議員の中から資料を要求した、これが、意見書についての意見が14、それから調理場に関する資料が4、その他、それを議員が町に要求したと。これについて、それを要求を取り上げるかどうかと、議会として。それは採決ということになって否決されたという経緯があります、7対6で。

それであと、会期日程についても短いのではないかという動議がなされました。その動議に、10月30日に上程されて、1日あけて1日に採決という日程でございました。それについていろんな意見があったんですけども、最終的には採決の結果、この日程でいくということになりました。

議会は議論を尽くして、最終的には採決という形になるんですけども、それは各議員さんが当特別委員会で今までやってきたじゃないかと、そういうご意見もあり、あるいは、もうちょっと十分にやるべきだという意見があり、個々の意見がそれぞれあるわけなんで、それを踏まえて最終的な意思決定という形で採決という形で、そういう流れになっております。

ですから、今のそういうご質問に対して、今はそういう答えしかできないということでご理解いただければと思いますけれども。

○住民参加者 ありがとうございます。

議員の皆さんが個々に判断できる材料を全て提供を受けたんだというのであればいいんですけども、もしそれが無い中でそういった判断をされたのでは、ちょっとどうかなというふうに思ったもんですから。これは意見ですから。どうもありがとうございます。

○青柳はるみ副議長 ご意見ありがとうございます。

それでは、時間ですので、この辺で閉じさせていただきます。

多岐にわたり、個人の意見、また団体を代表する役目上での意見、多岐にわたりいただきまして、ありがとうございました。

それでは、お渡しします。

---

◎閉会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 そうすれば、閉会としたいと思います。

閉会の言葉を地元の茂木議員より申し上げます。

○茂木恒二議員 それでは、閉会ということでございます。

本日は、お忙しい中、出席いただきまして、ありがとうございました。

世の中には議会不要論というのがあります。先ほどの資料の中で、議会費として約1億近い議会費があります。我々は住民の代表として、住民の皆さんの声を承って行政に反映する。十分な審議を尽くしてやるということなんで、きょうは5地区回っているんですけども、あしたは太田で最終日ということになるんですが、ほかの地区についても、議会に対して非常に厳しいご批判をいただきました。私たちはそれを受けて、議会は本来こうあるべきだということを議員一人一人が肝に銘じて、これから議員活動をやっていきたいと思いますので、ぜひ皆さんのご意見を、これからも忌憚のないご意見を伺ってやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

本日は、大変ご苦勞さまでございました。

(午後 零時05分)

平成25年度

# 東吾妻町議会報告会結果

平成25年11月10日（日） 太田公民館

東吾妻町議会

## 平成25年度東吾妻町議会報告会（太田地区）会議録目次

（11月10日）

○日 程	1
○住民参加者	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	4
○質疑応答	15
○閉会の宣告	27



平成25年度東吾妻町議会報告会（太田地区）

日 程

平成25年11月10日（日）午前10時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

八ッ場ダム対策特別委員長

行財政改革推進特別委員長

議会広報対策特別委員長

中学校統合等対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 閉 会

住民参加者数 10名

出席議員（13名）

橋 爪 英 夫

樹 下 啓 示

水 出 英 治

茂 木 恒 二

青 柳 はるみ

浦 野 政 衛

菅 谷 光 重

佐 藤 聡 一

山 田 信 行

轟 徳 三

金 澤 敏

須 崎 幸 一

一 場 明 夫

欠席議員（１名）

根 津 光 儀

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫

---

### ◎開会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 おはようございます。お世話になります。

10時定刻をちょっと回りましたけれども、ただいまより議会基本条例に基づきまして、議会報告会を開催いたします。

私、全体進行をやらせていただきます議会運営委員長をやっております須崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。

約2時間を予定しております。議会からの報告は30分程度にしまして、なるべく町民の皆さんの質疑の時間を多くとりたいと考えております。議会に対する忌憚のないご意見、要望等をいただければと思っております。

それでは、次第により進めてまいります。

開会の言葉を地元の議員であります樹下議員より申し上げます。

○樹下啓示議員 皆さん、おはようございます。

大変お寒いところをお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまから太田地区の議会報告会を開会いたします。よろしく願いします。

(午前10時00分)

---

### ◎挨拶

○須崎幸一議会運営委員長 次に、議会を代表しまして、橋爪議長より挨拶を申し上げます。

○橋爪英夫議長 おはようございます。

日曜日の大変貴重な時間にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

早いもので、今年も11月を迎えました。日一日と寒さも厳しくなってきます。健康には十分ご留意ください。

さて、議会報告会、平成22年6月に条例制定し、今年度4回目の開催となります。昨年11月に議会報告会を開催いたしましたので、それ以後の定例会の報告並びに臨時会の報告ということになります。臨時会につきましては5回開催をしてあります。この後、常任委員長、

各特別委員長からそれぞれ報告がありますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご質問の中にはご意見、ご要望、ご提案等、貴重なお話があると思いますが、内容によっては町執行部に伝えて検討いただくということになりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから開会をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○須崎幸一議会運営委員長 続きますので、地元太田地区の区長会長様よりご挨拶をお願いいたします。

○太田地区区長会長 おはようございます。

区民の皆様につきましては、各大字区の事業に、あるいは行事に大変日ごろご協力を賜っていることをこの席をおかりしまして感謝を申し上げる次第であります。また、この会を催していただきました議員の皆様、あるいはその他の皆様に対して深く感謝を申し上げる次第でございます。どうもありがとうございます。

今、議長さんからご案内がありましたように、この趣旨につきましては、開かれた議会、そして皆様にご存知の通り議会という形でございます。そういった意味からしますと、きょうちょっと出席者は少ないんですけども、皆様の忌憚のない意見をいただきまして、この会が有意義に、そして成果が出る会議で終了しますことを念願をしまして、簡単でございますけれども、挨拶にかえる次第でございます。

どうぞきょう一日よろしくお願い申し上げます。

○須崎幸一議会運営委員長 ありがとうございます。

---

### ◎議会報告

○須崎幸一議会運営委員長 ここで、議会報告に入るわけですが、その前に議員の自己紹介をさせていただきます。

それでは、橋爪議長よりお願いいたします。

○橋爪英夫議長 お世話になります。議長をお世話になっております橋爪英夫と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○青柳はるみ副議長 副議長の青柳です。よろしくお願い申し上げます。

○山田信行議員 おはようございます。総務建設常任委員会の委員長を仰せつかっております

山田信行と申します。よろしく申し上げます。

○佐藤聡一議員 文教厚生常任委員長をお世話になっております坂上の佐藤聡一と申します。  
よろしく願いいたします。

○須崎幸一議員 議会運営委員会の委員長ということでお世話になっています。東地区の出身  
でございます須崎幸一でございます。よろしく願いいたします。

○水出英治議員 おはようございます。八ッ場ダム対策特別委員会委員長の水出でございます。  
岩島に住んでおります。よろしく申し上げます。

○金澤 敏議員 おはようございます。行財政改革推進特別委員会の委員長を務めさせていただ  
きます金澤敏です。どうぞよろしく願いいたします。

○茂木恒二議員 おはようございます。茂木と申します。東の箱島に住んでおります。中学校  
統合等対策特別委員会の委員長を仰せつかっております。どうぞよろしく願いいたします。

○菅谷光重議員 皆さん、おはようございます。お世話になります。文教厚生常任委員の菅谷  
光重でございます。どうぞよろしく願いをいたします。岩櫃のふもと、郷原に住んでおり  
ます。

○一場明夫議員 皆さん、おはようございます。総務建設常任委員の一場明夫です。よろしく  
願いいたします。

○轟 徳三議員 おはようございます。お世話になります。総務建設常任委員会に所属してお  
ります轟徳三です。よろしく申し上げます。

○浦野政衛議員 おはようございます。総務建設常任委員会の委員でお世話になっております  
浦野政衛と申します。よろしく願いいたします。

○樹下啓示議員 お世話になります。太田地区、地元ということでいつも大変お世話になっ  
ております。樹下啓示です。総務建設常任委員会の副委員長をお世話になっております。よ  
ろしく申し上げます。

○須崎幸一議会運営委員長 きょう、根津議員がですね、本日所用がありまして、欠席であ  
ります。住民の皆様によろしく申し上げますとのことでございますので、ご報告申し上げます。  
それでは、議会報告に移りたいと思います。

ここで、座長として青柳副議長に質疑応答までの進行をお願いしたいと思います。

なお、議会の報告でございますけれども、ことしは東日本大震災復興対策特別委員会が震  
災がれき受け入れを終了によりまして、本年6月14日の定例会において廃止をされました  
ので、その委員会の報告はいたしませんので、ご了承願いたいと思います。

また、大変恐れ入りますが、この後の議長及び各委員長の報告は着座にてさせていただきます。また、質疑は全ての報告が終了してから受けたいと思っております。それから、質疑の際には、必ずお名前を先に言ってからお願いをしたいと思います。

それでは、青柳副議長を座長ということで、よろしくお願い申し上げます。

○青柳はるみ副議長 座長ということで、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

この後、一通り議会全般、各常任委員会、特別委員会の順で報告申し上げます。

初めに、全般的な報告を議長より申し上げます。

○橋爪英夫議長 それでは、座ったまま失礼をいたします。

資料は2ページからになりますけれども、進行係のほうから、時間の制約もということでお話がありましたので、内容についてちょっと端折って説明になるかと思うんですが、よろしくお願いいたします。

2ページは、24年度の一般会計の決算書であります。9月の定例議会で承認をされた案件の数字であります。歳入合計ということで左側に載っております。

歳入関係では構成比として町税が22.5%、それから10番の地方交付税38.4%、下のほうへ行きまして町債ということで、これは町の事業に対する借り入れしたものでありますが、9.2%という数字であります。歳入合計で84億8,948万9,699円ということになります。

それに対して右側のほうが歳出になりますけれども、歳出関係では、やはり構成比の大きいものは総務費で26.3%、民生費で22.3%、教育費で11.9%、公債費で12.9%ということになります。公債費は借入金の返済に充てた額であります。歳出合計が81億2,878万9,711円ということになります。

その下に翌年度へ繰越財源ということになりますが、4,923万8,000円ということになります。これは、24年度に事業が行えなかったものを繰越明許ということで、25年度へ繰り越すというものであります。

3ページをお願いしたいと思います。

3ページは、24年度の決算書でありますけれども、先ほど申し上げた一般会計が一番上に載っております。それ以下、特別会計、企業会計がここに載っているわけでありまして、一番右側のところに24年度の決算額ということで載っておりますけれども、この中にある老人保険特別会計というのはゼロになっておりますが、これは制度が改正されまして、後期高齢者医療特別会計ということに変わったわけでありまして。

特別養護老人ホームの関係につきましては、常任委員長のほうからまた後でご説明がありますので、数字的にはこのような数字だということでもあります。

そのほか、下水道関係では、集落排水等の事業費用であります。

簡易水道関係は、町内に14カ所ございます。その簡易水道の特別会計であります。

地域開発は、東支所の会計であります。

そのほか、企業会計で水道会計ということになっております。

一番下の欄に国民宿舎事業会計というのがありますが、これは22年度より一般会計へ繰り入れるということになりました。というのは、指定管理にするということになりましたので、会計が変わったわけであります。

一番右のほうの一番下の数字を見ていただきたいと思うんですが、収入額が134億37万8,984円と、支出が128億3,368万1,606円であります。繰越財源、総トータルで8,031万8,000円であります。実質収支は、翌年度へ繰り越すというものでありますけれども、4億8,637万9,378円ということでもあります。

4ページ、お願いしたいと思います。

4ページは、財政指数の推移がここに掲載されております。また、後ほど特別委員長のほうからもご報告があるかと思うんですが、実質公債費比率、これはいわゆる町の借金の比率でありますけれども、上の欄が単年度、下が3カ年平均ということで数字が出ておりますので、ごらんいただきたいと思います。

それから、下のほうに基金残高というのがありますが、基金残高の中で財政調整基金というのがありますが、この財政調整基金は、一家で言う貯金と同じような考え方で、町で予算不足等が出た場合には、これを取り崩して充てるということで、24年度末の数字が17億5,669万8,000円という額であります。

そのほか、下のほうに地方債残高が載っておりますが、数字を後でごらんいただきたいと思います。

5ページに入りますが、当町の地方債の残高の推移ということで、ここに載っております。一般会計から国民宿舎まで数字が載っておりますけれども、吾妻荘については13億円ぐらいの起債を起こして改築したわけでありましてけれども、26年度に1億円ちょっとの返済をしないと、借金の返済は終わるということになります。

以上、5ページまでが24年度の決算関係であります。

6ページをお開きいただきたいと思いますが、6ページは、皆さんのところに議会日より、

それから町の広報でお知らせもしてありますけれども、25年度の一般会計の当初予算であります。歳入関係が皆さんの大切な税金、町税関係がここに載っておりますけれども、18億1,186万2,000円を見込んでおります。

そのほか10番で地方交付税というのがありますけれども、これがいわゆる国からの交付税であります。30億3,766万6,000円を見込んでおります。

そのほか18番で繰入金というのがありますけれども、これが2億5,095万7,000円ということではありますが、町の予算は歳入関係を全て見て、どうしても予算計上に不足というような場合には財調を切り崩して充てるということになっておりますので、その額であります。

町債関係は9億5,850万円ということで、当初予算の額が83億3,600万円ということになります。

歳出関係についてであります、その下の欄の中です。

議会費以下予備費までありますけれども、やはり全体の予算の中で構成比の高いのは総務費関係、それから民生費、土木費、教育費、公債費、借金の返済ですね、というのが比率的には高い数字になっております。

以上であります。

7ページに入らせていただきますが、7ページは、先ほど申し上げた一般会計の当初予算から特別会計含めたものの数字であります。今年度の予算、一般会計と特別会計が131億8,982万3,000円ということになります。前年対比で見ると5.9%増ということになります。

下の欄は公営企業会計ということで、これは上水道事業の会計であります。本年度の予算が2億1,788万8,000円という額であります。

以上ですが、私のほうから、24年度の決算関係、それから25年度の予算関係についてご説明させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○青柳はるみ副議長 次に、常任委員会が2つありますけれども、初めに、総務建設常任委員会。

○山田信行総務建設常任委員長 それでは、総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

お手元の資料の8ページ、9ページを見ていただきながら、また黒い大きな丸を追っていただければというふうに思っております。

前回報告会以降当委員会の所管に属する主な報告。

第4回定例会、平成24年12月7日から18日まで開催されました。追加された主な一般会計補正予算は、萩生川西地区基盤整備費3,082万円、農業施設災害復旧費360万円、太陽光



発電設置補助金200万円、有害鳥獣捕獲補助金112万円などです。

第1回定例会、平成25年3月5日から15日まで開催をされました。平成25年度当初予算は、歳入歳出とも一般会計83億3,600万円、地域開発事業特別会計1億2,919万円、水道事業特別会計5億9,135万円、簡易水道特別会計6,128万円となりました。水道事業会計は、歳出ベースで収益的支出1億9,988万円、資本的支出1億2,855万円の予算額となりました。

所管の特別会計及び事業会計は、一般会計からの繰入金に頼っていることから、委員会としては抜本的な経営改善を図り、独立採算性の運営を強く求めました。

続きまして、一般会計の特徴的な事業ということで、総務費、土地開発公社解散に伴う分譲地購入3,000万円、平成23年度に224名だった正職員を平成28年までに204名にするための職員定員適正化計画が策定されました。町内への企業立地を促進するために、今までの制度に変えて企業立地促進条例を制定し、より町への立地をサポートするようにしました。

第2回定例会、6月5日から14日まで開催されました。

次に、臨時会、平成25年6月27日。地方交付税の削減に伴い職員の給与を平均4.7%、7月から来年3月まで引き下げることになりました。町長等の特別職は、削減のための議案が提出されませんでした。議員報酬を職員と同じ期間、月額1万円から1万4,000円減額することになりました。

第3回定例会、25年9月5日から18日まで開催をされました。財政指標は改善され、基準内におさまりましたが、実質公債費比率13.9%、これは群馬県ワースト4でございます。将来負担比率99.6%、県下ワースト1となりました。相変わらず厳しい財政状況下にあります。

水道事業や簡易水道事業及び下水道事業特別会計における資金不足比率の数値は出ていませんが、実質的には一般会計からの繰入金があつてからの結果で、決して健全な運営とは言えない状況であります。

年度末の地方債残高は、全ての会計を合わせて155億4,751万円の予定です。町民1人当たりの金額は約98万円となります。

また、その他8項目ありますが、ごらんをいただきたいというふうに思います。

以上、総務建設常任委員会の報告にかえさせていただきます。

○青柳はるみ副議長 次に、文教厚生常任委員会から。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 では、文教厚生常任委員会のほうから報告させていただきます。

ページは10ページをごらんください。

まず教育関係について。

中学校統合、給食センターについては、特別委員会があるので、それ以外のことについて審議しています。

その中で喫緊の問題は、教育課、保健福祉課が関係している幼保一体化についてです。国の方針がはっきりしてこなかった中、当町でもなかなか方向性を出せない状況でしたが、9月議会で子ども・子育て会議条例が可決されました。今後はこの子ども・子育て会議で当町の幼保一体化についての計画を審議していく予定です。

文教委員会でも、先日、現場の園長さんとの懇談会を持ち、その後、議員間で意見交換した中で、原町保育所の老朽化が進む中、スピード感を持って、子ども・子育て支援制度を踏まえながら審議を進めていくことになりました。

続きまして、国民健康保険特別会計について。

平成24年12月議会で国保の値上げ案が提案されましたが、議会では値上げ幅が大きい等の理由で否決され、町は、3月議会で一般会計より保険収入の不足分1億円を入れる予算案を提案、可決となりました。しかし、国保は町民の3割の人が加入し、独立採算で運営することが基本であり、5月の第1回臨時会で平均8.99%の値上げ案が提案され、可決されました。9月議会では、税制改正により増収した3,880万円を一般会計へ返還予定。現在1,000万円しかない基金に9,000万円を積み立てて、合計1億円にする予定の補正予算案を可決しました。

続きまして、介護保険特別会計について。

平成24年度より3年ごとの改定の第5期事業計画により、基準額が年額4万4,700円、前年度比120とありますが、29.94%増額されました。また、原町に小規模特養すいせんの里が定員29名で開所しました。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の保険で、県単位で運営し、2年ごとに保険料の見直しを行っています。

続きまして、特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計について。

以前より指定管理者制度に移行するというところで、指定管理者を募集しておりましたが、このほど指定管理者が社会福祉法人春風会（中之条町）に決定し、平成26年4月より5年間運営していくことになりました。

その他といたしまして、10月1日より役場住民課となっておりますが、町民課に訂正をお願いいたします。町民課でパスポート申請が始まっております。

以上、文教厚生常任委員会のほうからの報告を終わらせていただきます。

○青柳はるみ副議長 では、次に議会運営委員会。

○須崎幸一議会運営委員長 資料の1ページを見ていただきたいんですが、中ほどに議会運営委員会ということで記載されております。

定例会や臨時会の前に必ず議会運営委員会を開きまして、議会の運営を円滑に行われるように、議事の順序や進め方を協議する委員会でございます。

各常任委員会より委員長を含め3名ずつで計6名の委員で構成をされております。委員会は年に10回程度の委員会が開催されているところでございます。

以上、簡単ですが、報告といたします。

○青柳はるみ副議長 次に、4つある特別委員会から、八ッ場ダム対策特別委員会。

○水出英治八ッ場ダム対策特別委員長 11ページですが、八ッ場ダム対策特別委員会では、定例会において、国・県・町等の事業計画、また進捗状況を聞きながら検討してまいりました。八ッ場ダムにつきましては、本体工事中止というふうなことで、本体の工事は中断していたわけですが、ようやくこのことしの5月に本体を着工するということになりました。これから本体工事に向けての事業が始まっていきます。

まず、大柏木地区の骨材プラント造成工事、これも現在始まりました。あと、そこへつながる盛土造成地線、これも工事が始まりました。本体に関する工事というのは、当町では大柏木地区になるわけですが、本体以外の生活再建工事、これもほとんど終了に近くなっております。今、ふれあい公園の中に便益施設ということで施設ができていますが、これを道の駅登録すると。ふれあい公園5.2ヘクタールを道の駅登録をしたいという町の話が出てきております。来年の8月に登録申請をしまして、10月ごろ認可を受けるという予定になっております。

ダム本体がこれから来年10月に始まるということで、いろんなまた関連のことが出てくると思いますけれども、地域に影響が出ないように見守っていきたいと思います。

以上です。

○青柳はるみ副議長 次に、行財政改革推進特別委員会。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 では、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

昨年の議会報告会でも申しましたが、当特別委員会は、当町の財政の健全化に向け、町当局と協力して実質公債費比率や将来負担比率の改善を目指しております。付託事項としましては、集中改革プランに関する事と町営施設運営に関する事でありますので、その2点に問題を特化して、当特別委員会では討議しております。

昨年の議会報告会以降の大きな流れや重立ったものを幾つかお伝えします。

すみません、資料をおつけしなかったんで、申しわけありません。お聞き願いたいと思います。

まずは、幼保一元化の問題です、こども園構想のことでありますけれども、昨年12月末に政権交代が起きたことで、またまた新たなシステムへ変更するような動きがあります。そのため、町の方針もまだ出せないというようなことになっております。しかし、施設部会の中では、幼保の現場の代表者を入れて本格的な協議を行っているという報告をもらっております。

次に、事務事業評価についてでありますけれども、現在、各課の長が中心になって行っていますが、当特別委員会委員の意見としては、このままなかなか進まないようでしたら、第三者評価委員会も検討するべきじゃないかとの意見も出ております。しかし、まだその方向で進み出すというような形にはなっておりません。

同じく人事考課制度の構築も、昨年の報告会では、町当局が構築を目指しているので、特別委員会としては見守っていると述べましたが、本来なら25年度、ことしですね。25年度当初から実施されるべき計画の予定でありましたけれども、現在も試行の段階のままで、実際いつから本格的に始まるのか、いまだ確定していないという状況であります。

次に、庁舎建設の問題があります。昨年とほとんど変わらずに今進んでいるという状況であります。一番の問題は用地交渉の問題であることから、ここで膠着しているということでもありますので、今ある計画の方向転換も視野に入れるべき時期に来ているのではないかとということも考えられます。

次に、民間委託等の推進の項目でありますけれども、これは文教厚生常任委員会の委員長が報告したとおり、あり方検討委員会で特別養護老人ホームいわびつ荘を指定管理者制度へ導入するという答申が出されました。そのことによりまして6月に公募が行われ、9月議会で指定管理者指定議案の決定がなされたことから、26年4月から新しい体制でスタートいたします。

日帰り温泉施設の管理運営のあり方検討会は、行政改革推進本部、これは町当局が持って

いる組織なんですけれども、その施設部会においては、他の用途に転用する方向というものが出されていますけれども、まだ本部の決定には至っていないということでもあります。しかし、現場ではもう施設の設備の維持にコストがどんどんかかっているとの報告があり、急ぐ必要があるのではないかと私どもも考えております。

あがつまふれあい公園の道の駅登録等は、あり方検討委員会で諮問していくとの決定がなされました。どのような答申が出るのか、見守っている段階です。

最後に、第2次集中改革プランが25年度で終了することから、早急に第3次集中改革プランの策定を目指すように、担当課に要請をいたしました。行政と議会が協力して25年度中に策定できるように、これからも働きかけてまいります。

以上、幾つかの特徴的なことを報告させていただきましたが、当特別委員会としては、町当局と連携しながら財政の健全化を早期に具体化し、改善するために今後も調査研究を行ってまいります。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

**○青柳はるみ副議長** 次に、広報特別委員会です。

広報特別委員会は14人の各常任委員会から3人ずつ出て7名の構成です。編集力をつけるために研修に参加しております。仕事は、議会広報の編集、また本日のような議会報告会のまとめなどを行っております。

この表紙の写真は公募もしておりますので、いい写真がありましたら協力をお願いいたします。

次に、中学校統合等対策特別委員会。

**○茂木恒二中学校統合等対策特別委員長** お世話になります。

それでは、12ページ、最後のページになりますけれども、ごらんいただきたいと思います。この資料に基づいて報告をさせていただきます。

特別委員会は、必要に応じて特定の事項を調査するために設置されるものでございます。昨年の12月の定例会の決議でもって設置されました。議長を除く議員13名で構成する委員会でございます。

付託された事項につきましては2つあります。まず、中学校統合に関連する諸問題について、それから、給食調理場建設に関連する諸問題について。この2点でございます。

25年1月9日の第1回の委員会から現在まで、23回委員会を開催しております。そういう中で、ことしの4月でございますが、議論、審議のたたき台として町執行部に中学統合に

関しては13件の資料、それから給食調理場建設に関する資料として10件の提供を要望して資料を、それをもとに調査研究、審議をしております。それから、それ以降も追加資料を求めております。現地視察も行いました。

それから、中学校統合について、住民の皆さんの意向を確認するべきであると、確かめるべきであるということで、当委員会として執行部に対してアンケート調査を町としてやってくれというふうに要請いたしましたが、町がしないということでありましたので、委員会、議会を中心としてアンケート調査をさせていただきました。前例がないことでしたが、このアンケートに関しましては、集計結果については公表させていただいております。町全体の対象世帯が5,146だったんですけれども、回答をいただいたのが4,455ということで、率ですと86.57%という非常に高い回収率だと思いますが、回答をいただきました。

当太田地区につきましては、対象世帯数が905、回収が768ということで、84.86%ということで回収をさせていただきました。その際には、皆さんには大変お世話になりまして、ありがとうございました。この場でお礼を申し上げます。

それから、その間、現在に至るまで、中学校統合に関しましては27年4月開校、それから場所は原町中学校ということで、いずれも議会で可決されました。

それから、給食調理場に関しましては、工事請負契約4件は議会で可決されました。それから、条例の改正が必要なんです、条例についてはまだ議会に上程されておられません。執行部は建物が完成して、利用に供するときに条例案を出したいという説明でございます。

それからあと、給食センターに関しましては、設計業務委託費を主にそれに関連しまして、住民監査請求がありました。それから、上毛新聞に報道されておりますが、関連して住民訴訟が現在提起されております。第1回公判が11月6日が第1回でございます。

それからもう1点、まだ条例案が出されていないということでお話ししましたが、現在岩島の矢倉地区で工事が着手されておりますが、直接請求は原町の学校敷地内に調理場をつかってほしいと、つくるべきという条例案が直接請求で出されました。これは、署名捺印ということで、有効の署名者数が1,018名の方が、方というか、有効ということで署名をされました。それを受けまして、10月30日に臨時会が、この直接請求を主な議題として臨時会が開かれました。11月1日にこの直接請求を採択するかどうかということで議会で採決が行われまして、7対6で、この直接請求は否決という結果でございます。

以上、現在までの経過を含めて説明させていただきましたが、先ほど23回開催したということでお話ししましたが、非常に保護者の皆さんを中心として、町民の皆さんの関心

が高くて、傍聴される方が多数あったということをご報告させていただきます。

以上でございます。

---

### ◎質疑応答

○青柳はるみ副議長 議会側からの報告は終わりました、ここから質疑応答に入ります。

多くの方に発言していただきたいと思いますので、1人の時間が限られることもあります。

長くなるようでしたら、この終了後にまた相談させていただきますので、お願いします。

それでは、挙手を願います。

それではどうぞ。

○住民参加者 1つちょっと教えてほしいんですけども、9ページにあります将来負担比率、  
県下ワースト1、これちょっと細かく説明をお願いします。

○青柳はるみ副議長 わかりました。

じゃ、現在将来負担比率ワースト1というところ。

じゃ、議長がお答えします。

○橋爪英夫議長 将来負担比率ですね。私が説明した4ページの資料をごらんいただきたいと思うんですが、実質公債費比率の説明をいたしましたけれども、その下で19年度から将来負担比率ということで、これは計算式がありまして、公債費を比率で見えていったものがこういう数字ですよということで、19年度が181.5%ということで、それから随時数字が下がってきて、一番右側が99.6%という……

[発言する者あり]

○橋爪英夫議長 よろしいでしょうか。

99.6%ということになっております。この推計の見方で、350%を超えともうアウトというパーセンテージの数字でありますけれども、さて、99.6%の数字的には下がってきていいかという、必ずしも、先ほど総務常任委員長からの説明がありましたように、県下でも非常に高い数字だということでもあります。町自体も、この数字が幾つがいいということなかなか数字では申し上げないんですけども、低いほど将来に借金を残さないということは事実であります。

よろしいでしょうか。

○住民参加者 はい。ありがとうございました。

○青柳はるみ副議長 これに関してよろしいですか。

それでは、今のお答えでよろしいでしょうか。

次の質問を受けてまいります。次の質問、どなたかいらっしゃいますか。

○住民参加者 なかなか生活が忙しくて、こういう場に出る機会がなくて。ただ、何回かこういう場面でお話を聞いている中で、二、三、議会として、あるいは議員としてどんな対応してきたかなということを聞きたいと思います。

10月末の臨時会がありました。あそこで議案書を持ち出してはいけないということでメモをとらなかつたんですけれども、直接請求が出たものは6対7で否決。これはまあ、流れとすればそうなるかなと。いろんな意見が出たと思います。ただ、その立場は、多分議会だよりも明確にマル・バツが出るかなと思うので、住民として判断していきたいなど、そんなふうに考えております。

ただ、その中で、2号以下で、3号議案でしたっけね、中学校統合費用の改定、文言はよくわからないんで、後でただしてください。その文言の中で、総工費が400万円ですかね、プラスになりましたよね、ご存じだと思うんですけれども。それが多分、教育課長がこういう説明をしたと思うんです。定かではないんですけれども、浄化槽の撤去、それとトイレの壁をさらによくした、これは多分予算に入っていたと思うんです。それで、音楽室のフロアを直そうと思ったけれども、ここは大丈夫だよというような説明をしたと思います。じゃ、増額の400万円というのは浄化槽の撤去だと思うんですね。浄化槽の撤去というのは、どういう段取りを経て、設計、入札になったかは定かでもございませんけれども、あの浄化槽があそこにあるというのは、原町中学校が設置されてからずっとありました。設計段階で、多分あそこに給食のコンテナを運ぶエレベーターをつくったんだと思うんですね、あの場所に、昇降口の場所に。それを入れなくて設計をした、あるいは入札をした。書類があると思うんです。

では、その書類を丸をくれたのは課長かその上か。一番トップが責任とるんだろけれども、町長が丸をつけたんですね。それなのに再度改定で、説明の中で400万円、浄化槽の撤去、こんなことが行政の流れの中で、たまたまだと思うんですけれども、この間聞いていると、こんなことが日常茶飯事行われているんじゃないかと。あえて言いますといい加減な判こです。課長の段階で設計書を見たとき、浄化槽の撤去費が入っていないんじゃないか、これ。入札の段階で、それで後になってですよ、もうできていますよ。当初からわかってい



ますよ、その浄化槽の撤去費用が出ていない。多分400万円だと思うんですけども、400万円が浄化槽の撤去に使われ、そんなことを通常ならば、設計側にペナルティをくれると、入札側にペナルティをくれるということを町当局はしっかり言うべきで、あんな予算書を平然と3号議案なんて出してくるのはもってのほかだと僕は思います。

400万円あれば、今、若者は困っていますよ。臨時ですけどもね。2人、2人、200万円、200万円取るのよいじゃないですよ、若者は。雇えるじゃないですか。そんないい加減な数字を出してきて、議会とすれば、どこに何を言っているかわからないんですけども、自分は。議会がそれをきちんと点検する、あるいは町行政がいい加減、めくら判を押していた、あれは町長さんが押したんです。町長のポケットマネーで払わせたらいいですよ、ミスです、と思います。

たまたま生活が忙しいので、そういうところへ出ていけないのでね。ただこの間傍聴させていただいて、そう感じました。

もう一つは、予算書の中でありましたよね。先ほどどなたかな、茂木議員のほうから住民訴訟が出されているという話をしましたね。せんだっての上毛でなくて朝日新聞。メジャーな新聞もきちんと出ております。最初は上毛に出なかったのに、朝日に出ました。という状態を議員としては、町当局がこんなことして恥ずかしいじゃないかと。住民は恥ずかしいですよ、訴えられるなんて。日ごろの行政が行っていることが裁判になるなんて。その場面とすると、やっぱり中学統合ですね。ここのところはやっぱり議会としても、それと、変というか、訴えられれば誰が金を払う。弁護士費用200万円入っていましたよね。そんなの認めませんよ。当事者です。町当局です。予算で、税金でぶっ込む。交付税がでかいんだから、おまえたちが、町民が払っている税金なんかたかがしれているんだ、某幹部は言いますけれどもね。交付税のほうがでかいと。冗談じゃないですよ。

そんなふうなこの2点、議会、ここで言っているかわからないんですけども、たまたまあそこで感じたのは、そういうことに関して、やっぱり議員、議会、徹底的にしっかりチェックしていく。これはおかしいんじゃないかと。それはそこですよ、だって、浄化槽なんか10年前からありましたよ、30年前からありましたよ。あんなのペナルティです。折半です。だめですよ、こんなの。某請負に払わせるべきです。と、素人目には思います。ちょっと長くなって申しわけないですけども。たまたまこの間、傍聴させていただいたので、ちょっと感じたことがありました。

以上です。

○青柳はるみ副議長 わかりました。

まず、中学校の浄化槽関連の、この間臨時会で出た工事請負契約の変更ということで意見を伺いました。承っておきます。

次に、住民訴訟ですね。この間の臨時会でですね、総務費として弁護士費用220万円が予算がつきました。これについて意見をいただきました。

委員会に答えていただく……

○住民参加者 委員会に答えていただくというか、答えはいいですけども。

○青柳はるみ副議長 貴重な意見、ありがとうございます。

じゃ、特別委員会から、中学校統合特別委員会。

○茂木恒二議員 直接請求に関しましては、このことを議題として委員会では審議しておりません。それは時間的なものとかというようなことがありまして、していないわけなんですけど、10月30日の臨時会で議会運営委員会で会期の決めるとかいろいろありましたけれども、この11月1日に採決というのでは余りにも時間が短いんじゃないかと。会期をもっと延ばして、特別委員会があるんだから、そこで十分な審議をすべしという議員の中から意見がありました。これも採決ということになったわけなんですけれども、7対6で否決されたということで、短い期間で採決をしたという結果でございます。

ですから、委員会としては、この件については、仮の話ですけども、会期が延びて委員会で付託されるということになれば、委員会で審議する時間はあったわけなんですけれども。採決は議会の意思でございますので、結果としてはそういう形でやったということで。十分な説明ではないかもしれませんが、そういう説明をさせていただきます。

○青柳はるみ副議長 こんなところでよろしいでしょうか。

じゃ、次にご意見を承りたいと思います。

どなたかいらっしゃいますか。

どうぞ。

○住民参加者 今、中学校の統合の問題が出ていましたんですけども、その後ですけども、廃校になった学校をどう維持管理、あるいはしていくのか。

そして、先ほどもちょっとありましたんですけども、庁舎の問題がありましたけれども、今用地交渉をしているということでもありますけれども、これ庁舎をすると莫大な金額がかかると思うんです。そういう、庁舎は中央の中になくっては利便性の問題とか、あるいは財政の問題というような面から、極端ですけども、その廃校のどこかの学校を庁舎に使うという

ような形は考えていないのか。新しいものをすぐつくればいいというものじゃなくて、もう少し調査をして、用地買収に入って、用地交渉に入っているというんですけれども、恐らく町の年間の予算の3分の1なりは使ってしまうということでもありますけれども、それは極端な話ですけれども。そういう面からすると、廃校でもそのままにしておけばお金がかかるといことですが、それと同時に地域の活性等も考えて、あと企業誘致とか。そういう多面性を持ったような形で検討していただければということでございます。

最後でありますけれども、太田中学校が大変新しいものでありますので、地元としては少し分散を、中央の役所を分散しても、今のやつからすれば多少利便性はある。財政から見れば安く上がるのではないかというように感じておりますけれども。これは意見として、要望としてお願いをしたいということです。

以上でございます。

○青柳はるみ副議長 ありがとうございます。

行財政から何かありますか。

○金澤 敏議員 要望ということありますので、本来答えなくてもいいのかなと思うんですけれども、私どもがつかんでいることだけはちょっと伝えたいと思ひまして、お話しさせていただきますけれども。

庁舎建設のこの計画が急に持ち上がったということにもあるんですけれども、それは2011年の3.11、その後に、やっぱりあの庁舎では災害対策本部的な機能が果たせない。まず最初に壊れてしまうんじゃないかというようなことがありましたので出てきた話なんですけれども、しかし、町当局、執行部が持っています行政改革推進本部のほうなんですけれども、そこの計画でいきますと、今ある庁舎を取り壊して、その場所に建てたいということが基本の計画としてあるみたいです。

ただ、私どもの当特別委員会としては、いや、その1つに固執することなく、いろいろな案を考えて、その中で一番この町のためになることを計画したほうがいいんじゃないかというような意見も出されましたし、当然太田中学校を庁舎に使う方向も考えるべきだというような意見も出ています。

ただ、町としては、もう土地の、今も借りているわけなんですけれども、また新たに貸してほしいという地主との交渉の中で、ちょっと金額的にきつとアップされてしまったと思うんですけれども。そのために交渉が難航しているというような報告になっております。

庁舎としましては24億円を計画してまして、今、その基金を積み立てなければ建てられ

ないということで、今、庁舎建設のための基金を積み立てております。現在4億4,000万円ほどたまっております。ただ、これ全部基金でつくるわけではないと思いますけれども、まだまだ財政的には、もう少し、もうしっかりと基金を積み立てなければ、今その推進本部が考えている計画にはほど遠いことではないかなと思っております。

私ども特別委員会としては、もうあの場所に固執することなく、柔軟な考えで庁舎建設のほうを考えるべきだということは伝えてあります。

以上です。

○青柳はるみ副議長 ほかにご意見いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

よろしいでしょうか。

どうぞ。

○住民参加者 まず、大変御無沙汰しております。皆様方におかれましては、本当に町のためにご尽力いただいていること、感謝と本当に敬意を申し上げたいというふうに思いますが、せっかくの機会でございます。なかなかこういう機会もございませんので、幾つかちょっと意見を申し上げたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

まず、特別委員会の資料、行財政につきましても、結構取り組んでいるものがたくさんある。そういったものをですね、ぜひ書いてほしかったなど。きょうが最後の説明会でございますので、ちょっと残念だなというふうに思っております。

そういった中で、いわびつ荘の問題、今度指定管理というような形になるそうでございますけれども、そういったものにつきましても、なかなか指定管理にしても、経費の削減につながらないということが現実でございます。要するに職員が本所に戻ってくる、または支店に行く、その程度の話でありまして。実際にはその指定管理される企業に年間幾ら払うのか。そういったこともちょっと聞きたかったなというふうに思っております。

中学校の統合の問題につきましては、多分、きょう太田が一番最後という流れの中で、各地区でたくさんに質疑があったかなというふうに思っております。どっちにしても議会というのは、結論を出す場でございます。先ほど中学校統合特別委員長の茂木さんも言っておりますけれども、7対6で否決になったと、否決、可決、どっちでもいいですね。要するに住民訴訟、直接請求も要するに通らなかったということ。結果的には、やっぱり賛否両論あるという流れの中で、結果を出す機関だというふうに再認識、私もしておりますので、本当に皆様方、ご苦労されたかなというふうに思っております。

さて、ちょっと中学校統合の問題ではないんですが、私は今、行政区長、本当にこの1年、

まだ半端でございますけれども、させていただいている中で、本当に町の使いっ走りというような職務で、結構仕事があります。自分で受けてみて感じているところでありまして、

実はですね、社会福祉協議会から過日、区長宛てに委嘱状が届いたんですね。いきなり届いたんです。要するに貴殿を社員というんですかね、委員というんですかね、に任命するという、いきなり委嘱状が届いたんですね。区長というのは町長のある意味、町の配下でありまして、社協が区長に対して任命権者であるのかどうかということを議会の皆様にご検討いただきたい。これはですね、町の総務課長、そして保健福祉課長にも伝えたんですが、明快な回答がないんですね。基本的には、半民半官というよりは民間なんですね。公務員ではございませんし。ただ、給料は公務員並みにいただいておりますという機関でございます、町のための福祉事業を担っているという機関には、当然もちろんだと思いますし。皆様方議会の中でも理事になっている方もおられるということなので、あえて議会としてどういうふうにか考えるかということをおひとつご検討いただきたいと思いますというふうに思います。

それとですね、それに関連してですが、もう済んでいる話ではございますけれども、今、原町にかかっております橋、この橋脚の問題で社会福祉協議会の建屋が、要するに当たるということで、それを壊して新築されたわけですが、それに対して、当初町は、要するに壊すけれどもつくらないと。それは結構なんだけれども、つくらないんだけれども、県からの補償金はおりるという形で社協の理事会でも進んでおられたというふうに私は認識しておるんですけれども、そういった流れの中で、実際には社協が独自の費用で今現在建てて、事業を行っておるのが現状だと思いますね。本来であれば、最初の理事会もですね、橋脚が当たるので、そこを壊して、そして県からの補助金は町はもらうんだけれども、町としては社協に対しての建屋は建てないという形で進んでおったんだと思うんです。

私もそういう認識であったんですが、ただし、私も当初皆さんと同じ議員の立場でありましたけれども、2回目は落選という形で、皆さんとともに仕事できませんでしたので、そういう情報がなかなか詳しくは入ってこないで、ちょっと定かじゃないんですが。ところが、建屋を町がつくらないと補償金はおりないという形になったんですね。それは途中からなんですよ、実は。それで、福祉協議会が独自に建てたというのが現在に至っているんだと思うんです。

ですから、本来であれば、町は、補償金がおりるんだから、そこで建屋を建てて、曲がりにも社会福祉協議会に賃貸として貸せば、事が済んだんだと思うんです。私はですね、この

辺がちょっと腑に落ちない件だなというふうに、済んだ話だと思いますけれども、ぜひですね、その辺をご検証いただきたい。本当に町のやり方が正しかったのかどうか。この辺をご検討というよりは、議会としてご検証いただきたい。これは強く要望したいなというふうに思っております。

町がつくって貸せば、それだけ町とすればいいんだと思うんですよ。極端なことを言えば、東の直売所、どうするんですか。全然家賃も取れません。それで、私も、ちょっと飛んだ話になってしまいますけれども、やりたい人はいる。そういったものを公募しないんですかといっても、一切今までしてこなかった。こういったこともぜひ議会で取り組んでいただきたい。

本当に不思議に思うことってたくさんあるんだと思うんですね。車で通っていても、こんなところを人が入るんかよというやり方をもしかれておるんであれば、もっと違う人に貸して、もっとこう活性化するようなものにならないかって皆さん思いませんかね。思ったんで、あればぜひそういったものにも取り組んでいただきたいというふうに思っております。

私があえて言いたかったのは、やはり町がですね、その建屋を建てる時は、いや、私は知りませんよ、民間ですから、社協が勝手につくればいいやという態度をとりながら、寄附的なものであれば町を通して各行政区長に配布しているんですよ。社協が独自に各区长に配っているんだったらまだいいですよ。それは区长が判断でやればいいんですから。ですが、町の配り物としてやっているわけですから、これどういう考えなんだと町に聞いてもですね、町は明快な回答をしてきていない。

ということで、あえてここの場で、議会の皆様方にぜひご検証いただきたいというふうに感じておりますので、ぜひですね、大変なお仕事でございますけれども、ぜひ前向きな形で、別に社協をどうこうするとか、文句を言っているわけじゃなくて、やはり円滑に、要するに福祉事業を町民に理解してもらいながら進めていく中では、決して無駄なことではないと思いますし、建屋の問題は、やっぱり数千万円という費用でございます。本当に町が行ったことが正しかったのかどうかという、これはぜひ検証の余地というのは十分あると思いますので。これが違法かどうかという問題じゃないんですね。やり方が正しかったのか、ぜひその辺もご検証いただいて、ご回答をいただきたいというふうに思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

幾つかの質疑をさせていただきました。ありがとうございました。

○青柳はるみ副議長　ありがとうございました。

回答ということで、それでは議長から。

○橋爪英夫議長 今のお話でありますけれども、社協の社員の任命の関係でありますけれども、私も聞いてなるほどなというので申しわけありませんけれども。多分今までの流れでこう来てしまっているのかなということで、またよく確認をさせていただきたいと思います。

私もことし議長になって、机の上に用紙があって、何だと思ったら理事に、判こを押して出せというこういう話で。もう少し説明に来て丁寧にというような気持ちもなくはなかったんですけども。よくまたその辺はお話しさせていただきます。

川戸の橋の関係で今お話がありましたけれども、社協のほうで、今度は要らないということになって、町は、じゃ、そこにつくらなければということで、補助金は出ませんよと、補助金じゃないですね。壊したものの補償ですか。ということで、補償はなくなってしまった。社協の人事が若干変わったんでしょうか。そういう中で、やっぱりデイサービスは、町も廃止ということでいろいろ進めた経過の中で、社協も働いている人がいるからやりたいということでまたやったんで、その辺のところは確かに私もしっかり説明はできませんけれども、確かにちょっといろいろありましたがね。そういうことで、よくその辺しっかり聞いておいて……

○住民参加者 検証して……

○橋爪英夫議長 議会としてね、はい。

そうすると、社協の関係ですから、また文教の委員長にもお話ししていきたいと思いますがけれども、よろしいですか。

[発言する者あり]

○橋爪英夫議長 いや、だから、整理しないとちょっとこう。

それから、直売所の関係ですね。

○住民参加者 それは例に出しただけで。

○橋爪英夫議長 そうですか。はい、わかりました。

○青柳はるみ副議長 検討してまいります。

それでは、ほかにご意見がありましたら挙手を願います。

いいですか。

どうぞ。

○住民参加者 きょうは議会報告とあって、議長さん初め副議長さんの進行のもとに、それぞれの立場で委員長さんの報告もいただきまして、ありがとうございました。

私は、将来の東吾妻町の発言力のない子供たちに、この借金を残すことは非常に残念です。これから申し上げることは、私は町長さん以下議会の方々に、先生方にお願ひ事であります。余り難しいことじゃないから、考えてみてください。

お互いにお座りの議員さん、自分が学校、小学校のとき、何人ぐらいおりましたか。この日本の人口の少子化現象、異常ですよ。例えば一例を挙げますと、坂上の方に聞いてきましたら、4クラスから5クラスだったと、180人。だけれども、昨年の1年生に上がったのは、坂上が14人、岩島が13人、原町が38人、太田が13人、東が25人、合わせて103人。この減少は異常ですよ。これだけでも、私が見ている限り、5年、10年、15年、20年前から東吾妻町の借金が百五、六十億円、減りません。定着しました。今まだ、今のうちなら返せるかと思うけれども、子供たちが、少子化の問題が、皆さん勘定してみてください。私が勘定する限り、180人に対して坂上が14人というのは10分の1じゃないですよ。12分の1、13分の1に近い。これはですよ、減少傾向が、今、町の財政収入が80億円としている。これが人口減少が財政収入に比例するとしたら、80億円が12分の1になるんですよ。これを申し送って発言力のない子供たちに申し送ってよろしいんですか。私はつい心配で、残念です。よく計算してみてください。昨年の1年生103人。坂上180人いても14人。非常に心配です。今、私は、町の将来の健全財政に対してお願ひしたいと思います。非常に残念です。

それから、今、学校問題の話が出ました。私もこの問題について非常に心配しております。30日、1日に私も傍聴させていただきました。しかし、その傍聴した結果、感想ですけれども、拙い私の意見で申しわけない。もし聞きざわりな点があったらお許し願ひたいと。

あの進行は、最後の町のやっていることに対して、町民としての最後の手段。1,128名ありましたけれども、厳正にチェックしたところは100人ぐらい減りましたけれども。自治法でいきますというと、選挙民、有権者の50分の1で署名が集まれば有効なんです。ところが、4倍も集まっているにも、この間の議会は定義は、それは定義だったんだと思うんです。だけれども、それに対して、私どものこの直接請求というのは、6対7で決定になって、岩島でなくて原町につくってくださいよということを署名、お願ひしたんです。それがこの間の議会の定義だったんです。

ところが、議員さんが質問したら、町長さん初め答弁に苦しんで中座しましたね。あのときですよ。2回ほど中断しましたけれども。特別室へ行って相談する、意見統一するのに、そこへ一緒にいくようなことじゃないんじゃないかと思う。国会あたり見ると、大体開会が始まる前に議員が全部集まる。それで議長が議会室に入るときには、総理大臣以下



18人の大臣が全部起立して議長をお迎えします。そのくらい議長というのは立派なんだ。議会が始まったら、総理大臣より立派なんですよ。議長の言うことは聞かなくちゃならない。その人はね、厳正中立じゃなくちゃならないんですよ。別室へ行って協議するところへ一緒にいくようなことじゃ、厳正中立じゃなくちゃいけないんじゃないですか。私だったら議長不信任で議長交代ですよ。

それはたまたま続行しているんですね。よくあれが続行したじゃない。これは茶番劇ですよ。こんなことでは本当にいけないんじゃないかと私は思います。全くね、これは茶番劇で、広辞苑で引いてみたら、茶番劇というのは滑稽だという。恥ずかしいですよ。東吾妻町の議長が、あっちに相談に行ったり、こっちに相談に行ったり。答弁が苦しんできたら、町長が苦しんできたら、別室に行って協議、意見統一してくれと。そこへいくなんていうことはとんでもないことだと。そうじゃないですか。厳正中立であってほしい。大体議長の言うことは、総理大臣だって議長に注意されれば言うことはきかなくちゃならない。議会を乱すようなことがあれば議会から退場させることも議長の権利なんです。そうじゃないんでしょうか。

今度の問題は、私はさっき申し上げたように、将来岩島にセンターをつくった場合、あそこから運ぶのが、これは信用してもらっちゃ困るけれども、私の考えだけでも。1日に給食を1,000食だか、1,500食だか知らないけれども、岩島につくって、原町に子供が統合するところ、学校へ運ぶのが1日5万円ぐらいかかるかなと。五三、十五、月150万円。12カ月で1,800万円、これはばらまきですよ。予算があつてのことじゃないんでしょう。将来私は心配しているんで言っているんですよ。

今までね、1年に20億円借金して、温泉センターと吾妻荘を建設した。そのときに町の中核にいた人が私のところへ来て、これじゃ困るべえと思うと。私のところへ耳打ちに来ました。あのときには既に熱海あたりじゃホテルを売りに出していたんですよ。勘違いであんな立派なものをつくって。今それがお荷物になっている。今、お荷物になっているんじゃないですか、温泉センターなり吾妻荘は。それと同じことなんですよ、岩島からセンターつくって原町に運ぶということは、この費用は。1年間1,800万円。私の数字だから信用してもらっちゃ困る。私が勝手に想像したんだから。こういうことをばらまきというんだよ。投資したもんが返って来ない。

それに日本の政府の、あれも1,000兆円を超えました。ことしの当初予算が92兆5,000億円、財源収入が42兆円、国債発行が44兆円、それでもまだ92兆円に6兆円足りないんですよ。まだこれから、今年度には92兆円の予算になったけれども、恐らく来年度には100兆円

になるんじゃないかと思う。国民1人当たり借金が750万円、借金列島で、東吾妻町のみならず心配しております。だけれども、我が町だけは、国のほうに手は届きませんけれども、ちょうどこのところへ出席させていただいたんで、非常に将来の子供たちのことを考えると心配です。

そういうようなことで、この間、30日、1日の議会を傍聴させていただきまして、非常に見苦しい議会を拝見させていただきました。残念です。このようなことかなと。議長の才覚でもって、あの直接請求というのは6対7で……、町長以下7人の人らは岩島へつくるということを反省していただきたいということで直接請求したんですよ。議長の才覚でもって、7人の人に意見をそれぞれどうして聞かないんですか。議長がその点の才覚あるんですよ。なぜ聞かないんですか。6人のほうは意見があった。6人に対してあれですよ、直接請求したんじゃないですよ。なぜ岩島にセンターをつくるんだと。その下に賛成した7人の人に意見でも出してもらいたい。一向に出さないじゃないですか。どういうわけなんですか。

こんな議会のあり方はすごく残念に見てきました。言葉が過ぎて申しわけありません。ばかなやつがいるんだから、まずいところは聞き流してもらいたいと思います。ただ、私は将来、子供たちの、発言力のない子供たちにこの借金を残してやることは残念です。返せないですよ。日本のあの1,000兆円も返せない。東吾妻町でも今なせないんだもの、なせっこない。

だから、こそくな考えじゃなくて、中長期的な財政の収支、収入と支出を議会人が検討してもらいたい。今約10億円ぐらい返していくんだらうけれども、あと5億円も見つけてくれば、15億円返済していけば、10年経てば皆さんが議会生活しているうちに黒字になりますよ。ぜひお願いしたいんです。この間の議会を傍聴させてもらって、非常に東吾妻町の議会がこんなことかなと残念です。議長さんが特別室へ行って相談したり、あっちにいたり、こっちにいたり。国会あたり見てごらんなさいよ。議長が動きますか。国会が行き詰れば議長のところにみんな寄って相談するんですよ。違いますか。そのくらい議会が神聖であって厳正じゃなくちゃだめなんです。厳正さを欠いている。

非常に残念でした。

それからですね、群馬県の予算が大体6,650億円。赤字が9,000億円、だけれども、一番費目の大きいのは人件費なんです。人件費というものははっきり出しているわけ、群馬県じゃ。東吾妻町と中之条町じゃ出してないんです。どこかへ隠しておくんです、赤字を。捏造であり、粉飾決算ですよ、これは。そう思いませんか。これはね、町長以下歳費を削った

り、議員が歳費を削ったりしたくらいじゃ、この借金はなせません。まずは東吾妻町の財政事情を町民一人一人にしっかり理解していただいて、そして一丸になって、町民1人まで一丸になってこの返済に取りかからなければ、町長や議会議員の歳費を減らしたくらいじゃとても返せない。よく考えてみてください。

私は将来の子供たちのことを心配して、発言できない子供たちにかわってお願いを申し上げます。

以上です。

○青柳はるみ副議長 ありがとうございます。

少子化に対する財政の心配のご意見をいただきました。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○青柳はるみ副議長 それでは、なければ、閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

長時間にわたってありがとうございました。

きょうのご意見、ありがとうございます。

それでは、座長をおろさせていただきます。

---

### ◎閉会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 これで閉会としたいと思います。

この閉会の言葉を地元の議員であります樹下議員より申し上げます。

○樹下啓示議員 本日は、大変貴重なご意見やご提言をいただきまして、まことにありがとうございました。今後、議会活動に生かしていきたいと思っておりますので、今後ともご指導いただきますようお願いを申し上げます、議会報告会を閉じさせていただきます。

ご苦労さまでした。

(午前11時40分)